

平成30年第5回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	平成30年9月13日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 （ 開 議 ）	9月13日午前9時1分宣告（第3日）		
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫	
欠 席 議 員	な し		
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 都 市 建 設 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 税 務 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 観 光 産 業 課 主 幹 都 市 建 設 課 主 幹	岩 崎 万 勉 西 脇 洋 貴 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 山 口 繁 雄 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 松 村 嘉 容 島 野 千 洋 大 辻 孝 司 山 崎 孔 史 福 井 伸 幸 川 西 貴 通 東 川 雅 俊 藤 本 佳 利 浅 井 利 育 乾 宏 美 西 岡 亨 竹 吉 一 人	

<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>都市建設課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹</p>	<p>勝 山 修 志 太 田 育 代 浦 井 久 嘉 末 永 潤 子</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議 会 事 務 局 長 主 幹 書 記</p>	<p>上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 和 田 里 絵</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>	

平成 3 0 年 第 5 回 (9 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

平成 3 0 年 9 月 1 3 日 (木)
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
1	3 番	井戸 太郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業誘致、流入及び流出の現状について 2 平群町民の移動手段の確保を 3 新たな正職員募集による第2次財政健全化計画への影響について
2	8 番	山田 仁樹	<ol style="list-style-type: none"> 1 平群町主要幹線・国道168号及び県道椿井王寺線について 2 コミバスの経費節減と利便性向上について
3	11 番	下中 一郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財の保全と活用について 2 恋まち・育まち・へぐりっち事業について 3 広域連携事業の推進を
4	5 番	稲月 敏子	<ol style="list-style-type: none"> 1 豪雨災害による被害と教訓、今後の課題 2 延長保育料の見直しについて 3 駅舎近くにシニアカー置き場の設置を
5	12 番	馬本 隆夫	<ol style="list-style-type: none"> 1 町内のため池等の管理について 2 管理職の勤務実態について 3 平群町災害時職員初動マニュアルについて 4 平群駅西特定土地区画整理事業について 5 公共交通空白地域解消へ

再 開 （午前 9 時 0 1 分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

町長より、政策推進課の大浦課長が病気休暇のため、本定例会終了日まで欠席する旨の通知を受けておりましたが、体調が回復しましたので、本日以降の定例会に出席する旨の通知を受けましたので、御報告します。

また、総務防災課の瓜生課長が体調不良のため、本日と明日の本会議（一般質問）を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

なお、総務防災課長が欠席のため、総務防災課の川西主幹、岡田主幹、東川主幹が本会議（一般質問）に出席されます。

また、観光産業課の寺口主幹が本日と明日の本会議（一般質問）に出席するにあたり、体調不良のため、マスクを着用したい旨の通知を受けましたので、寺口主幹のマスク着用を許可いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、これより、平成30年平群町議会第5回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は9名の議員から提出されております。本日は5名の方の一般質問を許可したいと思います。よろしく願いいたします。

まず、発言番号1番、議席番号3番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○3 番

おはようございます。議長の許可を得ましたので、大きく3点について質問したいと思います。よろしく願いいたします。

では、大きく一つ目、企業誘致、流入及び流出の現状について。

世の中では、企業誘致が重要で、それにより地元が潤うという考え方が主流になっております。平群町の住民の方々と今の平群町に必要なことをテーマにお話をすると、人口増加の次に企業誘致の話題になることが多いです。しかし、実際は優良な企業には限りがあり、自治体間での取り合いになっている状況です。誘致が成功した自治体があるということは、流出した自治体も存在することになります。

平群町も企業誘致について投資しています。しかし、流出しているという話も聞きます。現状について分析し、今後の政策を慎重に考えていかなければならないと考えます。そこで、次の6つについてお聞きしたいと思います。

1、過去5年での企業誘致成功数、2、企業誘致投資額、3、過去5年での企業流入数、4、過去5年での企業流出数、5、トータルでの増減、6、法人住民税の推移であります。

大きく二つ目。平群町民の移動手段の確保。

平群町内にどんなにいい施設ができて、そこに行けなければならないのと同じです。すでに動けない、移動手段のない方がふえています。自治会館まで行けない、選挙に行けない、買い物に行けない、病院に行けない、バス停まで遠くに行けないなどなどです。

現状については、ことしの6月議会の一般質問で取り上げました。バス停まで遠く、また坂がきつい地域が多いということで、その代表の地域を取り上げました。住民が本当に困っていることを御理解いただいたと思います。若葉台、ローズタウン若葉台、椿台、緑ヶ丘、菊美台。これらの地域の交通手段について、過去及び今後の平群町の計画について、小さく3つ聞きたいと思いません。

一つ目。過去10年のコミュニティバス導入地域以外の改善実績。二つ目。留意事項に当てはまる人の実態把握をされているのでしょうか。留意事項というのは、障がい認定を受けられていない人で、福祉運送を使えない。要介護認定を受けてられない方です。タクシーは残念ながら、混んでいる時間帯は特に来ないです。奈良交通のバス停まで、坂まで行けない。こういう方々の実態はどう把握されているかどうかです。

小さく三つ目。この件について、地域公共交通会議における積極的な議論はされたのでしょうか。その件について、お聞かせください。

大きく三つ目です。新たな正職員募集による第2次財政健全化計画への影響について。

現在、任期付正職員5人、来年度から正職員2人を採用することが決まっています。これは広報での募集であります。任期付正職員については、この9月議会の補正予算で審議されました。しかし、来年度の正職員採用については議会で議論されていません。これが正しい、間違いというのは話はまた別の話でございます。

これまで、第2次財政健全化計画を粛々と進めるという条件のもとで、大規模な支出や地方債発行など、議会の理解を得てきた経緯があります。第2次財政健全化計画では、正職員の採用を3年間凍結するはずでした。

そこで、3点についてお聞きしたいと思います。

1、正職員を採用を決定した理由、経緯について、また詳細な説明をお願いします。2、現在の保育士の正職員数、臨時職員数、不足している職員数は何人でしょうか。3、第2次財政健全化計画の具体的な影響はどの程度、出るのでしょうか。この3つでございます。

全部で大きく3つでございます。真摯な、前向きな答弁をよろしく願いいたします。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、井戸議員の大きな1点目。企業誘致、流入及び流出の現状についての質問にお答えします。

小さな1点目。過去5年での企業誘致成功数についてですが、バイパス上庄地区工業ゾーンでは、バイパス西側では現在2社が操業されており、1社が造成工事中です。東側につきましては、1社が開発手続中ですが、大部分が誘致できていないという状況にあります。

小さく2点目の投資額についてですが、西側地区のインフラ整備で上下水道施設約3,781万円、東側地区では上下水道施設で約1,790万円を支出しており、合計約5,571万円となっております。その他、企業誘致における基礎調査業務、企業誘致促進PRの計画図面作成業務として、約1,848万円支出しており、平群町工場等立地促進条例に基づき、固定資産税の納付額に対し工場等設置奨励金を交付しております。以上、2点につきましては、上庄の企業誘致促進地区についてのお答えとさせていただきます。

○議長

税務課長。

○税務課長

それでは税務課からは、小さな問3から6について一括で、お答えさせていただきます。

企業（法人）における推移状況につきましては、法人住民税の納税義務者を対象に行っております。

まず初めに、過去5年間での企業流入数、流出数でございますが、法人数の増減から見ますと増加傾向を推移しており、平成25年度で228社がありました。平成29年度では262社と約14.9%、34社が増加をしております。

これに伴いまして、法人税の均等割においても、5年前との比較で税収が5

23万円と約22.4%の増収となっております。

続いて、法人税割では企業の業績により税収が左右されるところであります。過去の推移から平均調定額約3,200万円を推移しております。平成28年度では税収が落ち込んだものの、平成29年度では平均税収額を上回る約1,140万円の増収が見られたところであります。

これら過去5年間の増収は、企業における業績が好調であることと国道バイパス沿線の企業が立ち並んだことによるものが主な要因ということになります。以上でございます。

○議長

井戸君。

○3番

ありがとうございます。的確な、きっちり答えていただきました。

ちょっと再質問です。企業誘致数、1の企業誘致成功数なんですけれども、上庄以外はあったのか、なかったのか。平群町全体ではほかにあったのかどうかを、一応確認のため、お願いします。

法人住民税。この辺もきっちりいってるんですけれども、まず、それと一番大事なことを聞きますと、このデータを見て、平群町の今の率直な感想と申しますか、町の解釈ですね、自己評価という意味ではどうお考えでしょうか。この2点、お願いします。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

まず、上庄地区以外での企業誘致数ということのお尋ねです。

町としては、企業誘致につきましては上庄地区において優遇措置を設けて、誘致活動をしているというところでありまして。他の地域につきましては、バイパス沿道沿いに商業施設等が来られておりますが、こちらのほうは民間の意思による進出というのをしやすいようにということで誘導しており、企業誘致の事業活動としては行ってないというところでございます。

○議長

町長。

○町長

バイパス沿線の活況につきましては、議員も御存じのとおりでございます。まず、先人の皆さんがバイパスをつけていただいたと。大変な御苦勞をいただいて、それが大きな成果となってあらわれて、それを平成23年の5月に約17ヘクタールを市街化区域に組み入れたと。その結果、大きな成果としては4

年後、平成27年にイオンビッグが進出をしてきていただいたと。そういうこととございまして、バイパスにつきましては平群の重要な宝かなというふうに思っておるところでございます。その宝を生かすのはやっぱり政策でございますので、今日の成果もあらわれているんじゃないかと、私自身は思っているところでございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

ありがとうございます。ちょっと担当課的にはどの担当課って、確かに難しい質問だったかもしれないですけども、私が、今町長おっしゃられたように、確かにこのバイパス政策は結果的にすごいよかったのかなと。企業誘致という観点からはよかったのかなと思います。またこういうふうな、もしほかの地域でもあるならば、やっぱり積極的に、遊休農地とかも広がってますし、していくべきかなというの思います。

今後の方針もこのまま続けられる方向でいくのか、分析というのがすごい重要になってくるんです。結構、住民の方もそうなんですけど、誘致、誘致っていう話をすごくして、私ももちろん誘致は気になるところなんですけども、落とし穴として流出に関して余り、例えばデータがないですとか、調べないとか、検証しないとか、結構流出っていうのが私が聞いた限りでは平群にいるメリットがないから、本店を移すだとか、会社自身を移転するだとか、そういう話も聞きました。トータルではもちろんふえてるということでもいいことなんですけれども、マイナスの部分より抑えることで、さらにふえていくのではないかと、思うんです。

ですから、流出に関して私としてお願いしたいのは、流出に関してどう調査、詳しい調査をやはり行ってほしいと。それによって、流出を食い止めていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

平群町内からの流出の抑制というところなんです。ただ、全体を把握するというのはちょっと若干、都市建設課のほうでは難しいと思いますけれどもあくまでも流入ということで、企業誘致を進めていく。また、民間が進出しやすいように、他の地域においても流入をしやすいように土地利用を高めていくということで考えておりますので、答弁とさせていただきます。

○議 長

井戸君。

○ 3 番

では、流出に関する調査はもうしないという答弁でよろしいでしょうか。それとも、前向きに検討するというのでしょうか。どなたでも結構です。

○ 議 長

都市建設課長。

○ 都市建設課長

流出の調査をしないというのでなくて、流出をさせないように努力したいということで、よろしく申し上げます。

○ 議 長

井戸君。

○ 3 番

ほんとにマイナス、暗い部分は見たくないんですけども、あえてそこを着目することも大事ですから、何でもそうだけど、テストの点数でも得意なものを伸ばすっていう考え方もあるんですけど、やはり基本、得意でないものを押さえていくのも大事ですので、その辺はほんとに駆け引きも、他の市町村との駆け引きも関係してきますので、その辺をきっちり調査していただいて、流出を防ぐことでさらに前に行ってほしいと思います。これは要望しておきます。次の質問、お願いします。

○ 議 長

総務防災課東川主幹。

○ 総務防災課主幹（東川雅俊）

私のほうからは大きな2点目。平群町民の移動手段の確保をの小さな3点についてお答えさせていただきます。

1点目の過去10年間のコミュニティバス導入以外の改善実績の御質問について、お答えさせていただきます。

本町の公共交通は、民間が運営する電車、路線バス、タクシーと過去10年間はコミュニティバスを中心に運行しており、それ以外公共交通としての改善はありません。

また、コミュニティバスについては、平成23年度より平群町地域公共交通会議が発足し、関係機関との協議や合意のもと事業を進めてまいりました。限られた予算の中で、地域住民の要望や意見をできる限り取り入れ、ルート・ダイヤ改正に反映をしておりますが、全てを盛り込むということは困難な状況です。

今後におきましても、できる限り改善には努めてまいりたいと考えておりま

すので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に２点目の留意事項に当てはまる人の実態把握はと、３点目の公共交通会議における積極的な議論はの御質問について、あわせてお答えさせていただきます。

現在、御指摘いただいております留意事項に該当する住民に方の把握はしておりませんが、住んでいる地域や高齢化などにより移動が困難な方の移動手段の確保が必要であることは認識しております。

また、平群町地域公共交通会議においてもデマンド型交通、地域コミュニティ交通など、新たな公共交通導入について議論を進めておりますが、新たな公共交通導入については「既存の公共交通の補完的な役割を担うべきで、住民要望や需要予測、また、財政的な観点も重視しなければならない」とされておりますので、今後も引き続き、平群町地域公共交通会議において議論や情報収集を重ねて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議 長

井戸君。

○ 3 番

１番で、コミュニティバス以外の改善実績がないということで、きっちりおっしゃられたんですけども、私が見ていてもそう思います。その地域の方々は特に困っておられます。１０年間ということは、７０歳の方が８０歳にもうなられているわけですから、今後の、普通の自動車免許の返納に伴って、結構、ふえていくと。実際のところ、更新についてはすごく甘いところはあるんですけども、気持ち的に平群町が推進するだけあって、国も推進するだけあって、これがどんどんふえていくと。人口の推移もそうなんですけれども、そういうふうな状況がもう明らかになっております。

地域、今後改善、今頑張るとおっしゃられたんですけど、実際、具体的にどうなのと、ほとんど出てないと思うんですね。私としてはやはり、地域公共交通会議できちんと議論をしていただければ。これは前回の６月議会でも少し要望として上げましたけども、「急に言われても」というような表情でそういう答弁、急に答えられないという答弁だったと思うんですけども、あれから３カ月たちました。今回はきちんとやっばり、議論をするってことをお約束していただきたいっていうのが一つです。

なぜ、私がここまでこういうふうなことを言うかと言いますと、やはり傍聴や議事録、さまざま見てましてもパターンが決まっているんですね。地域公共交通会議のパターンは、まず事務局がコミュニティバスの説明をします。ほかの説明をするときもあります。それに対して、住民の代表さん、例えば、長寿会

さんであったり、連合PTAさんだったり、婦人会さんだったり、いろんな方が、住民の代表の方が意見や要望を言われます。それに対して、担当課の職員がほぼほぼできないという答えですね。確かに中にはできないものも多いんですけども、ほぼできないというか否定ではないですけど、お断りになると。そこで悲しいのが、場合によってはプロの方。要は、そういう公共交通を担ってられる具体的な名前を出すと、近鉄さんであったり、奈良交通さんであったり、NCバスさん、いろいろありますけどもいろんな方々がその要望に対して、どちらかというかなえられないという、手助けになるような発言しかないんですね。警察の方も、そういうこともありました。

そういうことを踏まえて、住民の代表の方が「ああ、そうか。できないのか、残念」ということで終わり、そこに最後にちよろっと県の職員の方が、こういうふうにしたいんじゃないの、いいんじゃないのかなという感想を述べて、最後は拍手をもって質問で終わると。皆さんで賛同です。質問じゃない賛同をして、拍手で終わると。形がそういうパターンが、大体のパターンです。全部が全部というわけじゃないんですけど、ほぼほぼそう決まっています。

となってくると、一体これを全然コミュニティバス関係ない方々、特に私も期待しておりました。地域公共交通会議っていう名前からして、地域の公共交通を考えていただけるという思いがあるわけです。しかしながら実際は、そういうパターンで拍手をもって、最終的に事務局の出したもので終わりというわけなんですね。せっかくの会議なんですし、せっかくのプロの方をお呼びしてるわけですから、私としては前回の委員会でも言いましたけれども、交通のプロの方にあえて前向きな、平群町民の利益になるような提案をしていただきたい。そういう質問をしていただきたいです。これはちょっと事務局なので、ややこしいですけども。

ですから、私としてはまず公共交通会議で、今、コミュニティバスのことばかり、ちょっとデマンド出てきました。しかし、それ以外のことに関して、困ってられる方が10年間ほっておいてる状態ですということを明らかにした上で、そこできっちり議論をする。さらに、プロの意見、プロの意見です。今まではプロは否定的なことしか言ってません。ですから、中にはあるんです。なんかすごい心地いい言葉は言うんです、連携がどうだのとか。でも実際、具体的な案は一切ないんです。連携とか、それはもちろん大事なんですけども、そういうのをやはりプロの方々、どちらかというやはりプロの方々は無料で来ていただいているので言いにくいですけども、それぞれの立場を守るために来てはるのかなと。

悲しいことに、私が記憶に残っているのはやっぱり、労働組合の方が住民さ

んの答えに対して、「いや、それはできません。なぜなら、運転手の休憩、権利を守るためです」と。それは住民のための話じゃないですよ。それは労働組合のための提案、話になってるので、ですから住民の利益、平群町民の利益になるための意見、アイデアをぜひ出すように持って行ってほしいと言いますか、それをお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議 長

町長。

○町 長

今の再質問の意味が全くわからないので、どういうことを今の公共交通会議の中身のことについて、いろんなそれぞれの立場の議員さんの、言うたら、要するに議論になってないみたいな御意見をいただいたんですけども、それは、公共交通会議に対して大変失礼なお話でもあります。それはよしとして、それに基づいて、井戸議員は何をどうしたいのかということが聞こえてこないんです。何をどうしたいんかっていうことを具体的に言っていたかないと、ちょっと答弁のしようもないかなというふうに思うんですけども。

○議 長

井戸議員。質問は簡潔にお願いします。

○3 番

全ての流れがわかりやすいように、流れまで状況まで説明したつもりなんですけど、逆にわかりづらいということなのははっきり申し上げますと、一切話し合っていないのでさっさと話し合ってくれということです、そこで。公共交通についてです。要は、公共交通会議において、10年間その他の地域についてはほとんど進歩してないわけです。じゃあ、それについて話し合いの議題を持っていかないとだめですよということです。ですけども、事務局である担当課はそれを出さない。出さないのは、でも仕方ない部分もあります。それは難しい問題もあるからです。

ただ、プロの方。ここで出てくるのはプロです。プロっていうのは何のプロかといったら、交通のプロなわけです。そこに専門的な知識を求めて、本当にいいものをアイデアを出していただく場をつくるということです。わかりますか。簡単に言うと、だめです。はっきり言います。公共交通会議に失礼と言うかもしれませんが、公共交通会議自身の存在が住民に対して失礼です。はっきり申し上げてってということなんです。3割以上、5割以上の住んでる方々にとって、何にも役に立ってないんです、はっきり申し上げて。もうそれは僕は今の発言、責任取ってもいいです。はっきり申し上げて、10年間何もしなかった、何もできなかった。これは地域の方ですよ。ほかの地域の方にはもちろ

ん、コミュニティバスの件、話してますからいいですけど、今の若葉台ローズタウンもそうです。緑ヶ丘もそうです。この地域の方々にとっては公共交通会議の意見がほとんど反映されてないということなんです。町長の意見と違うかもしれません。私はそう思います。

だから、今、失礼、確かにわざわざ来ていただいているんで、失礼と言われても、やはりこれはほんとに真剣に考えないと、皆さん困ってるんです。10年間、困ってるんです。ずっと私も聞いてます。たかだか公共交通会議で話し合うことすらも答弁できないのは困るんです。ですから今回、約束していただきたいのは、公共交通会議でこの件についてまず議論をしていただきたい。それだけの話。議論をしていただいて、プロの意見を聞いていただきたいということです。この2つです。

○町 長

ローズタウンまでのバス走らせなさいと。

○議 長

議論をしてくださいという。

○3 番

議論をしてください。ローズタウンの話をしてません。

○議 長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

公共交通会議の中身のことでございますが、会議の中身につきましては、先ほども答弁で申しましたとおり、新たな公共交通導入につきましてという部分の中で、あくまでも既存の公共交通の補填的な役割を担うという部分が大きなところでございます。その中で、現在は新たな部分としまして、先ほど答弁をしましたが、デマンド型交通や地域コミュニティと、新しい部分につきましても話を進めております。また、それぞれの住民さんも来られておりますが、プロの方に来ていただきながら、いいところと悪いところも踏まえてのお話を聞きながら、どれが一番いいのか。いいことばかりを言っていただくと、それもおかしな話になりますし、自分たちの立場。もちろん、民間企業でございますので、その辺につきましても相談してもらいながら進めると。慎重に議論を進めてるとというのが今の現状でございます。以上です。

○議 長

井戸君。

○3 番

とりあえず、では今後も公共交通会議では余り進展がないということで、御

理解してよろしいですか。

○議 長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

進展の部分ですけども、先ほどと同じことになりますけども、新たな部分については少しずつですが進み始めております。それを、ないという部分ではないと思いますので、デマンド型交通、地域コミュニティも含めまして、徐々に徐々にいろんな話ができるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議 長

井戸君。

○3 番

私としてはそれはほんと答弁としてはもうそれが仕方がないかなと思うんですけども、デマンド交通も出てきますけど、デマンド交通を出してきたのもプロじゃないのでね、この話も、プロが出してきたわけではないので、ぜひともほんとね、ほんとに能力のある方に真剣に、専門知識のある方に、私としては専門知識のある方にほんとに真剣に考えていただきたいなど。喫緊の課題だと思えます。ほんとに私の近所、それで引っ越ししまくっています。もうほんとに引っ越ししています。その辺をほんとに踏まえて、悠長なことではなく、真剣に議論をして、これ以上もういいんですけども。この件は結構ですけども、それだけ申し上げて、次の質問をお願いします。

○議 長

総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

それでは3点目。新たな正職員募集による第2次財政健全化への影響についてという御質問の中の1点目。正職員を採用した理由、経緯についての詳細な説明につきまして、総務防災課より答弁させていただきます。

第2次財政健全化計画で総人件費抑制における主な取り組みとして、3年間正職員を採用しないことを決めております。このことから平成29年度に保育教諭2名が定年退職しましたが、職員の新規採用は実施しておりません。平成30年度でその対応策としまして、臨時職員の保育教諭の賃金を他の職種よりも少し高めに引き上げることにより、正職員のかわりとなる職員の確保を予定しておりました。

しかし、予定どおりに臨時職員の保育教諭の確保ができなかったため、さらなる改善策を検討する中で、現在の育児休業中の正職員にかわる任期付の正職

員の採用に踏み切ったということでもあります。

また、その後もこども園の運営につきまして、こども園や教育委員会と協議を行う中で、全国的に保育士の確保が難しくなってきております。平群町でも同様の状況が続くと想定されます。今後の園運営において、子供の方を安全に保育を実施するためにも、正職員の採用に踏み切ったということでもあります。以上であります。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、井戸議員の2点目の現在の保育士の正職員数、臨時職員数、不足している職員数についての御質問にお答えをさせていただきます。

現在、はなさとこども園では、正職員の保育教諭は園長、主任とクラス担任6名で合計8名、臨時職員の保育教諭は21名で合計29名が、保育・教育に当たっております。現在、はなさとこども園で不足しております保育教諭は、0歳児クラスの1名の保育教諭が確保できていない状況でございます。

次に、ゆめさとこども園は、正職員の保育教諭は園長と主任2名、家庭支援1名、クラス担任13名で合計17名と、臨時職員の保育教諭34名で合計51名が、保育・教育に当たっております。

不足しております保育教諭は、現在1名と9月末日で退職されます3名の保育教諭が、確保できない状況でございます。以上でございます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

失礼いたします。それでは井戸議員の3点目でございます。新たな新規職員の採用による第2次財政健全化計画の影響ということで、財政健全化担当の政策推進課より答弁申し上げます。

第2次財政健全化計画で見込んでおります財政効果額につきましては、策定時、昨年10月でございますが、今後の定年退職者の人員分を不補充とすることで、今後4年間で職員数といたしまして9名削減するということが可能だと。それに対しましての効果額ということで、累計で1億400万円を計画値としております。

この計画値の算出におきましては、あくまでも定年による退職者を補充をしないということで算出をしておるところでございます。ですので、自己都合等での退職者は想定をしていないところでございます。現在、この計画策定時から変更しております事情といたしましては、自己都合の退職者が発生をしてお

るということでございます。具体的には、平成29年度におきましては2名、平成30年度におきましても2名ということで、4名の退職者が見込まれるということでございます。

議員御質問の新たな正規職員の採用についてでございますが、今年度、平成30年度で予定をしております5人の任期付保育教諭につきましては、あくまでも現在在職しております職員の産休、育休等による代替人員の確保ということでございますので、財政健全化効果額にカウントするものではないというふうに考えております。

また来年度、平成31年度でございますが、新規採用の2名分につきましては、計画の見込み以外で退職した職員が現時点で4名ということで、先ほど申し上げました。その4人分の範囲の中で対応していくということでございますので、健全化計画の効果額自体を下方修正するようなことがないように対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長

井戸君。

○3 番

小さく1の正職員の採用決定までの経緯はよくわかりました。

2番の保育士の正職員数のざっくりですけども、わかりました。

この1と2に関しては、ちょっと、これが正職員採用がだめというわけじゃなくて、ちょっと普通に疑問に思ったことなんですけども、正職員2人募集したということによって、今回も任期付。実際、人が来なかった、少しだけ来ていただいたんですけども、によって、結局、元臨時職員の方が任期付になるだけであつたら結局その方の待遇がよくなって、囲い込みにはつながりますがけども、結局、トータルの人数は変わらないのかなという意味で、効果があるのかなと、ちょっと疑問に思ったわけです。

それであれば、もし人員確保という観点から考えれば、臨時職員の待遇を上げて、こんだけの臨時職員、21人と34人いてはるわけです。このうちのほとんどの常勤がどれぐらいの方かちょっとわからないんですけども、こんだけの方の待遇を上げることのほうがひょっとしたら、お金の面がどっちがいいとか僕もわからないんでその辺も考えられてなのかもしれないんですけども、それがひょっとしたらそっちのほうが軽いのではないかと。負担ですね。財政的な負担っていうのがあるんですけども、ここのほんと素朴な疑問ですけども、今のこのやり方で保育士不足の現状を改善できるかっていう点と、もう1点が財政的な負担は臨時職員の報酬を上げたほうがいいのかっていう、この比較はどうなのかっていう点です。この件について1と2の質問でございます。

3番目のことに関しては、これちょっと一般質問を提起したのは町長が委員会でおっしゃられた財政健全化によってと、こども園の職員の確保は別であるという待遇とかに影響を及ぼさないようなことをおっしゃられたと思うんですけども、その発言を聞く前の質問だったのでちょっとあれ、生じてるんですけども、実際ちょっとこの本会議で確認したいんですけども、こども園の職員の確保に関してはやっぱり重要だということで、第2次財政健全化計画とは違うものであるよということが間違いはないかどうかは再確認させていただきます。この三つ、よろしくをお願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、1点目、2点目の再質問に対しまして、教育委員会より御答弁させていただきます。

まず、述べていただきましたように、全国的に保育士、保育教諭の不足というのは全国的な問題となっております。奈良県から大阪へ保育士、保育教諭が流出しておるという状況もございます。そのような中で、4月以降も臨時職員さんの賃金もアップさせていただきました。その中で、募集も並行して行う中で、やはり応募が全然ないという状況が続いてまいったところでございます。

ですので、次年度におきましても人材の確保という意味では財政のほう、そしてまた人事担当課のほうとも待遇改善についてはさらなる議論を重ねてまいりたいと、このように考えてるところでございますが、やはり喫緊の課題といたしましては、ほんとに子供の安全を守ると。事故がなく、安全に保育・教育を進めていくという観点では、やはり早急に保育教諭の人員を確保して安全な保育を進めていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長

総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

再質問で、今後も正規職員等で第2次行革の中で、別枠的に対応していくのかという御質問だったかなと思っております。その件につきましては、過日の決算審査特別委員会のほうでも町長が述べたとおりということになるんですけども、クラスには必ず1名の正規職員の担任が配置するというのを大原則で考えておまして、そのほかにつきましても、今後こども園、教育委員会とも園運営を協議しながら、人数につきましては幾らでもいいというわけでも思っておりませんので、財政状況も踏まえて対応していきたいと思っております。以上です。

○議長

井戸君。

○ 3 番

1について、今答弁いただきました。確かにそのとおりで、ただちょっと、これは御存じだと思いますけども、地方公務員法と地方自治法の一部の改正が昨年度、平成29年度にありまして、今までの臨時職員では今、平群町が臨時職員としてみなしている者が臨時職員としてみなせない可能性が出てきました。これは、御存じな方は御存じだと思いますけども、結局のところ給料アップです。正職員まではいかないまでも、それに似た待遇までボーナスの設定を上げなさいと。臨時職員っていうものを名前を使うのすらも微妙なラインになってきて、名前が変わるんです。今、ほとんど平群町が臨時職員として扱っている方の名前が、会計年度任用職員制度になるんですかね。会計年度任用職員制度。実質、給料が上がったり、給料は上がらなくても実質ボーナスが上がるといことなんですけども、これによってまた一気に、これで第2次健全化がちょっと心配、影響出るのでないかとそこもあって、結局ほかでどんなに事務職の方、今必死に削ってます。しかしながら、これで全体的に保育士だけでもないです。もう任用なんで、一般の事務職も上がるでしょう。もうこれ、人件費上がらざるを得ないのかなっていうのは思うんです。そこで心配と感じたのが、この質問させてもらった部分があるんです。

もう1点は、残念ながら臨時職員というのが大半を占めてます。私は、それは文教厚生委員会ではすごい臨時職員の割合を減らせという意見も出たんですけど、私としては平群町は他市町村よりは頑張っているのかなと、正職の割合が多いのかなと。いろいろな話を聞いてますと、お隣、名前言いませんですけど、ある町ではお隣の町では担任制で、3人とも臨時職員という部分があるみたいです。そういうふうなことで言えば、平群はまだましかかと。

ただ、臨時職員の給料は3年働けば、3万円ほど違ってきます。これは結構、待遇は違うのかなというのは感じます。それが今後、国の指導により、さらに待遇改善と言いますか、要は財政負担につながるのかなと感じるんですけども、この辺を踏まえて、大丈夫なのかですね。ここで1億400万円の効果、大丈夫なのかになって、すごい人件費っていう意味では気になるところでございます。そこに踏まえての、今の現状の答弁。町の考えといたしますか、答弁をいただければ、ありがたいと思います。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

それでは、井戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。財政的な側面

からということで、私のほうから御答弁申し上げたいと存じます。

今、井戸議員のほうから御提案いただきました、いわゆる会計年度職員等につきましても、財政課のほうも総務のほうからいろいろ情報いただいて、把握はしておるところでございます。昨今の求人率であるとか、雇用環境というのがかなり改善をされておるといのが社会的な現象かと。それに伴いまして、雇用環境というのが官民間問わず、よくなっているというのが現状であるというふうにはまず分析認識しております。そういった中で、そういうふうな会計年度職員の雇用ということになりましたら、当然今うちで雇っております臨時職員についても一定の雇用の改善といえますか、処遇改善というのがなされていくんであるという認識も、当然持っておるところでございます。

その上で、ちょっと、うちの会計上の話なんですけれども、行革の中で申し上げておりますのはあくまで人件費ということでございますが、今申し上げました、いわゆる会計年度職員。今で言う臨時職員につきましても、会計区分上、物件費ということで上がってございます。ただ、そういった底上げがなされるということで、そういった人件費に見合うような物件費の上昇というのは当然、見込まれるであろうというふうにはまず認識しております。その上で、今後、財政運営する中で、一定の財政出動というのが今後多くなってくる、ふえてくるというのをまず将来的な見通しであろうというふうには考えております。

ただ、その上でということでの財政課としての考え方でございますが、一定個々の単価が上がったというの、ちょっと単価という言葉が適切かどうかというのは別にしまして、あれなんですけれども、個々の費用が上がったということは、一定そこで受け止めながら全体で、例えば臨時職員さんの数を減らすであるとか、そういった日常の行政努力をする中で、一定雇用改善はするけれども、なかなかそこでの総額での人件費、物件費の上昇を何とか食い止められないか、何とか抑えることできないかということは今後行革をする中での大きな一つの課題であるというふうに認識しております。以上です。

○議長

井戸君。

○3番

ほんと、この財政に関してはほんとに難しい。人件費。ほとんど、特にここに出てきた保育に関しては、保育もそうです、事務職もですけども、マンパワーなので、そこを削るって、すごく今、ほんとに難しい課題に直面しているわけですけども。ただ、町長がおっしゃられたように、やっぱり保育という面は力を入れなくてはいけないということで、そこは違うということは。

先ほど聞くのをちょっと忘れてしまったんですけども、町長や担当課の考え

方がきちんと実際の職員に伝わっているのかどうか。もし伝わっていないのであればきっちりと伝えていただいて、町の考えを一体化してほしいと思います。なかなか、中にはそういう御理解いただけない方もおられるようなので、その辺はお願いいたします。

ここで私として提案したいのは、お金のかからない方法で、まず臨時職員の確保の問題なんですけども、やはり平群町の職場。まず一般的な考え方として、職場で仕事をやめる原因というのは給料もあるんですけど、一番は人間関係ってことなんです。

実際、私もいろんな経験してみまして、平群町がどうというのはさておき、特にこの教育現場、ストレスたまっている教育現場では職員同士のいじめ。職員同士のいじめやそういう悪口を流したり、悲しい事象があります。ですから、これは人としての倫理観ですよね。これがかなり、追い詰められてそうなるのかわからないんですけど、そういうことがほんとによくあります。ですから、それを実際、そういうのがあると、この狭い世界ですから、特に保育士の世界はそうなんですけども、特に狭い。どこどここの保育園、どこどこ町の保育園にあそこのお友達が行ってるからどうだろうって、情報はもう筒抜けです。ですから、平群で起こったことはもう三郷や斑鳩の方は知っているぐらいの感じで見といたほうがいいです。実際にそういうことを知っておられる方も、私は話聞きました。

そういう倫理観っていう、難しいですけど大人になってからの倫理観、もともとあるんですけど、そういうのを、あれば、もう積極的に直していく、指導していく、教育していく、これ大事かなと思います。その件について、提案をしたいと思います。

3つ提案したうちの今一つだったんですけど、もう一つは遵法精神ですね、法律。法律が、特に保育、教育、これは保育だけじゃないです、学校。全てそうなんですけど、グレーゾーンがものすごく多いんですね。ホワイト、ブラックの間のグレーなんですけども、実質グレーというて働いてる方が多いです。ただ、中にはやっぱりブラックを知らずしてブラックを突き抜ける。平群町はそうしてないと祈りたいんですけども、残念ながらブラックの部分もあると思います。ですからそこを、そういうのが表に、表と言いますかうわさで広まりますと、例えばサービス残業が多いと、よくあります。もう普通の企業やったら、一般企業やったらよくあることなんですけども、なかなかこの平群町というちゃんとしたところでは、そういうブラックっていうのがやっぱり厳しい。マイナス面に働いてしまいます。風評被害です。これによってまた人が離れてしまいます。ですから、特に私の記憶するのでは労働基準法、地方公務員法、

それから男女共同参画の法律に関する法律。これに関しても、すごい知らない方も多いです。ですから、専門職なので仕方がないではさすがに済まされないで、やっぱりその辺は共通理解をもって、なかなか知らない方も多いのでやはりそういう機会、指導なり育成を、そもそもそういう合法か違法かであるのかぐらいの認識ができるほどの教育はしていただきたいと。これによって、風評被害が少しずつ、減っていくのではないかと。

三つ目ですけども、これもどこでもあることです。働かない職員です。サボる職員がもしおられれば、例えば、正職の中でも上司がサボっていれば、部下はやる気なくします。何これってなります。正職がサボってれば、臨時職員は臨時職員でまた、何で正職で給料もらってるのに、そんなサボるのってなります。だから、能力がないのもある程度仕方がないので、教育するしかないんですけど、ほんとやる気の問題もあるんですね。これを高める。その辺はやっぱりきっちり指導教育は、教育委員会も多く広く手を広げてるんで大変とは思いますが、この教育、要は全部、育成教育につながるこの3つですね。これはお金をかけずして風評被害を防ぐということなので、こういうことが重要だと思う。私はそう思うんですけども、実際、その辺についての人事課、教育委員会の答弁を、この考えに対しての考えをお聞かせ願いたいのと、実際、こういうことがあるかどうか。実際、いじめがあるのか。そもそも、そういうことがあるのかってことを教育委員会自身が把握、調査されてるのか。この2点です。この件についてだけ、お聞かせください。

○議長

町職員の方にお願ひします。今、井戸議員の質問ですけど、処遇改善、待遇改善と、第2次健全化計画の範囲内で御答弁ください。

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、井戸議員の再質問に、教育委員会よりお答えさせていただきます。

まず、いじめの関係であります。子供たちに関しましては、いじめ調査というのを定期的を実施しておるといのは御存じだと思います。教職員の中でいじめがあるのかどうかということに関しては、実際、事案としては入ってきませんけれども、ささいなことでのトラブルがありましたら、校長が教育委員会に報告を上げてくれるということは常に発生しております。ですので、そういう人間関係の中で、今はSNS、スマホが拡散していますので情報というのはすぐに外部に出ていくわけですので、やはりその点も学校のほうで注意しながら学校運営をするように教育委員会から常に指導をしておるところでございます。

また、サービス残業のことも言っていただきましたけども、現在、小学校、中学校におきましては夏休みにおきましては休業日を3日間設けたりとか、水曜日は残業しないですぐ6時には帰るという制度的な取り決めも行いながら、指導を行いながら、教職員の労働に関しまして負担のかからないような配慮もしておりますので、今後もさらに校舎長会、教頭主任者会もごございますので、その中で徹底してまいりたいと考えております。

○議長

総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

先ほど質問いくつかありまして、グレーゾーンが多い。そういうような話もあったりブラックの部分があるということなんですけども、先ほど言われました労働基準法、地方公務員法、男女の関係の法律と、いろいろ働き方改革関連の法律も出てくる中でですけども、この点につきましては現在もそうなんですけれども今後も遵守していくということで、指導をしていきたいと思っております。

あと、人間関係。これは大変難しい状況かなと思っております。普通、一般的に職員にはメンタルヘルスなりハラスメントの研修はもちろんやってるんですけども、昨年、ことしと、こども園職場、かなり大きな職員がいる職場となってきているという関係もあります。メンタルヘルス、女性の働き方等につきまして、ことしは町の産業医が直接こども園のほうへ行ってこども園の方だけを対象にお話をしたり、昨年も、ちょっと名前は忘れたんですけども公的な方、来ていただいてそういうお話もしていただいてということもしておりますので、できるだけ風通しのよい職場をつくるような、安全衛生委員会もごございますので、そういうところも通じて努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長

井戸君。

○3番

ほんとまじめな答弁、ありがとうございます。特に学校に関しては確かに、通告外に近い。あとは、私からすればあくまでも財政健全化のために、ただで健全化のためにただでできるイメージアップのやり方の具体的な提案なので、これは関連の質問なので通告外とは思っておりません。

それはいいんですけども、あの辺はほんとに答弁をありがとうございます。実際、調べてきっちり調査して、なくすものはなくして、ほんとにいってきたいと。ほんと前向きな答弁で、ほんとにありがとうございます。

最後に一つだけお願いしておきたいんですけども、平群町の規則です。これは臨時職員に関する規則でしたっけ。これも、ちょっと法律に抵触しないのか

どうか、上位法に。上位法がどんどん変わっているので、ひょっとしたら今、私はちょっと気になるころがあったのでそこはあえて言いませんけれども、もう一度精査していただいて、その辺はまた規則に反映していただきたいと思います。

私としては、ほんとにいい答弁といいますか、きちんとした回答をいただいたと思っております。ぜひ、保育士確保とか、ほんと大変な財政との、ほんとに難しいとこでございませうけれども、このまま頑張っって執行していただきたいと思います。私の一般質問はこれで終わります。

○議長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号2番、議席番号8番、山田君の質問を許可いたします。山田君。

○8番

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいて質問をさせていただきます。町当局並びに町長のお考えをお聞きします。

平群町主要幹線・国道168号及び県道椿井王寺線について。コミバスの経費節減と利便性向上について。以上、大きく2点についてお伺いします。

まず1点目は、平群町主要幹線・国道168号及び県道椿井王寺線についてお伺いいたします。

国道168号バイパス開通は、現在の沿道の潤いや充実から見ても、平群町活性化の大きな要因として今後も期待できるものとなっています。実際、買い物に訪れる町外の方々の人数や、自動車の通行量も渋滞を招くほど増加し、バイパス完成前とは比較できないほどの活気と言えます。今後もますますの潤いと活気があふれる168バイパスになっていくよう期待するところですが、そのためにも現在、計画や誘致を行っているバイパス沿道やその延長部分である南北の道路の進捗状況、完了目標等について、6点お伺いいたします。

①県道椿井王寺線の道路拡幅完了見通しはどのようになっているのでしょうか。②椿井地区、協和橋東側、開発事業株式会社PLANTの工事着手及び完了に向けた進捗状況はどのようになっているのでしょうか。③イオンビッグの南側搬入車両用進入口への168バイパス北行き一般車両の右折禁止制限が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。④道の駅北側のバイパス東側の近隣商業地域、西側の準住居地域である市街化区域未利用地の土地利用計画はどのようになっているのでしょうか。⑤上庄バイパス東側、企業誘致計画の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。⑥東山以北、生駒市側の井

出山屋内温水プール付近から生駒市消防署南分署付近までのバイパス片側2車線化の進捗状況及び完了見通しはどのようになっているのでしょうか。

以上、6点についてお伺いしますが、①の県道椿井王寺線の道路拡幅完了見通しについては、平成17年12月、22年6月議会にて質問し、「地籍の混乱等があり、地図訂正地籍の修正を行い、残念ながら大幅におくれている」という説明があり、「完了目標については、公表するには至っていない」とのことでした。その後、部分的に工事は完了していますが、全体的にいまだ未着手の部分も多く残っている現状です。平成16年11月よりワークショップ等、市民参加型で進められた計画ですが、全面工事完了はいつごろになる見込みでしょうか。

②の椿井地区、協和橋東側、開発事業株式会社PLANTの工事着手及び完了に向けた進捗状況については、土地が荒れたままの状況がこれまで長く続いている状況であるということと、21年3月議会で私がお願いした協和橋東交差点の国道168号南行き右折レーンを設置していただき大変便利となりましたが、協和橋からの国道への進入は変則信号のため、一度の青信号で4台程度しか進入できない状況となっており、株式会社PLANTの出店による開発工事に伴う協和橋東交差点改良も期待しているところです。

平成25年のコーナン出店計画から始まった計画ですが、現在の進捗状況はどのように進んでいるのでしょうか。先日の総務建設委員会の中、同様の質問もありましたが、再度御答弁お願いをいたします。

⑤の上庄バイパス東側、企業誘致計画の進捗状況はですが、この件についても、平成25年9月議会において進捗状況をお尋ねしています。当時は「大きな関心を持っていただいている東証一部上場の企業が1社ございます」と言っておられましたが、その話は頓挫し、それ以後大部分の土地への企業誘致については全く聞こえてきませんが、どのようになっているのでしょうか。この質問についても先日の総務委員会の中で答弁いただいておりますが、再度御答弁お願いいたします。

⑥の東山以北、生駒市側の井出山屋内温水プール付近から生駒市消防署南分署付近までのバイパス片側2車線化の進捗状況及び完了見通しはについても、平成17年12月及び平成22年6月に一般質問として取り上げ、平成22年6月議会では、バイパス秋津橋開通後の渋滞緩和と安全対策として平群北公園前交差点の北行き右折レーン設置の必要性も取り上げたところ、菊美台自治会からの要望も提出されており、町としても必要であるとの考えである答弁をいただき、その後、県との協議により右折レーンが設置され、平成25年8月、バイパス秋津橋の供用が開始されました。しかし、その後、目に見えた工事の

進展もない状況です。

平群町にとっても大変重要であり、待ち望まれるバイパス全線開通。平成22年6月当時の答弁は、「小平尾バイパスの状況として、一部の用地取得以外は未買収となっており、交渉が難航している箇所もあることから、現在、具体の供用開始の目標年度の公表までには至っていない」とのことですが、小平尾バイパスの現在の進捗状況、完了見通しはどのようになっているのでしょうか。

大きな2点目は、コミバスの経費節減と利便性向上についてお伺いします。

まず、経費節減、歳出抑制についてですが、白ナンバー、無料運行を提案します。

この提案は27年3月議会、27年9月議会でも上牧町での実績を紹介して提案しました。

本町は、コミバス3台運行で約3,000万円必要になっていましたが、白ナンバー運行にすることで、費用、燃料や車の維持費、人件費も合わせて1台約600万円、3台で約1,800万円で済みます。無料運行にすれば、北部住宅地域にも運行する必要もあり、路線バスと競合しないために北部運行バスは近鉄の駅を経由しないようにし、他方面行きコミバスに乗りかえができる「ハブ駅を道の駅にしては」という27年9月議会での私の提案に対して「現在、道の駅からコミバス乗車や道の駅での下車は比較的少なく利用の少ないのが実情、ハブ駅の活用は難しいと考えている。また、北部地域の無料バス乗り入れは民間バスと競合するため難しい」と私の言っていることを全く理解していないとんちんかんな答弁でした。

また、白ナンバー無料バス運行での歳出抑制提案についての答弁は、「今後の検討課題、27年度において事業検証を行っていききたい」「実績の推移を見ながら、議員の提案についても検討していききたい」とのことでした。

議員研修として全議員にて昨年11月、担当職員も同行し、上牧町のコミュニティバスについても視察研修を実施しました。その後、町は30年度より運行形態の見直しを実施され、運行バスの台数を3台から2台とし経費削減、歳出縮減を図られましたが、結果として利便性は低下したと言えます。なぜ、白ナンバー無料バス方式を取り入れられないのでしょうか。取り入れられない理由を御説明いただきたい。

北部住宅地域の方々の高齢化もますます進んでいきます。今後、自動車免許証の自主返納や独居高齢者もふえ、買い物や医療機関への公共交通を利用する需要者がふえていくと思われます。しかし、バイパス沿いの医療機関にはコミバスでしか行けません。買い物に関しても、例えば、竜田川のならコープでは、組合員の高齢者や障がい者等、買い物後、重い荷物を運ぶのが大変な人々に対

し、買い物代行やお買い上げ商品の配達サービスも行われています。コミバスを利用すれば、重い荷物を持つことなく手ぶらで帰ることも可能です。なぜ、今の平群町は困っている人々に寄り添えないのでしょうか。

現在のコミバス運行をまだ当面続ける考えであれば、北部住宅地域の方々が路線バスを利用し、東山、元山上口、平群駅それぞれ路線バスとコミバスの乗り継ぎが便利なモデル時刻表を作成し、コミバスが町内全域の方々に御利用いただけるように考えるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上、大きく2点について、明確な御答弁をお願いいたします。

○議長

質問途中ではございますが、10時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時12分)

再 開 (午前10時30分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、大きな1点目の平群町主要幹線・国道168号及び県道樺井王寺線について、お答えさせていただきます。小さく6点、質問いただいておりますが、私のほうからは3点目を除く5点の質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の県道樺井王寺線の道路拡幅完了見通しについてです。

御質問の事業は奈良県が事業主体の事業ですので、奈良県に確認した内容のお答えになりますが、本路線は平成16年度より安全で円滑な交通の確保のため、本町の樺井交差点から三郷町の勢野交差点までの約1.5キロメートルの区間において、車道2車線の両側歩道に拡幅する計画となっており、現道の両側は一戸建て住宅が連続し、必要な用地買収件数が約80件で、現在地図訂正も完了し、その用地買収を積極的に進めており、現時点での全体の約60%の用地が確保されております。

また、一定区間の用地買収が完了した箇所では、安全対策として順次暫定的な工事を進めており、ことしの1月より本町の通学路に指定されている樺井交

差点南側付近からの約140メートルの区間で歩道整備と車道拡幅工事を実施し、本年6月に完了したところです。

残る用地については、移転先の問題や補償額の合意など、難航している案件もあるが引き続き精力的に用地交渉を進めてまいるとのことです。

2点目の株式会社PLANTの進捗状況についてです。

本年4月6日に全員協議会でも御説明させていただきましたPLANTの出店計画ですが、4月9日付で本町より奈良県へ都市計画法に基づく開発行為に伴う許可申請書を送達しており、本日に至っております。許可申請時の出店計画では、本年8月ごろに許可が下り、即座に造成工事に着手し平成31年の夏ごろには店舗のオープンができるよう計画されておりましたが、いまだ許可されない理由を確認すると、事業者より現在の土地利用計画の一部を見直し規模を縮小する考えであり、計画見直しにより当初のスケジュールから大幅におくれることもあるとの報告がありました。

今後の対応といたしましては、土地利用計画の変更が具体的に決まれば、改めて議員の皆様には御報告、説明させていただきます。

4点目の道の駅北側のバイパス道路東側、西側の土地利用についてです。

この地域は、平成23年5月に「平群町バイパス東側地区・平群町バイパス西側地区地区計画」を制定し、幹線道路の立地条件を生かした商業施設等の用途の制限をしました。バイパス東側地区に平成27年5月にイオンビッグが開業し、平成28年にはコンビニエンスストアとガソリンスタンドが開業しました。バイパス東側地区の残り約2ヘクタール、西側の約4ヘクタールにつきましては現在のところ具体的な土地利用の計画、要望等はございません。

現在の建築の用途の制限で新たな土地利用が見込めない場合は、地区計画制定後約8年を経過していることもあり、見直しの検討も必要になるかと考えておりますが、「平群町都市計画マスタープラン」に基づき、適正な都市機能と沿道商業地として計画的な土地利用の誘導をしてみたいと考えております。

5点目の上庄バイパス東側、企業誘致の進捗状況についてです。

上庄バイパス東側の企業誘致ゾーンにつきましては、地域経済の発展と新たな雇用の場を確保するため、平成20年3月に「平群町都市計画マスタープラン」を策定し、企業誘致ゾーンとして位置づけた経緯がございます。

ここへの企業誘致活動としましては、平成24年度から奈良県主催の企業立地セミナー等へ積極的に参加しております。そして、議員も御承知のとおり平成25、26年には、東証一部上場の企業1社と交渉をしておりましたが、実現には至りませんでした。

今現在の進捗状況につきましては、東大阪市に本社及び工場のある「精密細

穴加工」を中心とした企業と本社及び工場の移転交渉を進めております。場所につきましては、企業誘致ゾーンの北側の一部、約1,702平米であります。現在は都市計画法に基づく手続を進めております。しかしながら、東側の大部分の区域の企業進出は決定できていない状況にあります。今後も奈良県の協力等を得ながら、誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

6点目の国道168号小平尾バイパスの進捗状況についてです。

こちらにも奈良県が事業主体ですので奈良県に確認した内容の答えとなりますが、国道168号小平尾バイパスは、生駒市小平尾町から小瀬町までの約1.5キロメートルの区間を4車線に拡幅する事業であり、そのうち南側の約0.8キロメートルの区間はバイパス道路を整備し、残る北側の0.7キロメートルの区間は現道を拡幅する計画となっております。

現在用地買収を積極的に進めており、買収全体面積の約73%が完了しており、そのうち南側区間、約これは0.8キロメートルですけれども、今年度中に交渉が難航している一部を除き、用地買収が完了する予定であるとのことでございます。

また、北側区間0.7キロメートルにつきましても大型商業施設やマンションなど全ての補償調査が完了しており、南側区間の用地買収が完了次第北側区間の用地交渉を進める予定で用地買収が完了した箇所から工事も進めており、昨年度までに工事区間の一番南側に位置する井出山橋西詰交差点付近の約150メートルの区間で擁壁工事等を完了させ、今年度は小瀬町南交差点の南側の水田部分において地元協議が整い次第、約60メートルの区間の工事を行うとともに、竜田川における下部工事にも着手する予定のことです。

今後についても、地域住民の方々の御理解と御協力をいただきながら、全区間の早期完成に向けて取り組んでまいりたいという報告を受けております。

以上、本庁が把握している進捗状況です。1点目と6点目でお尋ねの県事業の両路線とも、現在、道路事業最大の難関である用地の確保に難航しており、議員御質問の完成時期や目標年度については、残念ながら公言には至っておりませんが、両路線とも着実に目に見えた進捗が伺えます。

今後、道路用地に一定のめどが立ち次第、完成年度や供用開始時期の予定も確認できると考えているところです。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

1項目の3点目でございます。イオンビッグの南側搬入用進入路への北行き一般車両の右折禁止制限が必要ではについて、答弁いたします。

御質問の箇所は、店舗前の信号機のある交差点より南側であり、国道を北に走行してきた車両はここから店舗に入るほうが早く入店できます。一般車両の右折禁止制限の交通規制については、一事業者の敷地内に進入することに対する規制であり、町のほうでの規制はできませんが、事業者に対しましては一定方策を講じていただくよう、町として働きかけていきます。以上です。

○議 長

山田君。

○ 8 番

ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきます。

1点目の県道椿井王寺線の道路拡幅完了見通しですが、御説明いただいた買収件数が約80件あって、6割の用地が確保されていると。現在、まだ交渉が難航している案件もあるということです。かなりの年月がたってもまだ完成し切れていない。順次、拡幅もしていただいて大変通りやすくなっているんですが、私たちが見てますと数件がまだまだちょっと、拡幅できない状況であると。聞くところによると、交渉も進んでるんですが、その所有者といいますか地権者の御都合で少し伸びていたということも聞いておりまして、ある意味、一定の解決の方向にも進んだと聞いているので、今回の質問で目標年度といいますか、完了目標というのを県としてもお答えいただけるのかなと期待もしてたんなんですが、相変わらず完了目標はくれていないと。ただ、それは相手があるということとは一定理解するんですが、非常に残念です。

リニアモーターカーにしても何にしても、国にしても、一応目標年度という、当然、用地買収が絡むんですが、目標年度っていうのを上げられるんですけど、なかなか県というのは慎重といいますか。あとちょっと嫌なこと言わせていただくと、ちょっと担当者も順次後年度に送って、異動の中でまた次の人が新たにやっていくということで、なかなか進まない部分もあるのかなと思うと残念ですが、県事業ですのでこれは仕方ないということで、答弁は結構です。

2点目の椿井地区の協和橋東側の開発事業のP L A N Tのことなんですが、事業者より、現在の土地利用の計画を一部見直し、規模を縮小するという考え、計画を見直しによってスケジュールが大幅におくれるというお話があったということです。もともと来年の夏にはオープンする予定であったと。総務委員会でも出ましたが、余り見栄えのよくない状況がやっとな解消されるのかなと思ったのが、またおけると。規模を縮小するというんですが、どのように縮小されるというお話が、今お話できるのであれば、ある一定、協議されてるんであればお話をいただきたい。

それと、一番初めにも言いましたが、質問の中にもありましたが、協和橋の

交差点の改修。樺井方面からの出てくる交差点と変則的なんで、ほんとに4台とかしか通れないんですよ。そのことは今回の開発工事で解消されるのかなっていうことも期待してたんですが、まだおくれるということなので、ただ、縮小ということになってくるとそれは交差点の改良はどうなるのかなっていうことが心配なんですけど、その点について御存じの範囲でお答えをいただきたい。

3点目のイオンビッグの車両の進入なんですけど、本当にもうなれてこられると、だんだんだんだん、あそこから入られる車両が多い。私の記憶では、一般車両を入れないという、開発に着手する前の約束で搬入車出入り口っていうことで書かれてるんじゃないかと思うんですよ。そういう協議が一番初めにあったという記憶があったんですが、これ、なかったんですか。あったのか、なかったのか、お答えをいただきたいんですけど、当然、今となっては町としては規制をかけるわけにもいかない。それは警察協議としてもかけるわけにはなかなかいかないのかもわからない。でも、働きかけるということで、それ以上のことはできない。確かにそれ以上強制的なことはできないと思うんですけど、一番初めに約束があったような気がしてたんです。今後ますますふえると思うんですよ。そのために、嫌なところで渋滞するという結果を今、招いてるわけですよ。信号が青の間、後ろの車が通れない。その車がやっと、樺井のほうから来て入った途端にまた進むが信号で止まらざるを得ないという、無駄な渋滞を招いてると思うんですよ。皆さんも感じられてると思うんですが、それが、徐々にやっぱり、ほかの車を見てまたまねられるのがふえてるんですよ。そういう意味では、ちょっと信号まで行っていただければスムーズに車が流れると思うんですけど、そのことについてはやっぱり協議。働きかけるというより、やっぱり安全面から警察も含めて、イオンビッグとやっぱり協議をしていただく必要があるんじゃないかなって思います。

ただ、これは通告にもありませんが、町のコミバスも曲がってるんです。いろんな理由があってコミバスはバックできないという理由があるのかもわからないんですが、町がそういうことを率先してやっちゃってしまっているという結果になってるんです。ビッグで停留所つくるっていうことも必要であり、それやられてると思うんですが、そうなってくるとその辺も再検討していくことが必要であるということは申しておきますが、このことはコミバスのことですんで答弁結構です。これは、警察、イオンビッグ、町と交えた上で全体的な話の中で協議もいただきたいと思いますが、当初の予定にはあったのか、なかったのかは再答弁お願いをいたします。

4点目、道の駅北側のバイパス東側の近隣商業地域、西側の準住居地域である市街化区域未利用地の土地利用計画。いろいろと潤いをもたらすことになっ

てる企業が入っていただいて、大変町としてもありがたいことなんですけど具体的な利用の要望はないという残念な結果ですが、なかなか町としても限界が、来ていただくのに誘致も限界があると思います。企業が魅力を感じて来ていただかなければならないんですけども、答弁の中で地区計画制定後8年が経過していると。土地利用が見込めない場合は見直しの必要もあるという答弁をいただいたんですけど、見直しの検討ということで、これはどういった見直しをされるのか。後退するのか、より規制を緩和するのかということも含めて、どういう方向での御答弁だったのか再度お答えをお願いします。

それと、上庄バイパスの東側、企業誘致計画の進捗状況ですが、東側企業誘致ゾーンの北側の一部に約1,700平米ほどの企業が来られることで、都市計画法の途中でということで、ただ、大部分への区域は進出はできてない。確かこれ、どれぐらいの企業誘致の面積のうちの1,700平米なんですか。再度お答えいただきたいのと、今、東側についてはライフライン、下水、水道等、どのような今状況でしたっけ。西側の歩道だけでしたっけ。その辺の確認を、答弁をお願いします。

それから6番目。東山以北、生駒市側の井出山屋内温水プール付近から生駒市消防署南分署付近までのバイパス片側2車線化の進捗状況及び完了見通し。これも県事業です。小平尾バイパスなんですけど、用地買収が全体の7割が完了したと。かなり、基本的に進んできたんだと。以前、お聞きしたときにはほとんど、まだまだ見えない状況であった。ところが、南側区間。ちょうど竜田川の橋から井出山のところが南側だと思うんですが、ドコモのところから800メートルの交渉が一部では難航しているが、今年度には竜田川にかかる下部工事にも着手をしたいということをお願いしていた。あくまで目標であると思うんですが、それで全区間の完成に向けて取り組んでいただくと。ある一定、目標年度は言っていたかなかったが、確実に進んでいるよということの県の御答弁をいただいたのかなと。

平群町にとっては企業誘致も含めて、あのクランクと言いますか、トレーラーなりロングの車が流れない。そういう意味では直進して第2阪奈おりて、直進してやってこれるということは、企業誘致にとってもやっぱり大きな魅力の一つであると思うんです。そういう意味では宣伝にもなると。ということは、いつ開通しますよということをお願いする材料になるわけです。そういう意味で、本来、今お答えいただかなくても目標何年度には開通する予定ということが、平群町の宣伝にも大変重要な部分であると思うんです。そういう意味では今後も、町としては常に進捗状況を把握しながら、そういったことを検討、協議しながら、早く目標年次、完成予定というのを言ってくださいというふう

にお話をさせていただきたいと思うので、そのことにだけについてお答えをいただきたい。以上6点、よろしく願いいたします。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは随時、再質問について、お答えさせていただきます。

1点目と6点目の県の関係につきましても当然、平群町にとっても重要な路線の事業ということでもあります。議員お述べのとおり平群の一つのPRの、開通によって平群のPRにもなると。魅力を発信できる一つの素材となるということは私どもも重々認識しておりますので、こちらのほうについては町としても注意深く、事業の進捗状況の確認及び要望、協議等は行ってまいりたいと考えております。

2点目のPLANTの計画見直し、規模縮小、交差点改良のお話、御質問です。

事業者よりは現時点では口頭と言いますか、そういった見直しを実施しているところであるということの報告を受けており、具体的にこういう計画変更をしますといった図面も受けておりません。協和橋の交差点改良も、見直しに含めてどのようになるのかというのはちょっと承知しておりませんので、今は詳しくお答えできないということで、申しわけありませんけれども、御理解いただきたいと思っております。

ただ、計画変更、見直し等が具体的な計画図面等が上がってくれば、それは随時、適切な時期にまた改めて議会にも、先ほども答弁をしましたが、説明、報告をさせていただきたいと考えておるところでございます。

3点目はちょっと別として、4点目の地区計画見直しの内容ということでのお尋ねであったかと思っております。平成29年5月臨時議会で可決いただきました菊美台の地区計画の議案の中で、自動車販売店舗にもともと規制していた自動車修理が可能な作業場を建築可能とするというような見直しを行いました。ここでの検討というのは、一部そういった進出企業なり、事業主の要望にお応えできるかどうかもありますけれども、そういった見直しの検討も必要ではないかということで、お答えさせていただいております。

5点目のバイパス東側の全体面積のどれぐらいを占めるのかということでございます。東側の区域につきましては、地区面積としては24ヘクタール。24万平米、全体面積としてあります。そのうちの約1,700平米というところでございます。

あと、東側についてのインフラ整備の状況ということですが、こちら

のほうは西側もそうでありましたが、一定企業の進出が確実な状況になるといったときに整備されており、現時点では上下水道、施設等の整備はなされておられません。以上、再質問にお答えさせていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

3点目のイオンビルの搬入用進入路のことで、開発協議があったかどうかという再質問にお答えします。

議員お述べのとおり、搬入用、車両用としての出入り口ということで確認しております。今後につきましては議員もお述べのように警察も含め、事業者へは改善に向け、取り組みを行うよう働きかけたいと思います。

○議長

山田君。

○8番

1点目と6点目は県の事業です。町のためにも大変重要な部分ということで、今後も県と密接に協議していくということで、期待をいたします。

2点目は、具体の計画はまだ報告受けていないのでということなのですが、大変何年もあの状態ですし、交差点の改修も大変期待されるところなのですが、どうなるのかも、また暗礁に乗り上げたということで、決定次第、また早期に議会のほうに報告するという事なので、よろしく願いいたします。

3点目、イオンビルについては、開発協議の中でもあったと。今、大きな事故には至っていないかわかりませんが、今後十分な可能性もある。協議したことをいかに利用者にも守っていただくようにするかというのは、事業者の使命でもあると思うので、その辺も含めて十分協議をいただくようお願いをしておきます。

4点目は、確かに道の駅の北側の土地利用計画なんですけど、地区計画も含めて誘致していけるように協議したい。プラント同様、耕作放棄をされている部分もありますし、余り見栄えもよくないので、せっかくの沿道です。地区計画で緩和をとっていくということでは、その地域の近隣の住民の方々や地権者の方々の理解を得ながら、進めていただきたいというふうに思います。

上庄バイパスの東側の企業誘致については、24ヘクタール、改めて確認したその24万平方メートルの1,700。来ていただけることはありがたいことですが、まだまだ一部、ほんの一部にすぎない。そういう意味では、小平尾バイパスも含めて、企業誘致、企業が来ていただけるような環境を整えていくように御尽力といたしますか、誘致に力を出していただきたいと思います。

ということで、1点目の質問はこれで結構です。2点目をお願いいたします。

○議長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

失礼します。私のほうからは大きな2点目のコミバスの経費節減と利便性向上について、小さく2点について回答させていただきます。

1点目の白ナンバー無料バス導入の御質問について、お答えさせていただきます。

御提案いただいております白ナンバー無料バス導入については、以前にも御提案いただいております。導入されれば利用者の増員や経費削減の可能性もございます。

しかし、平群町地域公共交通会議におきましても、新たな公共交通の導入については「既存の公共交通の補完的な役割を担うべきで、住民の要望や需要予測、また財政的な観点も重視しなければならない」とされておりますので、バス事業者との協議や路線バスとの運賃格差等の問題をクリアしなければなりません。

また、御提案いただいております北部地域での近鉄の駅を経由しない方法についても、利用上の観点から現実的には近鉄の駅を経由しないのは、住民の方の御理解をいただくことが難しいと考えており、北部地域においては特にバス事業者との合意形成が必要となるため、慎重に進める必要があります。

今後、御提案いただきました白ナンバー無料バスについて、平群町地域公共交通会議において検討課題となった場合は慎重に議論を重ねてまいりたいと考えております。

次に2点目の乗り継ぎ時刻表の作成についての御質問にお答えさせていただきます。

町内の公共交通の乗り継ぎについては、電車のダイヤ改正に合わせて路線バスのダイヤ改正が実施されています。また、コミュニティバスのダイヤは小中学校の登下校、公共施設の利用時間に合わせて設定されて、1時間に1便程度の運行となっており、ほかの公共交通機関とのスムーズな乗りかえは難しい状況です。

御提案いただいております路線バスとの乗り継ぎ時刻表については、現状を踏まえた上での作成となりますが、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長

山田君。

○ 8 番

それでは再質問させていただきます。

なぜ白ナンバー無料バス方式を取り入れられないのでしょうか。答弁としては導入すれば、利用者の増員や経費節減の可能性もあると。経費節減の可能性じゃなしに、経費は節減されるんですよね。上牧町では私、27年にも質問したときには1台400万円でいけますよってというお話をさせてもうてました。その当時は上牧町、確かに1台400万でやられてたんです。今は、またもう一度確認しても、やっぱり1台600万円ぐらいかかっていると。それは契約形態、県との指導もあって見直しをされた。県との3者契約をされたということ。それと、人件費の見直しとで、運行体制の見直しをいろいろ改善をされて、1台今600万円になっていると。それは車の修理代も燃料代も全て入れています。乗務員の運行体制は1台で今6人から7人。今2台走ってるんで、13人でやられてる。お昼の休憩がなし。シルバーなんで、1日の雇用形態もあって、乗務時間も制限があるということなんで、そうされてるんですが。ということは、住民の利用者側にとっては特に休憩も、バスが止まっている時間もない。スムーズに進んでいるので、乗るチャンスの回数というか、走ってる回数も多いということ。今の形態ではどうしても休憩も必要ですよ。そういう意味で、安くつくわけです。

また、答弁では新たな公共交通の導入にはバス事業者の協議や路線バスとの運賃格差の問題もある。だから提案してるということなんです。無料にすると、南部や西山間だけでは不公平感がより増大されるんで、やはり全域に走らす必要があるでしょう。全域に走らすと、路線バスとの競合になってしまうとだめでしょう。だから、駅に行かないようにしましょうよ。駅のハブ駅が一番いいんですけど、駅へ行かないためにはどこかにハブ駅をつくるためには道の駅にするのが一番いいんじゃないですか。この夏の暑くても、道の駅では休憩して待ってられますよ。待つ間、休憩できますよ。平群駅では暑い炎天下の中、待てない。そういうことも含めて順次考えていくと、ハブ駅は道の駅。近鉄の駅を通さない。無料にすると、北部も走らさなければならぬ。で、なおかつ、経費が安く済むと。これを提案してるのに、なぜ検討していただけないのか、理由を言ってください。27年当時はもう少し、実証しながらというお話でした。地域公共交通会議についても、検討課題となった場合は議論をしていきたい。検討課題にするのが町じゃないんですか。誰が課題に上げるんですか。という意味で、なぜ検討されないのか、今聞いている。だから、検討されない理由をもう一度、お答えをいただきたい。

それから2点目。北部住宅地域の方々が路線バスを利用し、東山、元山上口、

平群駅それぞれで路線バスとコミバスの乗り継ぎモデル時刻表を作成し、コミバスが町内全域の方々に利用いただけるように考えるべき。この質問の、なぜこういうことになるかという、私の提案した白ナンバー無料バスにしても、すぐにするわけにはいかない。また検討が必要でしょう。そういう意味で、今の形態を当面続けていかなければならない。

ただ、私もいろいろ買い物する機会がふえたというかありまして、答弁の中では確かにスムーズな乗りかえはコミバスと路線バスは難しいということも認めていただいているし、現状を踏まえた上での作成となって検討していきたい、検討していきたいという御答弁をいただいたんですけど、町内の各店舗の大まかな店舗の4店舗調べたんですけど、買い物代行やお買い上げ商品の配達サービスというのをされてるんです。ただ、調べてみますと、壇上でも言いましたが竜田川のならコープは組合員の方の中で障がい手帳の3級以上のお持ちの方とか、65歳以上のシニア会員の方に対して買い物代行。電話いただいて、買い物をおかわってやって配達する。それと、お買い上げ商品の配達っていうのを無料でされてる。それ以外の方はもちろん有料なんですけど。Aコープでは年齢が関係なく、1箱税別200円ということで配達をされてる。ただ、生もの、冷蔵冷凍品はだめですということになってる。

イオン・ザ・ビッグエクストラやプライスカット生駒東山店では、お聞きしたところそういうサービスはやってないと。ならコープ竜田川店ではそういう配達されてるわけなんですけど、今後、今は車で御夫婦で行かれてても独居になられて車がなければ、重いジュースやお米や、そんなものを担いでどうして買い物するんだということにもなってくると。ただ、それは電話だけでも来てくれるけど、やっぱり自分で食べたいものを見ながら、健康のためにも出かけるという。これ、買い物難民の方にとっては大変、今後、町は考えていかなければならないと思うんです。

せんだって、町の広報の中にもコミバスの主な停留所の利用についてということで、いくつかのそういうモデルっていうのを出していただいたんですけど、これはあくまでコミバスを利用されている方にとってであるんで、やっぱり今のコミバスを1人でも利用していただくということを考えたときに、高齢者福祉ということもあわせて考えたときには、いかに北部の方がコミバスに乗ってもらうか。コミバスを利用して、買い物なり、病院なりを行っていただくかということ。こんな、この時間の路線バスに乗るとコミバスに乗れますよとかいう具体的なものをつくって周知していく、知っていただくということが必要ではないかという意味では、早急にすべきだというふうに思うんですけど、そういう意味で2点、お答えいただけますか。

○議 長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

再質問にお答えさせていただきます。

新たな公共交通導入につきましては、先ほども申させてもらったんですけども、既存の公共交通の補完的な役割を担うという部分と財政的な観点というところもございます。その中で、現在ある公共交通、バス業者との兼ね合いもございますが、利用上の観点からというところも一つございまして、近鉄の駅を経由しないのはまず多分、住民の方の御理解をいただくことがすごく難しいことではないかというところと、公共交通会議に検討課題として乗せていければということで、今のところは考えておるということでございます。

すいません、2点目ですけども、乗り継ぎの部分につきましては、確かにことし発行させてもらったんですけども、もう少しわかりやすい形で、今の状況になりますけども、奈良交通のバスの時刻表等々と近い状態の中で、買い物町内でスムーズに行けるような部分につきまして、また検討させてもらいたいと思っております。以上です。

○議 長

山田君。

○8 番

担当の方としてはそれ以上、お答えできないであろうと思いますが、財政が厳しい、厳しいとおっしゃる中であれば、やはり明らかに経費が節減されるんですから、私はなぜ検討しないのかなど。確かに大変だと思います。逆に事業者に丸投げというか、お任せしてたら、町は何もしなくていい。ただ、この無料、白ナンバー無料にすると、町がいろんなことにかかわっていかなければならない。見えない人件費もかかってくるかもわからないが、経費を、逃げていく歳出を抑制するという意味ではやっぱり検討すべき。地域公共交通会議では当然、事業者の方もおられて、なかなか理解をいただくのは難しいかもしれないけど、競合しないんですよと。あくまで高齢者のために、町もこういうことを検討していきたいということを出すべきだと思います。私は非常に残念です、そういう意味では。検討もされない。一方では財政厳しい、財政厳しい。

先ほどの2点目の高齢者の買い物にしても、行政戦略会議をしょっちゅうやられてるんであれば、その中で議題になってトータル的にこれこそコミバスと高齢者福祉、いろんな福祉も含めて合体させて、どう考えていくんだという。コミバスだけの問題ではなしに考えていくべきだというふうに思います。非常に答えていただけなかったのが残念ですが、これ以上の答えもないでしょうし、

今回はもう少し財政も含めて、現実に行われている町村もあるわけですよ。そういう意味では行政間同士の中で問題点も含めて勉強させていただいて、検討していただくということをしなければならないのではないかとということの問題を提起させていただいて、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは山田君の一般質問をこれで終わります。

ここで、職員が入れかわりますので、しばらくお待ち願います。

続きまして、発言番号3番、議席番号11番、下中君の質問を許可いたします。下中君。

○11番

議長の許可を得ましたので、一般質問、通告どおりさせていただきます。

まず1点目。文化財の保全と活用についてであります。

古くから文化的に開けた本町には国宝を含め国指定の文化財8件、県指定の文化財12件、町指定の文化財19件があり、指定文化財以外にも多くの文化財、歴史的遺産があります。あわせて、勧請縄やオハキツキ等の貴重な伝統的民俗文化も今日まで継承されているところであります。今後、次世代に引き継ぎ、保護・保全していくには、関係団体の活動とともに地域住民が力を合わせ、取り組んでいかなければなりません。

そこで、3点についてお聞きをいたします。

まず1点目は、主には文化財保護委員会の議論となるところでありますが、文化財保護に向けての今年度の事業計画はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

2点目として、現在、指定文化財は39件であります。第5次総合計画の目標値は45件となっており、新規指定文化財の予定はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

歴史的な価値の違いにより指定も変わるとは思いますが、単に目標値の数合わせでなく、まだまだ潜在している文化財もたくさんあると考えられるので、慎重な指定審査を願うところであります。

3点目として、歴史的遺産や文化財の活用について、従前より行われている小学生の現地での学習会や観光施策と連携しての活用がなされておりますが、新たな観光振興とあわせた取り組みをどのように検討されているのか、お聞きをいたします。

2点目、恋まち・育まち・へぐりっち事業について、お伺いをいたします。

人口減少が続く中、年々進む高齢化や少子化、特に深刻な問題として若者世代の流出・減少が、これからの地域づくりやまちづくりを進めていく上で大き

く立ちはある課題であります。この難局を乗り越えていくために、子育て支援、少子化対策などさまざまな施策が実施されています。

そのような状況の中、少子化対策強化事業として平成27年度から恋まち・育まち・へぐりっち 恋愛・子育て支援宣言事業が継続実施されています。27、28年度には主にセミナー、イベントの開催でありましたが、29年度においては、住民協働によるまちづくりを具体化するために、出会い、恋愛、結婚、子育てを町全体で応援していく体制・仕組みづくりの一つとして、婚活・婚活応援隊の結成を提案いたしました。町としてもイベントの開催とともに、地域ぐるみの応援体制の構築が重要であるとの認識から、昨年応援隊の結成式が開催されました。

結成式には、数名の方が募っていただき、おせっかい隊が組織されました。本年3月開催のハッピーフェスタにも積極的に参加、協力いただいたところで、そこで、2点につきお伺いいたします。

まず1点目として、おせっかい隊の結成式以後、新たに入隊された方がおられるのか。婚活・子育て支援応援隊として活動していくには10数名の方が必要と思いますが、その後の募集について、どのような方策をとっておられるのか。

2点目として、子育て支援事業として継続実施を望むところではありますが、今年度における婚活イベントの開催はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

次に3点目であります。広域連携事業の推進をということでお伺いをいたします。

周辺市町との連携を図り、環境問題や防災対策などの広域的な課題への解決を図るために、広域的な幅広い公共施設の利用を促進し、行政の簡素化や効率化が強く求められる今、より一層住民サービスを向上するためには、広域行政連携の果たす役割は一層重要になってきていると考えられます。

そのような中、平成27年より生駒郡4町で開催されておりました、「いにしえ浪漫街道ツーデーウォーク」に本町は今年度より参加しない旨を3月定例会の予算審査特別委員会で明言されました。要因については、町や町職員の負担等総合的に判断されての不参加だと思います。ただ、ウォーク愛好家にとっては、少し残念な部分もあろうかと思えます。

しかしながら、今後のまちづくりにはさまざまな分野での広域連携が重要であることから、新たな連携を目指すとされており、どのような計画を持っておられるのか、お聞きをいたします。

そこで、連携事業の一つとして、ウォーク関連の事業を提案いたします。こ

れは以前からも申し上げておりますが、生駒市が毎年6月から7月ごろに開催されております、「生駒山ウォーク」と連携することが考えられますが、いかがでしょうか。

自動車専用道路で普段は歩くことができない信貴・生駒スカイラインを開放してもらってのイベントであるが、本町の中もスカイラインが走っているので、歩調を合わせて共催できるのかどうか。生駒市の開催状況も調査して検討課題に上げてもいいのではないかと。この点についてもどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上3項目であります。明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、下中議員の1項目の文化財の保全と活用についての1点目、今年度の文化財保護の事業計画について、お答えをさせていただきます。

今年度の主要事業としましては、文化財調査と研究、主要文化財の維持管理、補助金事業などを予定しております。

文化財調査・研究事業につきましては、平成26年度より29年度まで現地調査を実施しました椿井城跡の発掘調査報告書の作成を国庫補助事業として実施しております。現在の進捗状況といたしましては、過去4年間の現地調査で出土した遺物の整理及び報告書の執筆を進めているところでございます。

主要古墳等維持管理につきましては例年どおり、烏土塚古墳、西宮古墳など、国・県・町の指定となっております古墳7カ所を対象として、景観保全のための除草作業を実施しております。なお、一部の古墳整備は例年、平群史蹟を守る会の年間計画の中にも組み込まれていただいております。今回は11月に教育委員会と史蹟を守る会合同での整備を予定しております。

補助金事業につきましては、国の重要文化財に指定されています藤田家住宅の維持管理に要する経費の一部を補助し、所有者負担の軽減を図っております。また、平群史蹟を守る会の活動費の一部を補助したりするなど、文化財の保全管理に資する民間での取り組みに対する支援などを行っております。

次に2点目の新規の文化財指定の予定についてお答えをさせていただきます。

御指摘のように、町内の国・県・町指定文化財につきましては現在39件あります。第5次総合計画の目標値45件との間には、なお隔たりがございます。

このうち、町指定文化財につきましては、最終的な判断は文化財保護委員会

に委ねることになりますけれども、教育委員会といたしましては、4カ年にわたる発掘調査の結果、室町・戦国時代の山城遺跡があることが出土遺物から裏づけられることに至った椿井城跡を町指定の候補として進めてまいりたいと考えております。

また、今後地域に潜在している文化財の把握についても慎重に進めてまいりたいと考えております。

次3点目の歴史的遺産や文化財の活用についてお答えをさせていただきます。

史跡を初めとする歴史的遺産の活用について、現在、教育委員会関連では小学生を対象としまして、「放課後子ども教室」の歴史散歩や、各小学校の「古墳めぐり」、また公民館教室の「観光ボランティアガイド養成講座」の現地研修において、町内の古墳や城跡などの史跡見学を実施をし、文化財担当者や観光ボランティアガイドによります案内解説を通しまして、町内の歴史的遺産の普及・啓発や人材の育成に努めているところでございます。

また、一般を対象としたものとしてしましては、観光振興に寄与する民間での取り組みとしまして、重要文化財の藤田家住宅の特別公開のほか、千光寺戸開式・戸閉式、オハキツキの拝観などが、観光ボランティアガイドの会によって企画・実施をされております。

教育委員会といたしましては、新たな観光振興とあわせた取り組みにつきましては、椿井城跡の発掘調査の成果品の活用など、広く住民の皆様方に歴史的遺産の意味や価値を普及し啓発するとともに、民間の取り組みに対しましては、随時情報や資料の提供を行ってまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長

下中君。

○11番

総務課長のほうから、詳しく答弁いただきましてありがとうございます。二、三、再質問をさせていただきます。

まず1点目の今年度の事業ということで、上半期が過ぎました。例年どおりの事業予定かなと思います。重要文化財藤田家の保全、また、主要古墳の維持管理等がでございます。重きは、今課長も述べられたように、ここ三、四年かかって発掘調査が終わった椿井城跡の調査報告書の作成ということが主なことしの仕事だと思っております。今、述べられたとおりであります。

再度お答えをいただきたいのですが、現在はそれのまとめに取りかかっていると、その最中であると。これ、いろんなどころでお話もされて、われわれも聞

いておりますねけれども、今年度中には完成するであろうというふうに聞いておりますが、そのめどはいつであるのか、お聞きをしたいと思います。その点、お答えを願いたいと思います。

それから2点目。新規文化財の指定の予定はということで、せんだっての決算審査特別委員会でもありましたように、文化財保護委員会の不執行ということは、去年は諮問がなかったということだと思います。ここ数年なかったように私は思いますねけれども、ちょっと例として、わかりませんねけれども町の指定、また県の指定で、ごく最近、最近といっても数年になるのか、二、三年前かどうかわかりませんねけど、いつごろに何件あったのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

それと、何も慌てて指定するだけでなく、やはりまだまだ眠ってる文化財もたくさんありますので、その辺の実態調査もやっぱり必要かと思います。そのためには地域で潜在している文化財、眠っている文化財をどのように見出していくか、把握していくかということで、どのような考えでおられるのか、お伺いをしたいと思います。

それと、そのようなまだまだ眠っているところの文化財発掘していく。その未調査の文献資料の調査をするに当たって、もとはもちろん、専門的に知見のある保護委員の先生方、また文化財担当者が当たるのは当然であります。その中にもやはり一般住民の中にも広く知識を持っておられる方がおられますので、その辺は実際、活用できるのかどうか。その辺、どのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

それと、指定候補ということで、樺井城を考えてるということでありますので、要は次の指定、町の指定文化財になると思いますけれども、第1候補は樺井城跡であるということで、よろしいですか。その点だけ、お答え願いたいと思います。

それと3点目。観光面との連携ということで、言葉で言うと簡単で、歴史的資産をアピールする、観光のルートにのせるということで、口では簡単に言いますが、なかなか実際、どうしていくかというところがございます。

まずは先ほど答弁されたように、観光産業課が進めている観光振興、観光事業計画と、きっちりと連携しながら、お互い情報を提供して進めていくということですので、これはぜひともそのまま進めてしていただきたいと思います。

それと、教育委員会としてもいろんな養成講座等も通じて、教育委員会としての主催事業の内容も充実されていくと言われておりますが、その辺、どのように考えておられるのか。もう少し、詳しく聞かせていただいたらありがたいと思います。

主催事業。教育委員会として行っていくときに、観光面とも連携するのは当然ですけれども、一つの例として教育委員会が支援する、主催するというときには一つの例として申し上げます。採用されるかどうかは別ですねけれども、これは仮に、平群町に何体か仏像があります。指定されているものもあります。その仏像に、指定20周年であるというようなことを節目の年にして、そのときに前後して数体の仏像をめぐる歴史ウォークのようなものを考えてもいいのではないかなと思います。その辺について答弁の中でも主催事業の充実と言われておりますので、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、下中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

多くの御質問をいただいておりますので、聞き漏らしている点がございましたら、また後ほど言っていただきましたらと思います。

まず初めに1点目にいただきました報告書と成果品の完成は、時期はということでございます。学芸員も1人でございますので、日常の仕事を抱えての作業ということになりますので、目標としましては年内に原稿を業務発注をいたしまして、その後、校正を行って、年度末3月末までには刊行を目指してまいりたいと、このように考えております。

2点目の新規の文化財の関係での町指定、県指定の直近の指定したのはいつごろかということでございますが、町指定の文化財につきましては、平成21年度に剣上塚古墳から出土しました馬具、そして三ツ池遺跡から出土しましたつぼが町の指定となっております。それとあわせて県の指定の文化財ということになりますと、平成26年度におきましては信貴山寺の資財宝物帳。これは信貴山寺の財産目録のようなものだ聞いておるところでございます。

それと3点目に質問いただいたのは、文化財の発掘。潜在している文化財、どのように発掘していくかという御質問だったかと思っております。過去に組織的な調査が行われていない各大字の旧家のおうちの蔵とかに所蔵されております文献とか資料を読み解きまして、目録を作成して、基礎的な調査を進めたいというようなことで、教育委員会としては考えておるところでございます。

そして、4点目の住民の方を巻き込んで、学芸員も1人でございますので、どのような対応をしていくのかということでございますけれども、公民館教室の文化財の調査サポーターの養成講座というのがあるんですけれども、それに一般住民の方が参加していただいております。学芸員、文化財の担当者がその講師と今現在なりまして調査補助員の育成を図っているところでございます。

すので、そのような方々も、受講生も活用をさせていただけたらと考えておるところでございます。

それと、主催事業の内容充実についてということでございますが、具体的な内容充実ということにつきましては専門の学芸員のほうと、また教育委員会内部でよく協議して、今後進めてまいりたいと考えております。そして、例として御提案いただきました仏像の歴史ウォークですか。これにつきまして、今現在、それを進めて実施するとかいうお答えを今の段階ではできませんので、貴重な御意見をいただいたということで、お聞きさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

それでは1点目からお伺いいたします。

報告書の作成は年内にほぼ原稿ができあがり、今年度中にできあがる、刊行でということで、これは全力で進めていただきたいと思います。その際に、これはお願いであります。報告書の完成、公開のときにはぜひとも保全協議会の会長、千田教授でありますね、お招きして、講演会も重ねて開いていただいたらありがたいと思っておりますので、その点も協議会の中で考えていただいて、そのような予定も入れていただいたらありがたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

それと2点目。町指定文化財については約10年なかったということで、その間になかなか調査ができなかったのかどうかわかりませんが、久々に椿井城を第1候補に上げて、次年度以降、検討するということでもあります。この城については、信貴山城はすでに町指定になっておりますので、できるだけ成果をきっちり出して、また保護委員会の中で諮問をしていただいて検討いただくということで、お願いしたいと思います。

それから、文化財の把握ということで、各地域での旧家であるとか、お寺、神社等でいろんなことを調査して、文献を調査していくということでありますが、今はその調査よりとりあえず、それを収集して目録をつくっていくというのが来年度予定。仮に10巻上がってきたからその年に全部見られるというわけではないので、とりあえず、次年度についてはその資料の収集を行って、きちっと台帳をつくるというのが次年度の予定ということで理解してよろしいのか。それだけ1点、お答え願いたいと思っております。

それと、観光振興とあわせてということで、これはなかなか、平群町で観光というと難しいところがあります。また特に、要は観光といえば、何も観光産業

課がということもありますが、これも全庁上げて、いろいろ取り組んでいくと。今、私、例として申し上げたのも、教育委員会がいろんな公民館教室も開催されて、そういうのも利用して、主催事業として一つの歴史ファンをつくっていくということもありますので、これは今後、意見として聞いておくということですので、また参考にしていろんなことを逐次考えていただいたらありがたいと思います。

というのも、やはり歴史的遺産。いろんなものについても、やはり一番情報を持っておられるのは教育委員会だと思います。これは何世紀のいつごろやったとか、誰のものであったとか、そういう情報を一応お持ちであるのが教育委員会でありますので、そこを十分に機能發揮していただいて、それを観光産業課につなげていくと。そして、相乗効果でいろんなことを町内外の方に知っていただいて、来ていただくという方策がとれたら一番ありがたいですねけど、なかなか絵に描いたようにはいきませんが、地道なことですけれども、その辺の努力はより一層、願いたいと思います。

先ほどの2点目について、お答えを願います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

次年度での目標という形で目録を作成するということなんですけども、やはり、古文書の読み解き。古文書を解説していくのにはやはり相当な時間がかかるということは想定できますので、目標としましては次年度に目録を作成して、計画的に文化財指定ができるような形で、まずは目録の作成に力を注ぎたいということでお答えとさせていただきます。

○議長

下中君。

○11番

課長、今答弁されたように、確かに集めるだけでも至難のわざだと思います。それをなおさら読み解くというと、それは専門的なスタッフが10人も20人もおられたら別な話ですけどもなかなか文化財担当者が少ない中での読み解きでありますので、日数もかかるとは思います、ぜひとも次年度はそういう古文書を集めていただいて、これが歴史的価値があるのかどうかという目録を第一につくる、集めるということで、それは取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後に一つ。私、この表題に書いてるように、文化財の保全と活用

ということで、これが正しいのかどうかわかりませんが、国史跡の烏土塚古墳。これは史跡としても有名で、一般の方、子供さん、いろんな方が見学に来られております。それが観光として、あの上に乗るのが主か、実際の中を見るのが主か、その辺がちょっと私もわかりかねますので、その辺は何もお答えは結構ですけれども、今後、教育委員会の中また、文化財保護委員の先生方とも、実際、保全と活用ということで文化財として守っていくのに今のあり方がどうかということを検討したいと思っておりますねけれども、いやいや、もう今現行のままでいくというのであれば結構ですし、やはり墳墓の上に乗るといいのかなど。これは私、わかりません。いつごろからそうなったのかも知りませんが、その辺についても一度議論をしたいと思いますので、これは今ここでお答えは結構ですけれども要望をしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1項目については、これで結構です。次をお願いします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、2項目めについてお答えします。1点目、おせっかい隊の確保策、活動状況についてです。

おせっかい隊は少子化対策の一環として、平成29年度末に発足いたしました。発足当初は4名でしたが、新たに入隊された方はなく、現在3名となっております。

現在、ホームページ上に恋愛・結婚をサポートする町の取り組みを掲載しており、その中におせっかい隊の活動内容の紹介とあわせて、募集をしております。

今年度におきましては、おせっかい隊の活動を具体化、定着させることを主眼としております。積極的な募集は、来年を予定しています。ことし7月下旬、本町担当者が上牧町へ恋愛、結婚支援の視察研修に行ってきました。当日はマリッジサポーター定例会議が行われ、上牧町サポーターが6人参加されました。ヒアリングシート、いわゆる自己紹介書や仲人のようなことも検討されているようでした。

本町では、おせっかい隊さんに9月に個人情報研修会への受講、11月マリッジサポーター養成講座に受講していただく予定です。また、おせっかい隊の活動の一環として、今年度は恋愛や結婚を望む方たちのマッチングを行っていただき、その活動を通じて、おせっかい隊を周知していきたいと考えております。

2点目、婚活イベント開催はことし12月上旬を予定しています。「成婚後は平群町で居住」をコンセプトとし、婚活イベント参加者の成婚を見据えて、平群町での居住を意識していただけるように町内各所をめぐり、平群町の魅力を知っていただく婚活イベントを計画しております。さらに、イベント終了後の結婚をサポートするだけでなく、平群町への意識づけも図っていきたいと考えております。

周知方法といたしましては、公共施設や各種店舗でのチラシの設置、自治会への回覧、町ホームページやフェイスブックへの掲載のほか、町外、県外で勤務されているおせっかい隊の職場等でのちらしの配布を計画しております。

以上、回答といたします。

○議長

下中君。

○11番

二、三再質問を行いたいと思います。

まず初めに、29年度おせっかい隊の募集されて、結成式をされました。私たちも見学にまいりましたけれども、3名ぐらいでしたか。ちょっと残念な結果でありましたが、今後やっぱりいろんなことで応援していただく方を募るということは非常に大切なことでありまして、さらなる人材確保をどのようにしていくかということで今も答えをいただきましたが、正確にはこれ、子育て応援隊となっておりますのかね。要綱ではそうなってますけども、実際、ホームページでいろんなサポートする町の取り組みを知らしめていく。そして、その中でおせっかい隊がこういうこと仕事していますよ、皆さん、よろしく願いますというようなことで発信していくということでやっておられます。

それはそれで十分ですねけども、それプラス、これは以前にも応援隊つくってはどうかという一般質問させていただいたときに申し上げたと思いますが、そういうように広く求めるのと同時にプラス、やはり、基本的なことですねけども、やはり初め言ったように、民生委員の委員の方々とか、また自治連合会の方々とか、あと婦人会の方々にもやはり再度、応援の協力要請をしていくということも大切かと思えますねけども、その点についてさらに要請していく、お願いしていくということをしていただきたいと思います、その点についてどのように思っておられるのか。

なおかつ、おせっかい隊の人にもやはり知人とか友人に呼びかけていただくということも必要かと思えますので、その辺もやはりおせっかい隊の方をお願いしていくということも必要と思えますが、その点についてお願いしたいと思えます。これは人材確保ということですので、よろしく願いたいと思いま

す。

それと、活動状況、報告いただきました。ほんとにありがとうございます。ちょっと私も勉強不足で申しわけなかったですけども、入隊されて、その後、一、二回の勉強会ぐらいかなと思ってましたけれども、非常に担当課として熱心に取り組んでいただいて、町内でのいろんな講座、勉強会も開いていただいて、町外の研修会にも積極的に参加していただくということもいろいろ計画されて、大変ありがとうございます。要は、人数がもう少しふえるということが第一ですので、その点について、今先ほど申し上げた点についてそのような努力をされていくのか、お伺いいたしたいと思います。

それと、2点目の婚活イベントの開催ということで、今12月の上旬に開催予定してるということでもあります。なかなかことは開催がないのかなと思って危惧しておりましたけれども、していくということで担当部局、頑張っておられると思います。ありがとうございます。

その中で、合言葉というのは「成婚後は平群町で居住」というふうにされています。確かにそのとおりで、現在、カップル誕生で実際に結婚はできたんだろうか。平群町に住んでおられるのか。これはなかなか、調査しにくい部分もありましたので、不明なところもあると思います。以前申し上げたように、カップルで来ていただいて「よかったですわ。ここで住みますわ」という報告があるのが一番よろしいねけども、なかなかそこまでいっておりませんが、12月の初旬ということで、ちょっと肌寒くなってきましたが、日程的に決まっておって開催されますのが、この点、開催の場所がどこを予定されておるのかということがちょっと今、わかる範囲で答えていただいたら結構と思います。

以前から私も、軽スポーツやってはどうかとか、何か収穫する体験をしたらどうかということで、いろいろ御相談も申し上げたところですが、今回については場所、どこを予定されているのか。その点について、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

今2点、質問いただきました。

1点目は民生委員さんや自治連合会に呼びかけてはどうかと。要は、今でも3名ということで、非常に少ないです。それをどうやって広げていくかということでの御提案もいただきました。

一つ思っているのは、このおせっかい隊さんをつくって、実際、何をしていたのかっていう、要綱もつくって実際どうしていくっていうのは決めては

いますけども、手探りです。ことしはその手探りの中で、そのおせっかい隊さんにどういったことを実際やっていたか。考えているのが一つは、恋愛や結婚を望む方たちのマッチングを行っていただくと。これをことし試してもらってそれがおおむねいけるとなれば、今度、この民生委員さんや自治連合会さんに呼びかけるときにもこういうやり方を今やっていますと、実態もお知らせできますのでまずは呼びかけて、何をしてもらおうかっていうのがこちらでもまだしっかりお話できないということであれば、ちょっとその辺不安なところもありますので、まずは実際におせっかい隊さんにマッチングをどのような形になるかわかりませんが、今年度はやっていただくように、その辺十分やっていきたいと思っております。当然、民生委員さん、それから自治連合会、あるいはおせっかい隊さんの知人の呼びかけ等も、これも時期が来ればやっていきたいと考えております。

次に、イベントの開催でございます。イベントの開催につきましては、12月の月上旬。ほぼ日も決定してはるんですけども、12月の1日を予定しております。まず集合場所はプリズムを予定しております。そこから道の駅で買い物、食事等あって、それから千光寺のほうに行っていただきます。その後、菊美台の住宅街、車窓で見ていただくと。それから、ゆめさとのこども園も見学をしていただけたらなど。まだ、これは確定ではございませんけども、一応そういう計画を立てているところでございます。以上でございます。

○議 長

下中君。

○11番

おせっかい隊の人材確保ということで、まずは今年度はおせっかい隊さんに頑張ってもらっていただくということで、マッチングに力を入れていただくということで、これは大変あれですけど、少ない数ですけども、担当者のほうから非常に、共に力を合わせて、頑張ってもらっていただくようお願いしたいと思います。昔のような仲人さんというわけにはいきませんので、その辺は十分心得て活動されると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、募集については今までどおり広く知っていただくのと、やっぱり地道に呼びかけていくということも続けていっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思います。

それと2点目。今年度のイベントということで、今、大まかな開催の内容を言っただきまして、12月1日ぐらいを予定ということで、プリズムからずっと北へ上がっていくということで、道の駅で食事、千光寺で歴史に触れる。また、菊美台、新しい住宅地も見るとのことだと思ひます。そして、最後は

子育てはこうして立派な施設がありますよということを見ていただくという、そのような予定で開催されると思います。確かに、初め言われたように「成婚後、平群町で居住」ということがコンセプトでありますので、十分それになかったようなコースかなと思いますので、この点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、やっぱり私も思ひます。出会いは提供する。結婚される。住んでいただくのはここというのが一番ありがたいことですので、やはり、今課長言われたようにやはり平群に住んでいただく。それにはやっぱり、「住むなら平群、平群で住もう」というぐらひの合言葉を大きく全面に出して、出合いを演出するということが大切かなと思ひます。

ただ一つ、この定例会でもそういう議論が出ましたけども、平群で住もうという合言葉で頑張っていたら一番よろしいねけども、このイベント以後のカップル、どうサポートできるかということで、今回の婚活イベントではその後もいろいろと方策を練っていくと言われておりますので、それについてもう少し詳しく答えることができるのであれば、お答へ願ひたいと思ひます。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

成婚後の後のサポートっていうか、成婚に至るまでの出合いがあつて、その後の成婚に至るまでのサポート。それにつきましては、おせっかい隊さんに名刺もつくつていこうと思つております。名刺をつくつて、それから本人さんの、これは登録申請書っていうものを、おせっかい隊応援登録申請書っていうのも考へておりまして、そこに本人のお名前、住所、連絡先等々書いていただいて、その中でサポーターをしていただくおせっかい隊さんのほうにおせっかいをしていただく。そこで、ただカップルだけじゃなくて、成婚になるようにアドバイス等をしていただく。そのようなことも考へております。

それから、今言ひました登録申請書で、まだカップルになつてない方も、仲人ではないですけども、そういったいろんな方におせっかい隊の方が自分の名刺を見せた上で、これ当然、個人情報に関係もありますので先ほど言ひましたように個人情報の勉強もしてもらつた上で、十分その辺の配慮をした上でやっていくというふうに考へておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長

下中君。

○11番

なかなか、おせっかい隊さんの活動の重要度がますます増していくというこ

とで大変だと思いますけれども、できるだけ多くの方に入隊していただいて、多士済々と色々な方が入っていただいて、色々な中で次の結婚をサポートする、成婚後の生活をサポートするというような体制になっていただきたいと思いますので、この点についてはまずは人材確保ということで、よろしく願いしたいと思います。

以上で結構です。3項目め、お願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、下中議員3点目の広域連携事業の推進につきまして、お答え申し上げます。

現在、平群町では生駒市との相互連携協定の締結や、また、歴史上の共通の人物を有した関ヶ原町と、去年は事務者レベルで協議を行ったところがございます。また、今年度については県の町村会の副会長研修におきまして、研修地が関ヶ原町であったということも聞いております。まずは、このようなことを重ねることによりまして、相互の信頼を深めることが取り組みの一つと考えております。

その一例といたしまして、8月の高知県須崎市との防災協定が締結につながったことは、折々のイベント時の特産物の販売など、交流を重ねてきた一つの成果ではなかろうかというふうに考えております。

今後、新たな広域連携につきましては、地理的、歴史的、また人的、あるいは企業や産業といったさまざまな御縁や結びつきを契機といたしました都市間の交流を目指してまいりたいと考えております。

御提案の「生駒山スカイウォーク」との連携についてでございますが、この行事につきましては平成13年ごろから開催をされております。このイベントにつきましては、もうすでに一定イベントの内容の熟度が高まっており、イベントとしましては誰でもが自由に参加できるイベントであることから、共催については難しいのではないかとこのように考えております。

ただ、生駒市とのウォーキングイベントにつきましては、大阪府、奈良県、生駒市、枚方市、交野市、八尾市など12の団体に構成されます、生駒山系利用促進協議会の主催で、ウォーキングマップでございます。名称でございますが、いこいこまっぷというのがございます。それを基本といたしました「生駒山麓ウォーク」を開催をしております、平成28年11月には生駒市と平群町が担当して開催された経過もございます。

毎年、構成団体が持ち回りで担当しております、今年度は11月の3日に

八尾市と三郷町が担当して、信貴山周辺もコースに入った内容で開催をされるというふうに聞いております。

広域連携につきましては、今後も引き続きこういったイベントを通じて、平群町と関係を持ってくださる団体がふえることを期待をいたしまして、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議 長

下中君。

○ 1 1 番

なかなか広域連携、重要だということは認識されておりました、せんだっての政策体系表の審議の中でも30年度については、主なまちづくりはさまざまな分野での広域連携が重要であるという認識で、新たな連携を目指していくというふうになっております。これは、課長も御存じだと思います。なかなか、目指していくといってもすぐには答えが出てこないのが難しいところではないかと思えます。それについては現在のところ具体的にこれと示すものがないということではありますが、一つの成果として、先ほど答弁されましたように関ヶ原町との積極的な交流。これはもちろんですけども、これは私も一般質問で、「姉妹都市の締結、早くせよ」と言ったほうですので、今後とも交流をお願いしたいと思います。

それと、これも提案をいたしましたけれども、違う市になりました。高知県の須崎市と防災応援協定の締結がされたということで、徐々にふえていっているということは非常に大切かなと思います。一番、根元は生駒郡4町、町村会ですわね。それが王寺周辺広域町村系になっておって、それから生駒市との連携ということで、徐々に広まっていっております。

なかなかその中で、協定書を締結する、共に事業を共催していくというのは難しい部分もありますが、やはりいろんな面で、先ほど言われたように民間団体であるとか、人間の往来であるとか、企業のいろんなことで交流を踏まえていくということで、今取りかかっているというと語弊ありますけども、成熟しつつある市町との交流をさらに進化していただきたいと思いますが、その点ひとつ、関ヶ原町との交流についてはなお一層の進化を望みますが、その点について、再度よろしくお願ひしたいと思います。

それと、ウオークのことですが、これ、私も何回か各委員会の中で申しあげました。生駒市とのウオークの連携ということで、これは今答え言われたように、共にと言うとなかなか難しいところもございます。これは生駒市民の一大イベントになっておりました。ただ、平群町からも多数参加されていると聞いておりますのでウオーク愛好家がかなりおられると思いますので、そういうこ

とで一つの例として「生駒山ウォーク」が開催されて、同じようにするのはなかなか、当てつけみたいになりますねけどもたまたまその日がスカイラインが開放されますので、その日にそのまま体育館で集合して、立石越まで行って、スカイライン歩いて、十三峠から下へおりてくるというようなウォークも考えていただければありがたいと思いますねけども、その辺が検討事項になるのか、「いやいや、もうそういう、うちは今、自分のとこの町の中、精いっぱい、そんなことまで手が回りません」と言われるのかわかりませんが、ちょっとその辺も考えていたらありがたいなと思いますけども、その辺についていかがお考えかということで、再答弁をお願いしたいと思います。

例として、ここは夏なる前から、ある愛好者の団体だと思えますねけども、鳴川方面から十三峠まで非常に多くの方が往来して走っておられます。途中に給水の休憩所も設置されて、頑張っておられます。その風景、日曜日ごとに見ますので、やはりたくさんの方が来られると思います。

それと、サイクリングのヒルクライムの練習。これは平日、日曜、祝日問わずですわ。それでも何とかうまく活用できたらいいかなと思いますねけども、その辺について、ちょっとお答えを願いたいと思います。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、下中議員の再質問にお答えをさせていただきます。大きく2点いただいたかなと存じております。

まず1点目でございますが、今現在、関ヶ原町との交流ということで申し上げたところでございます。今年度につきましても、関ヶ原町で実施をされます関ヶ原合戦祭りに今年度、平群町からも参加をさせていただくというふうなことで、今現在、担当課のほうで調整をさせていただいております。

またあわせまして、今年度の時代祭りにおきましても関ヶ原の鉄砲隊のほうも参加をいただいたということでなっておりますので、そういった交流を地道につなげることによって、関ヶ原町とのいわゆるきずなを深めてまいりたいというふうには思っております。

関ヶ原町におきましても、かなり知名度の高い自治体でございます。ただ、余りたくさん自治体さんとそういうふうな姉妹都市や連携協定、結んでおられるような現状ではございませんのですが、関ヶ原町さんの意向をこの前、昨年伺ったときには、余り形にとらわれないでいろんなことが、イベントなり、いろんな取り組みを気軽に横断的にできるようにするほうがよいのではないかなというふうな意向もお持ちですので、そういった相手の意向も尊重しながら、

今後、俗に言うおつき合いも含めてさせていただけたらなというふうに考えております。

次に、スカイウオークの関係でございますが、この事業につきましては一応、生駒市のほうでは担当がスポーツ振興課のほうで担当されておるということで、一大ウオーキングのイベントということで永年続けられておられるイベントというふうに認識しております。同時期にという部分でございますが、当然平群町におきましても一定スポーツ人口ということもないんですが、ウオーキングの愛好者がどれだけいられて、こういうふうなウオーキングのイベントに対しての需要がどれだけあるのかということにつきましては、ちょっとまだスポーツ振興のほうのラインでも確認とれてないといえますか、なかなか把握し切れてないともございますので、一定その辺、町民の意識といえますか、こういったイベントの参加の需要というのがどれぐらいあるのかということも踏まえて、ここにつきましては一回、担当課のほうと話をしてみたいと。町内ですけれども、担当課のほうとも話をしてみたいというふうには考えておるところでございます。以上です。

○議 長

下中君。

○11番

関ヶ原町との交流についてはなお一層、きずなを深めるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、ウオークについては、「楽楽歩こう会」とかいろんな催しもされております。その辺も踏まえて、今課長のほうから、担当課ともその辺の住民の思いもどのようになっておるのかということも調査をしていきたいということで、これぜひともそういうことを進めていっていただいて、やはり町民の健康維持ということもございますし、また、いろんなところを見て、知っていくということもありますので、ぜひともできるだけ早く、速やかにその辺の調査も開始していただいて、実現できるようにお願ひしたいと思います。

それで、最後に1点だけ、これ町長にお伺いをいたします。広域連携事業ということでやはりトップの意向というか思いが、指針というのがやっぱり大きく影響が出ますので、その点、町長として今後、広域連携についてはどのように考えておられるのか、その1点だけ、お答えを願ひしたいと思います。

○議 長

町長。

○町 長

平群町では、一番最初に生駒市との公共施設の相互利用ということで、これ

は実際、具体的に相当の町民の皆さんの利便性の向上、プラス財政効果も非常に高いものがあるなど思ってるわけでございます。財政効果だけを求めて、広域連携をやるということではございませんが、広く広域連携を進めるということは、お互いの町のよさとか、あるいはこれから抱えてる課題の解決に向けて、やはりお互いに勉強ができるということもございませし、それをもとに、町民あるいは市民同士が交流することは、またその町の文化の向上とか、町の発展にも資するんじゃないかと思っております、今後も適正な相手を見つけて、お互いの合意のもとに広域連携を進めて、お互いの町の発展に資するように努めてまいりたいと、そういうふうには思っております。

○議長

下中君。

○11番

最後に町長のほうから、郡の町村会とか、また生駒市との連携で非常にいろんなメリットが出てるといって言われました。まさにそのとおりだと思います。今後とも、一人だけではいけないというのはもう現状であります。ましてや損得とか、これは別として、やっぱり住民がいろんなサービスを要望されてる中でやはりそれに十分応えていくには一つだけでは難しい、困難なという時代になってきたと、私は思います。その点やはり、広く手を携えて、一緒にやっっていこうということで、今後ともこの点については町長トップにやっぱりいろんな面でできるだけ多くのところと連携できて、いい結果が出るようになお一層、頑張ってくださいをお願いを申し上げまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

午後1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後12時11分)

再 開 (午後13時30分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

続きまして、発言番号4番、議席番号5番、稲月君の質問を許可いたします。

稲月君。

○ 5 番

議長の許可を得ましたので、稲月敏子の一般質問をさせていただきます。

冒頭に、先週起こりました台風 21 号、そしてあわせて北海道で起こりましたとてつもなく強い地震。この災害によって亡くなられた方に心から御冥福をお祈りをいたしますとともに、被災された皆様への心からのお見舞いを申し上げます。

さて今般、3 点にわたって質問をさせていただきます。

まず 1 点目です。豪雨災害による被害と教訓、今後の課題についてということです。

昨年の 10 月、来襲をいたしました 21 号台風による被害、大変大きいものでした。そして、本年 7 月の梅雨前線による豪雨、そして引き続く台風 12 号。本町にも大変大きな被害をもたらしてまいりました。

全国的に最近の気象状況、これは世界的にもですけれども、われわれ人類が経験したことのないような豪雨をもたらし、風をもたらし、また被害も想像を絶するような状況、これが起こっております。平群町として、昨年、本年、この豪雨などのこの被害の状況から酌み取っていただいた教訓、そして改善点。どのようにこの間に整理をしていただきましたでしょうか。

災害というのはなくすことはできません。少しでも小さくしていく。減災に向けての取り組みは今どこまで進んでいるでしょうか。ぜひとも、お教えください。

その具体的な中身ですが、1 点目。最近 3 回の豪雨で土砂崩れが同地域、同じ地域で繰り返し起こっている、こういうこともあります。具体的に言えば、信貴畑の集落、それからスポーツセンターの体育館の裏側など、ほかにもあると思うんですけれども、そういった繰り返しの災害。この原因と対策については探っておられるでしょうか。

二つ目。過去に町内で発生をしました土砂崩れや河川の決壊、ため池の決壊などが整理をされて、残されているのでしょうか。また、これらがハザードマップに十分生かされているのでしょうか。お聞きします。

3 点目。現在、一時集合場所や避難場所として指定をされているところ、施設。これが不適切な場所はないのか。点検や見直しの必要性はないのでしょうか。これまでに災害が発生した場所や通常使用していない場所などが含まれているのではないかというふうに考えてますが、この点の考え方はいかがでしょうか。

そして、もう一つは避難所となっている各体育館。エアコンが未設置でござ

います。設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。夏は暑いし、冬は寒さをしのぐという点からも対処していかなければならないのではないかとというふうに考えます。

4点目。ため池の決壊は大きな被害を起こしております。7月の西日本豪雨でも7カ所の決壊があったというふうに聞いております。これは平群町じゃなくて、西日本豪雨災害の中でですけれども、これによって被害が出たと報道されております。本町での点検、そして結果及び対策はできているのでしょうか。

5点目は、若葉台ローズタウン北西部の太陽光発電所建設工事が途上でございます。1時間当たりの雨量が20ミリメートル近くになると、泥水が流出をして近辺のおうちに入ってまいります。こういう激しくなってくる、こういう状況。近隣住宅、ローズタウン若葉台、そして、裏側の若葉台の3丁目あたり。このところと、それと福貴大字、ここの農業用のため池。これは調整池としても使用されているわけですが、このため池にも泥水が多量に入ったという状況があります。また、若葉台の3丁目の裏側の水路にも被害が出ております。この対策はいかがお考えでしょうか。

という5点の具体的な項目を出させてもらっておりますので、よろしく願いします。

大きく2点目です。延長保育料の見直しについて。多子世帯に対する延長保育料の減免がすでに実施をされまして、この4月から引き上げがされました。第3子は無料、第2子は半額となっているものの、共働きの世帯、ひとり親勤労世帯には大変大きな負担を強いられております。

私も6月議会での一般質問では、近隣自治体と比較をして、料金が高いものではないという当局からの御答弁でありました。当然、この料金は高くないという御答弁でした。しかし、必死で、そしてまた低賃金で働いておられる若い勤労世帯、子育てをしている世帯にとって、その中でもとりわけひとり親の家庭や低所得家庭には、大変大きな負担となってまいっております。せめて、緊急措置として低所得者の家庭は減免をしていく。生駒市ではもう随分以前からやられてるわけですが、こういった施策を講じていただけないかということで、緊急の措置としての提案をさせていただきます。

3点目。駅舎近くにシニアカー置き場の設置を。運転免許の返納を勧める警察当局、また自治体の動きに応じて返納される、自信もなくなって返納される住民もたくさんふえております。そんな中で、外出の足としてシニアカー。これは、バッテリーでもって4輪で動くシニアカーということで御理解いただきたいんですが、これを利用する高齢者がふえてまいりました。

高齢者が元気で行動できるように配慮していくことは、大変重要な課題でござ

ざいます。当然、公共交通の充実、これが最も大事なわけですがけれども、この施策もシニアカーを利用しやすくするというのを念頭に置いてお願いをするわけですが、歩くことがそのものが困難な高齢者にとって、少しでも楽に駐輪をし、電車に乗車できるように改札口にできるだけ近距離の専用の駐輪場というか、駐車場というんですか、これを設置することを求めます。

平群駅では元タクシー乗り場、今、駅前整備がされましてタクシー乗り場は北側に移動しておりますので、ここが今のところあいております。ここに設置をすることが望ましいのではないかと考えます。住民の方からも、ここに実際置いておられたりとか、ここにぜひ置き場をつくってほしいというお声もちょうだいしております。ぜひとも、こういったことを考えていただけないかということ、お願いをします。

すでに元山上市も一応、このシニアカーの置き場が確保をされています。しかしながら、残念ながらほかのバイクがとまっていたり、自転車をとまっていたりする現状もあるんですが、一応つくっていただいています。そしてまた、東山でもつくっていただいたという経過がございます。どこの駅にもやっぱり皆さんがとめやすいようにという配慮をしていただきたい。こういうシニアカーの置き場の設置を求めたいというふうに思います。

以上の3点です。御回答のほう、御答弁のほう、よろしくお願いをいたします。

○議長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

失礼します。私のほうからは大きな1点目。豪雨災害による被害と教訓、今後の課題の小さく1番、2番と3番の途中までについて、御回答させていただきます。

1点目の最近3回の豪雨で土砂崩れが同地域で繰り返し起こった原因と対策はの御質問について、お答えさせていただきます。

昨年台風21号や平成30年7月豪雨は、西日本を中心に日本各地で甚大な被害が発生し、本町でも土砂崩れやのり面の崩壊など多くの被害が発生しました。また、ことしの台風12号では、近鉄生駒線の踏切の故障や倒木等の被害が発生しております。

議員御指摘の、同地区で繰り返し起こった原因と対策については、昨年の台風21号の被害箇所では、復旧前の地盤が弱っているところに平成30年7月豪雨による大雨が影響し、土砂崩れが発生したと思われまます。

平群町は山に囲まれている地形であるため土砂災害はどこでも起こり得る可

能性があり、全てハード的な対策をすることは難しく、土砂災害等が起こる可能性がある地域については、奈良県が主体となり、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の調査を実施し、調査結果を住民の方にお知らせしております。

また、災害発生の恐れがある場合には、避難準備高齢者等避難開始と同時に土砂災害警戒区域の方への呼びかけも行っております。

次に2点目の、過去に町内で発生した土砂崩れ、河川の決壊、ため池の決壊などが整理されているのでしょうか、また、ハザードマップに生かされているのでしょうかの御質問について、お答えさせていただきます。

議員御指摘の過去の被災箇所の整理については担当課にて確認したところ、昨年の台風21号と平成30年7月豪雨の被害については整理できておりますが、以前の災害については、被災箇所については整理されておられません。

また、ハザードマップにつきましては現在、土砂災害の危険箇所として平成16年の土砂災害基礎調査の結果と過去の浸水実績が記載されておりますが、今年度に平群町内の土砂災害特別警戒区域の調査が終了しますので、この結果を反映させた新しいハザードマップの作成を進めていきたいと考えております。

次に3点目の、一時集合場所や避難場所として不適切な場所はないか、点検・見直しの必要性はないか、これまでに被害が発生した場所や通常使用していない場所が含まれているが考え方はの御質問について、お答えさせていただきます。

一時集合場所については、地域住民が災害の発生や災害が発生する恐れがある場合に一時的に危険を回避する集合場所として、地域住民が普段使用している自治会館や集合場所を指定しております。

また、町指定の避難所は現在、公共施設12カ所、民間施設2カ所の合計14カ所を指定しております。

また、公共施設のうち南保育園については、すでに開鎖され、建物も古く、普段使用されていないため、避難場所として開設することは困難だと考えておりますので、できる限り早く、公共施設だけでなく民間施設も含め代替施設を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、引き続きまして3点目の、避難所となっている各体育館にはエアコンが未設置で、設置すべきではとの御質問について、教育委員会からお答えをさせていただきます。

避難所となっています体育館へのエアコン設置には、多額の費用が必要となりますし、エアコンを稼働する運転費などのランニングコストも大幅にふえることが予想されます。

教育委員会といたしましては、学校教育の推進と児童生徒の安全と健康を守るため、各小中学校の普通教室、特別教室にエアコンを設置するため、現在鋭意努力しておるところでございます。各学校体育館へのエアコン設置は困難でありまして、設置する計画もございません。以上、答弁とさせていただきます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは4点目の平群町のため池の点検結果及び対策についての御質問にお答えいたします。

7月の西日本豪雨により国からの通知を受け、8月に県と町の職員により、ため池の緊急点検を実施いたしました。

対象となるため池は、人家及び公共施設から100メートル以内にある農業用ため池で、平群町では98カ所が対象となり、ため池の堤や余水吐・取水施設・のり面等について損傷や水漏れがないかを確認、点検を行いました。

その結果、2カ所のため池で堤及びのり面が大きく陥没する被害と、大量の土砂がため池に流入する被害がありました。この2カ所の被害につきましては、すでに災害復旧事業として補助申請を行い、また、災害復旧工事までの安全対策として、水利組合にはため池の水位を下げるよう対策を講じているところでございます。

なお、残りの96カ所については、被害はございませんでした。以上でございます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、小さな5点目のローズタウン若葉台北西部の太陽光発電所建設工事についてお答えします。

当該工事については御存じのように、宅地造成規制法に基づく許可を受けて実施されているものです。

御質問にございました現場の雨水対策としまして、雨天時前に仮設の調整池の泥上げ、雨水排水経路等の確認を事業者において徹底しておりますが、豪雨により土砂が道路等に流出し、近隣住民に不安を与えている現状もございます。また、現場南側のため池にも土砂が流出していることも把握しております。

現在、ため池の管理者と事業者の間で協議を行い、事業者において、ため池については対処しているところでございます。

本町は、事業者と緊急連絡体制は整えておりますので、事業者におきましても緊急時に即座には対応していただき、豪雨時には常時、現場で待機をしています。

今後におきましても、事業者には適切な現場管理に努めるよう指導し、近隣住民の不安解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議 長

稲月君。

○5 番

ありがとうございます。

それでは、1点目です。昨年の台風や豪雨で山自身が水をたくさん含んで、非常に緩んでいると。地盤が緩んで、そこに続いて引き続く豪雨があったということで、同じ地域に次から次へと起こったというふうに今、お答えをいただいたわけですがけれども、ほんとに平群はどこでも非常に急斜面が多いわけで、起こってもおかしくないというのがあると思うんです。そこはよく理解しております。

しかし、ほんとにお隣で、今回の台風のとくにほかは起こってないのにここがばさっといったという。そういうこともあるんで、やっぱりここらあたり、もともともここも警戒地域であるということでハザードマップにもしっかり書いていただいておりますので、もともと危険なところやというのはよく理解できるし、地域住民もそこは理解しておられるというふうに思っています。

しかし、何かほかに原因があるのではないかなってというふうに思うんです。ただ水を含んで、次また緩んだから起こったんやというふうにそこだけなんやろか、ほかに何も原因はないのだろうかというふうにちょっと疑ってかかってしまうというのが現状なんで、何か専門家による調査とか、地質の調査とか、そのようなことはされるつもりはないのでしょうか。できたら、そういうことも必要ではないかというふうに思っていますが、その点いかがでしょうか。

それから、一時集合場所とか避難場所の話で、南保育所については早くに代替施設を考えていくという。それは当然やと思うんで、これはほんとに即、外してもらわないかんやろうと。ずっと入れないという状況なんで、これはそのようをお願いをしたいと思えます。

それと、信貴畑の集落センターが一時集合場所に指定をされてるんです。この下には、都合が悪いというか状況によっては使えない場合がありますというふうにきちっと、ハザードマップの下のほうにも書いてくれてはるんで、あか

んかったら行かはれへんというふうには思うんです。しかし、ここずっと何年来、やっぱり施設の前の斜面が崩れてたりとか、そして道路を塞いで、すごく狭い道路なんです。車が入れない、集会所の前に、という道なんです、そこが崩れたりとか、今回も集会所の集落センターの前のちょっとした土手のところが崩れてたりとか。裏はもちろん今回補正で組んでいただいて修理していただいたわけですが、そのようにあっちもこっちも崩れるような場所にみんなが一時的といえども集まることすらできないような場所を、やっぱり指定するというのはいかがなものかというふうに私は前回、12月の質問のときにもそのことはちらっと言ったんですけれども、疑問に思っております。

そこは住民の皆さんとも御相談の上、西小学校少し遠いですが、西小学校に直接行くような手だてを打つとか、何らかの形でそういう危険なところにやっぱり、一時的に集まるというのは無理ではないかなというふうにこれは私の考えでございますが、そのように思いますので、ぜひ御検討いただきたいというふうに思っています。

それから、あと、総合スポーツセンターです。ここが2度、崩れた。それも水を含んでたからというふうに最初の①のところでの御答弁いただいたわけですが、ただここも、ただそれだけなんでしょうか。何か地質に問題があるのではないかなというようにも思っています。

そういうところを、ここはもうほんとにみんなが避難をしていく場所なので、そういうところを指定してほんとにいいのかなというのを疑問に思っている、そこらは御検討いただきたいというふうに思います。

それと、エアコンについては全く考えてない、これからも考えないというふうにきっぱり、はっきりおっしゃったんで、非常に今現在すぐにしてくれというふうなところ辺では財政的な措置、これは大変多額の費用がかかるということで、まずは教室にエアコン入れないかん。これは私も理解しておりますし、それが第一やというふうに思うんですが、やっぱり、そこに向けては県のほうも一定の検討もし出しているというふうに思うんでね、やっぱり、これは考えていくという方向を持ってほしい。そんなにきっぱり断らんというふうに思っています。「すぐにします」というふうには言われへんというふうにはこれは理解しておりますので、そこはよろしくお願いをしたいのでございまして。

それと、ため池のことについては点検をこの間していただいているということで、非常に、以前の昔にもやっぱり何か所か、詳しくはよくわかんないんですけども、古老の方に話に聞くと、ため池が決壊をして外川が氾濫をした。橋が流れたと。57年の豪雨やというふうにおっしゃってございました。そんなこと

も聞いておりますし、非常に怖い話なんで、それほど大きなため池は平群町にはないかなというふうに思うんですが、斑鳩とか、郡山は今回、決壊したらしいんですけれども、あちこちで起こってますので、これからもやっぱり点検活動というのはきちっとしていかなければならないというふうに思っております。これは結構です。

それとあと、5点目のローズタウンの件ですが、これはこれ以上どうもできないのかもしれませんが、今回、ほんとに早朝に一定量の雨が降った。8月の初めに降ったとき、これは20ミリをちょっと超えたわけです。そうすると、もう即、泥水が流出してます。川のようになって流れてきてるとというのが現状なんで、それ以前は北側については流れてたものの、そんなに激しく流れたというのは非常に表現がまずいと思うんですが、なかったんですが、この8月の初めの泥水の流出っていうのは、ほんとにびっくりするような、道幅いっぱい、排水ますのところから雨水のますのところからぶわっと吹き上げるという状態。それが全部、若葉台3丁目の裏側にもともとは農業用の用水路が流れてるわけですが、ここに全て流れていくというような状況がありました。

ここについてはもともと工事にあたっては、裏には流さない、流れないようにしますという話で進んできてるといふふうに私は理解をしてるんですが、全然そのようにはなっていない。業者の方にも直接お話もさせていただきましたけれども、この辺についても今後、泥水がいっぱい流れて、用水路が結局形状が変わってきてる。その真裏に住んではる住民の方たちは非常にやっぱり、その水路の変形については敏感になっておられますので、一度、町のほうでも修理をしていただいた経過もございまして、もうちょっと、きちっとした対処っていうのを業者にも求め、行政としても対処していただくようお願いをしたいなというふうに思います。

先ほどちょっと2点目のところで、過去の水害とか災害の状況というのが余り整理をされてないということなんです、そういう記録っていうのはどこかに残されているんでしょうか。大昔、江戸時代のことにはわからないと思うんですが、明治以降とか、村が村立をしてからの記録なんていうのは残っていないのでしょうか。

残っているものならやっぱり住民に何らかの形で、こういうこともありました、ここでこんなことが起こってます。それっていうのは非常に大事やというふうに今、国内で起こっている災害の教訓からそれを知っていくこと、やっぱりそこから判断をしていくことも非常に大事かと。今は過去のことだけでは対処ができない状況っていうのはあると思うんですが、大事なことはないのかというふうに思っています。以上です。

○議 長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

失礼します。再質問にお答えさせていただきます。

まず、先ほども答弁では述べさせてもらったんですけども、平群町につきましては、山に囲まれた地形であるっていうことと、土砂災害が起こる可能性があるという部分で言いますと、どこでいつ起こるかわからないという中で、プロの調査っていうことでしたが、答弁の中でもありましたが今のハザードマップに載っております平成16年に土砂災害基礎調査、これも、もちろんプロの調査でございます。それをもとに、土砂災害警戒区域の調査。これが2回目の、いわゆるイエローゾーンを決める。そこもプロの調査でございます。その後でもう一度、土砂災害特別警戒区域というところでもう一度、調査した結果が今に積み上がっているということでございます。ただ、含まれていない地域ももちろんございますが、地形的に見てより危険な場所ということで調査されております。ただ、含まれていない場所につきましても、先ほど言いましたとおり山に囲まれている地形でございますので、土砂災害が起こる可能性は否定できないということでございます。

あとすいません、あと、もう1点です。過去の記録につきましては、平群町の地域防災計画のほうに簡単ではございますが、気象の、こんなこと大きな事件がありましたということは記載はさせてもらっておりますが、どこの場所であるというところまではなかなか載ってないですが、記載があるということで報告させていただきます。以上です。

○議 長

信貴畑の言うてない。信貴畑の集落センター。

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

信貴畑の集合場所につきましては、危険な場所も含まれるということですが、答弁でも述べさせてもらいましたが、地元の方が地元として集まってどう対策するかという場所も含めて、信貴畑といいますと自警団さんがおられますけども、自警団さんにとりあえず集まってもらって、今後の対策を練ってもらおうと。もちろん、西小学校、スポーツセンター等々、避難所も指定しておりますので、危険であるならば直接来ていただくのは全然大丈夫な場所ではございますが、平群町は今、自主避難所として1カ所、先にあげさせてもらっている部分はありますので、またお電話をいただければ、誘導なり案内なりをさせてもらって、対策をしていきたいと思っております。以上です。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは3点目で、体育館のエアコンは今後も検討しないのかという再度の御質問でございますけれども、御答弁させていただいたとおりの内容でございます。

現在、台風、豪雨災害に関しまして自主避難所を開設する中で、例えば小学校で猛暑による暑さ対策ということで、体育館が使用するのが厳しいという場合には特別教室のエアコンのある部屋を開放して、避難されてこられた住民の皆様方に特別教室のほうで避難をしていただいているというような状況もございますので、基本的な考え方といたしましては、冒頭御答弁させていただいたとおりでございます。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

5点目の再質問です。こちらのほうは、議員も御存じのように造成中ということで、今しばらくは工事を続けるという状況にあります。先ほどの答弁の繰り返しのようになりますけれども、町といたしましても、皆様の安全の確保というのを非常に重きに置いておりますので、今後とも引き続いて、業者に対しては防災、安全対策を講じるよう徹底して指導してまいりたいと考えております。

○議 長

稲月君。

○5 番

余り、満足というか、これでいいなというふうには思いませんが、今の現況の中では一定仕方ないというか、今後ちょっと、やっぱり災害を小さくしていく減災をしていくためには、ここを直したらいいなって気がついたこと、それから住民や私ども議員なども含めて、いろんなところで気がついたことについては早く、早期に手を打っていくという、そういうことがなされていく、一つ一つが非常に大事になっているのではないかなというふうに思います。

ほんとに次から次へと起こってくる災害なんで、防げというのは無理な話やというのはわかりますし、人材もどんどんどんどん減っていく中で、対策を練るといのは非常に難しいなというふうには思うんですけども、やっぱり、ここにはやっぱり、これからもっともっとひどい災害が起こることが考えられますので、ぜひとも人事の面でも手厚くしていくと。やっぱり、それは

今、総務防災課の中でいろんな仕事やっておられる。大事な仕事をやっておられるわけで、例えば今、この防災を担当されているところで、公共交通のこともあわせて考えていただいと。公共交通は結構大変なわけで、これほんとにきめ細かく考えていかないかんっていう大きな課題があるわけで、その辺もこれからの人の配置、マンパワーのところではやっぱりきちっと仕事ができる、そういう担当のおられるとにさせていただきたいというふうに思います。

よそ全部は知らないですが、近辺あちこち、ちょっと大きいぐらいの町のところを見てても、やっぱり防災は別に課として置いてはったりとかいうのが多いのではないかと思うので、その辺はこれは私の意見ですので、ぜひ、そういうことも考えていただいとと思っております。

あとについては、エアコンはしつこく言うても仕方ないような感じなんですけど、でもやっぱり念頭には置いてほしい。子供たちだって体育館暑いのに、体育館で汗だくだくで、中学生なんかクラブの活動も含めてやっていくということら辺では、やっぱりこの世の中、エアコンの設置も頭の中には入れといてほしい。全くせえへんということと言い切るといのはおやめいただいとというふうに私は思います。

5番目の太陽光発電のところですが、これについてはほんとにやっぱり雨が大量に降ったときっていうのはこちら側からこんなんですよというのは今、逐一入れてるわけですけども、やっぱり、即見に行つてほしい。早く、言われんでも行ってほしい。それぐらいの気持ちでやっぱり対処してもらえへんかったら、非常に今、危険な状況にありますので、今後これは業者とも綿密に連絡をとっていただいと、今おっしゃったように対処は引き続き緊張を持ってやっていただいとというふうに思っています。

また売電価格がえらい下がるという報道も聞いてますので、いろいろ心配もございます。

それで結構です。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

2項目めについてお答えします。延長保育料の見直しにつきましては、ことしの3月、6月議会でも申し上げたとおり、第2次財政健全化計画に基づく適正な受益者負担の取り組みとして見直したものです。

延長保育料減免の提案でございますが、保育料は近隣と比較し安価であり、延長保育料についても、広域7町の中で、斑鳩町のみ生活保護世帯、非課税世帯はゼロ円ですが、7町と比較して同額または安価な設定となっております。

7町にはない月額3,000円の上限設定を行っています。また、2人目半額、3人目無料の多子減免も設定していますので、総合的には低所得家庭にも安価な設定となっています。このことから、延長保育料の引き下げは考えておりません。以上でございます。

○議長

稲月君。

○5番

低所得者層の方たちっていうのはやっぱり、保育料も無料であったり、非常に安い状況にあるわけですね。その中で、延長保育料だけ満額払わなあかんという、これ非常に矛盾してるのではないかっていうふうに思います。

それと低所得の方の母子で、ひとり親の世帯も多いかなというふうに思うんですが、その人たちはずっとその生活、今の生活に甘んじていこうというふうなことはほとんど思っではらへんというふうに思うんです。できるならば、賃金の少しでも高いところ、それと条件等もよいところとか、それとか自分のスキルアップをしたいとか、いろんなことを考えて今後の将来の子育てを描いてはるというふうに思うんです。そういう人たちにちょっとでもやっぱり条件のよい仕事を見つけていただきたい。今のこの高い延長保育料やったら、こんな高いんやったら、もう払うの嫌やからその条件に合うところで仕事をして過ごしていこうというふうにやっぱり、陥りがちなんです。

私も何件か、お話を聞いたところでも、とにかく間に合うようにとにかくどんな条件であろうが、とにかく今のままで走って行って、延長保育料3,000円は払うのはとてもやないけどこたえるから、やめとこうと。それを回避するために苦勞してるわけです、皆さん。だから、そういうので言えば、将来、今現在、大変な生活状況、経済状況にあっても、いろいろ頑張って仕事もされ、子育てもされて、将来的には課税世帯になっていかれると。そういう展望もあるわけで、そういう人たちがほんとにいろいろ子育てについても、低所得者の方たちにも非常に優しい、すばらしい平群町なんだという評価の一つにもなっていくと思うんで、将来に投資をするという形も含めて、大きい話ですけども、この、せめて低所得者の方への減免、無料化っていうのは考えていただくようお願いをしたいというふうに思いますが、答えは一緒でしょうか。もう一度、どうぞ。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

お答えは一緒です。

○議 長

稲月君。

○5 番

なんか、何とも言えません。多分、そう言いはんのやろなというふうに予想はしておりましたが、やっぱり、それは基本的に低所得者の方たち、それと、ひとり親家庭の皆さん、やっぱり苦勞しておられる方たちへ、ほかのことではやってるからこれはええねんって、そんな問題やないやろというふうに思います。やっぱりこれは、冷たい町政なんやと私は非常に印象を持っています、持ちました。そういうことですので、今後ぜひ、緊急の措置としても考えていただくというふうに提案をさせてもらって、この件についてはなんぼ言っても一緒なんで、終わります。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

3点目。駅舎近くにシニアカー置き場の設置をについて、答弁いたします。御提案の件については、シニアカー置き場としては適地だと考えます。このことから、近畿日本鉄道と賃貸借の協議をしているところでございます。賃貸借費用等いろいろございますので、次年度の設置に向け推進してまいります。以上です。

○議 長

稲月君。

○5 番

ありがとうございます。非常に適切な場所やというふうに認識をしていただいて、協議も始まっているようなので、非常に今、うれしいというふうに思います。できるだけ早い時点で開所っていうんか、できるように頑張っていただきたいなと思います。ありがとうございます。これで結構です。

私の一般質問はこれで終わりいたします。

○議 長

それでは、稲月君の一般質問をこれで終わります。

ここで、職員が入れかわりますので、しばらくお待ち願いたいと思います。

発言番号5番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

議長の許可を得ましたので、通告により大きく5点について、質問をさせていただきます。行政側の方々、明確な御答弁をよろしく願いをいたします。

まず1点目。町内のため池等の維持管理について。

ため池は先人が膨大な労力をかけてつくり上げた貴重な財産であり、農家の努力により守り続けてきたものであります。ため池は農業用水を確保することが、農業発展を支えてきました。また、ため池には雨水を一時的に貯留する治水ダムのような機能が備わっており、治水対策にも欠かせない施設でもあります。

一方、老朽化などによりため池が決壊すると、下流の農地や公共施設、家屋等に甚大なる被害を及ぼす危険性も秘めております。近年、集中豪雨が頻繁に起こり、ため池決壊の危険度が増していると考えられます。このため、日ごろから農業用水を効率よく利用するための利水、防災面でも十分な管理・点検を行い、安全にため池を維持していくことが重要であります。農業を取り巻く状況は厳しいものがあります。ため池を管理する農業者の高齢化も進んでいることから、ため池の十分な管理が難しくなっていますが、今後も重要な地域資源として良好な状況で、次世代に引き継いでいかなければなりません。

そこで、小さく1点目を質問いたします。

東日本大震災で農用地、農業用施設などが被災し、甚大なる被害が発生しました。国では今後も農業水利施設や農道橋などが地震によって損壊の被害を受ける恐れがあるため、農業水利施設等の点検、調査を全国の自治体に対し、耐震対策農業水利施設整備事業実施が通達をされました。

平群町では、平成25年に受益面積が2ヘクタール以上の51カ所、平成26年に受益面積が0.5ヘクタール以上かつ貯水量が1,000トン以上の9カ所、平成27年に受益面積が0.5ヘクタール以上が23カ所、合計83カ所のため池耐震性点検が実施されました。そこで、83カ所のため池耐震性点検結果はどうでありましたか。

2点目、ことしの7月に奈良県農林部から、下流の住民や公共施設等に被害を与えられる可能性のある全ての農業用ため池の一斉点検実施の依頼があり、平群町は8月末までに実施されました。点検結果はどのようなものでしたか。

次3番目。農業・農村の有する多目的機能の維持・発揮を図るための地域の行動活動に係る支援を行い、地域資源の適切な管理保全を推進するために国が定める多面的機能支払交付金実施要綱に基づいて、平成27年度から平群町多面的機能支払交付金交付要綱が開始されました。平群町では9団体が申請され、今年度予算では877万1千円が計上され、地域資源の適切な管理保全の推進活動をしていただいております。

昭和57年の大和川大水害を機に、大和川流域を洪水被害から守るため、県と市町村で流失抑制として約180万トン、最小必要量の貯水対策に取り組まれております。

大和川流域対策圏域の中で、平群町は「生駒いかるが圏域」4市4町に位置づけられています。流域対策の進捗状況では、平群町は雨水貯水浸透施設及びため池の目標量の21%で、圏域の平均48.3%より低く、各自治体でも最低の目標量であり、今後の流域対策の取り組みについてお聞かせください。

4点目。今後、平群町は流域対策目標量の達成と、地域住民の生命、財産、公共施設などを守る一案として、ため池の管理者等団体に対し、(仮称)平群町ため池維持管理修繕助成事業補助金交付要綱を私は制定すべきではないかと思えます。

趣旨としては、農業及び農村の振興を図る、また、流域対策及び大規模地震の防災・減災対策が急務であるなど、重要な農業用施設であるため池の維持管理及び整備を行う団体に対して、補助金を交付する。補助対象施設といたしまして、多面的機能支払交付金を受けている団体であっても、農地維持支払交付金の対象にならない事業を実施するときは、この限りでない。また、国、県その他公共団体の補助の対象とならないため池。補助対象事業では特に、農業用水の必要な期間以外は減水し、一定の水位を保持する等の要綱を提案をいたします。どのようにお考えですか。

次は大きく2点目でございます。管理職の勤務実態について。

平群町の管理職は課長、参事、主幹職で、役職の範囲で管理職手当、課長、参事は給料の10%、主幹は給料の8%が支給されており、平成29年度は48名の管理職がおいでになりました。労働基準法上の管理監督者に該当する管理職であれば、労働時間、休憩及び休日の適用除外となり、休日労働自体が発生しないため、振替休日や代休を付与する必要がないと考えられます。しかし、特別職に該当しない平群町の管理職は一般職と同様に振替休日や代休等が付与されています。

今回の質問において、選挙等除いた通常勤務の質問であります。管理職の勤務実態は、平日の正規勤務時間は8時30分から5時15分、うち60分休憩を含んで、1日7時間45分が勤務であります。正規勤務時間以外の勤務は代休、振休、特別勤務手当、これは1時間当たり1,200円等が付与されています。また、公務員の休暇は、土曜、日曜、祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇等があります。

そこでお聞きします。平成29年度において、管理職の年次有給休暇、夏季休暇、代休、管理職特別勤務手当の発生件数と支給時間並びに支給人数、また各付与日数に対する取得日数と消化率及び取得率の状況について説明をお願いします。

なお、担当課長として、取得現状をどのように評価されていますか。明確な

御答弁をお願いを申し上げます。

2番目。管理職の健康保持を図る必要として、町長は適正な労働時間管理を行う責務があります。町長は平成29年度の消化率及び取得率をどのように評価されていますか。明確な御答弁をよろしくをお願いを申し上げます。

3番目。平群町災害時職員初動マニュアルについて。

ことしの6月18日午前8時前に発生しました「大阪北部地震」、町は被害状況を把握のために速やかにパトロール、点検を行われ、一部の補修が確認されたが、大きな被害が発生しませんでした。また、7月5日から8日にかけて前線の活動が活発化し大雨となり、各地で多大なる被害が発生しました。

本町においても7月7日未明に警戒対策本部が設置、鳴川地区に避難勧告が発令、避難所開設され、約20数名が避難されました。

町道、農道、農業用施設、山林、県管轄ののり面崩壊、護岸浸食など被害件数は約110数件が発生をいたしました。8月23日深夜にまた台風20号が到来。警戒対策本部を設置、避難所が開設され、10名が避難されました。9月4日に大型台風21号が到来。警戒対策本部を設置、避難所が開設され、23名が避難されました。町長を初め職員の対応に非常に感謝をいたしております。

地震調査研究推進本部の長期評価結果は、南海トラフ地震発生確率は30年以内に70から80%の予測情報を発表しております。「安政地震」から1946年12月21日に「昭和南海地震」が発生し、潜伏期間約90年でありました。「昭和南海地震」が発生してから72年を経過しようとしております。16年後の2035年がまだまだ先と見るか、もうすぐと見るか、専門学者でも地震予期は難しいのが現状であります。風水害の予想は天気予報により防災準備はできますが、地震発生は予測がつきません。

本町では、平群町地域に係る住民の生命及び財産を被害から守るため、関係地方行政機関、関係地方公共機関及び公共団体その他防災上重要な施設の管理者等の協力を得て、総合的にその効果を発揮できることを目的として、平群町地域防災計画が策定されていますが、今回の質問は大地震が発生、震度5以上や大規模な風水害が発生時の職員の対応として、平群町災害時職員初動マニュアルが作成されております。

目的は、「災害発生直後から災害対策本部が確立され、応急対策活動が軌道に乗るまでは初動期おおむね3日間を対象として、職員の取るべき行動をまとめ、より迅速で的確な災害対策の実施」とあります。そこで職員初動マニュアルについてお聞きをいたします。

小さく1点。災害時職員初動体制も、ことし8月1日に警戒対策本部設置時

における動員数約30人増に変更され、最大動員125名、また、災害対策本部が設置されれば、全職員、臨時職員も含む350名の動員体制となっておりますが、なぜ動員体制の変更を行われましたか。

2番目。災害対策本部が設置されれば、全職員、臨時職員も含む約350名が参集できることになっていますが、臨時職員も対象ですか。

3番目。職員は速やかに所属部へ参集すること。また、参集のできない場合は、所属長に理由、連絡先、連絡方法等を知らせ、参集できる状況になった場合は速やかに参集するなどとなっておりますが、参集体制の職務は義務なのか、それとも任務なのか。

4番目。ここ1年、平成29年度に何回参集されましたか。また、参集動員の出席率は何パーセントでしたか。

5番目。全職員、臨時職員も含む350名の町内と町外の職員人数をお願いを申し上げます。

6番目。過去に全職員対象の初動マニュアル訓練を行ったのか。また、今後の予定はありますか。以上、よろしくお願いいたします。

次、4番目。平群駅西特定土地区画整理事業について。

平群駅西特定土地区画整理事業は、大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法に基づいて平成18年度に認可を受け、今年度をもって組合が大詰めを迎えております。

そこで、おおむね3公共施設の減歩率についてお聞きをいたします。

町は、各地権者の減歩率は約7%から44%で、平均は25.65と説明されています。平群町も一人の地権者であり、区域内の公共施設、小学校、役場、文化センターも土地区画整理事業においては、減歩がかかります。平群町は区域内の町有地の換地不交付地を購入し、減歩を補填または清算金として組合へ支払います。そこでお聞きします。

第1点目。小学校の減歩について。当初の小学校評価は校内に登記簿上、里道が存在し、39.42%の高い減歩率評価をされていました。現状は里道の用途をなしていないので、国道168号線から一体評価をし減歩率を軽減すべきと申し出した結果、平成21年2月に10.62%減の28.8%に変遷され、約1億円の町負担軽減となりました。

しかし、ことし2月の全員協議会で、小学校の減歩率は6.8%増の35.6%になるとの説明を受けました。その後6月の全員協議会では、拡張して北側隣接用地を取得、元の小学校減歩率と拡張減歩率の概算減歩率が約26.9%と説明を受けましたが、拡張用地の減歩率は約11%、よって減歩率は約26.9%より下がるとは思いますが、なぜ下がらないのですか。

役場の減歩について。

ことしの2月の全員協議会で、役場の減歩は28.4%から2.4%増の30.8%になるとの説明を受けました。その後6月の全員協議会で、用地拡張として東側隣接用地を取得。また、国道168号線に隣接している進入路が約2.5メートルから約6メートルに拡張され、減歩率が1%増の31.8%になるとの説明を受けましたが、減歩率増に理解が得られませんので、再度御説明を求めます。

3番目。文化センターの減歩率について。

文化センターの減歩率は、44%であります。減歩率を吉新駅前で一体評価をすれば35.9%となります。減歩率8.1%増について説明を求めます。

4番目。役場の清算分、拡張分を区域内の町所有地で補填した残りを組合が清算交付金約5億4,000万を受けますが、まず用途はどのようにお考えですか。

また、区域内の町所有地には元開発公社の用地が含まれており、現在幾らの起債残がありますか。また、何年度まで支払いですか。

5番目。清算交付金5億4,000万は区域内の町有地を役場の減歩と拡張分に補填し、残りの町有地を組合が買い上げていただいた交付金であります。

そこで、区域内の町有地は全体で何坪を有し、役場の減歩率と拡張分に何坪を補填、残りの町有地は何坪で組合に平均単価幾らで買い上げていただいたんですか。御説明をお願いを申し上げます。

6番目。文化センター用地取得は国庫補助金と地方債の交付税算入及び町単独費、それで将来庁舎用地は町単独費、学校用地及び拡張分は交付税算入なしの地方債及び町単独費。また、保留地については処分額と実際の処分額の差額として町が単独費で損失補償など、町単独費の総額は幾らになると予想されていますか。よろしく申し上げます。

その次、5番目。公共交通空白地域解消へ。

今年度よりコミバスが1台減の2台運行に減車され、もともと移動手段を持たない高齢者や運転免許証の更新時に認知症と診断され、免許証の更新が認められなかった方々、自主返納者、更新せずに失効となった住民などの移動手段を失った住民が増加をしています。住んでよかったと思っただけの公共交通網の整備は緊急課題であります。空白地域解消政策は現在運行しているコミバスと奈良県内初の利用料金が無料で、完全自由型の自家用デマンド交通を導入すべきであると、定例議会毎に提案をしています。

6月議会では三郷町で好評なデマンドタクシーの運行収支率、利用者数などを紹介しました。町長は、「議員の言われていることは理解しております。事務

局で視察など勉強してまいります」と御答弁いただきました。そこでお聞きをいたします。

ことしの6月25日に公共交通対策特別委員会が開催され、新評価基準及び3台から2台に減車の説明を受けましたので、事務局がコミバスに乗車し、減便の影響を直接、利用者の意見を聞くべきと提案しましたが、実行されましたか。

また、新基準では目標値と最低需要基準が設定、評価年次は2年とされています。新基準の設定で4カ月間、利用者数をもとに1年間を予測すれば、新基準の目標基準と最低需要基準の範囲に入る計算になります。前年度と比較して利用者が何人減少するか予測されていますか。また、利用できなくなった全利用者の対応策はどのように考えておられますか。

2番目。6月29日に開催されました平群町地域公共交通会議で事務局は3ルートから2ルートになり便数も減ったが、住民の意見を重視した平成30年度のダイヤに設定しました。

南部地域につきましては、15便から7便に減ったが、今のところ順調に乗っていただき予測した人数より利用者が伸びているとの分析をしておりますとの回答がされていますが、平成30年度からは、南北循環ルートは停留所が38カ所から2減の36カ所に、西山間ルートは停留所が25カ所から7カ所増の32カ所に設置されました。4月から7月の4カ月間の前年度比較利用者数は、南北循環ルートでは4カ月で1,355人のマイナスで、月平均338人マイナスでありました。

また、西山間ルートでは、233人増の月平均58人増であります。2ルート合計しますと、4カ月でマイナス1,122人、月平均マイナス280人の利用者の減でありました。4カ月間の利用者結果を見て、どのように分析されていますか。

また、某委員から、「デマンド導入している自治体をいろいろな形で視察されており、それなりの知識やデータを持ってると思います。町としてどのように対応するのがいいのか、そろそろ決める時期ではないか。」との質問に対し、事務局は、「デマンド運行導入については議員の方から毎回提案していただいております。まだまだ検討の余地がある。」と回答されていますが、「まだまだ検討の余地がある」の意図をお聞かせください。

3番目。ことしの6月25日に公共交通対策特別委員会が開催され、デマンド交通の先進地の現状を把握するとのことで、平群町の運行計画検討を参考として、早速7月25日に町長を初め事務局などが和歌山県日高郡みなべ町へ視察へ行っていただきましたことについてはまず御苦労様でございました。

みなべ町は、人口が約1万2,800人、面積は120キロ平方メートルで平群町の面積の約5倍の町であります。私はデマンド運行導入に参考になったとはちょっとは思いがたいところもあります。報告をよろしくお願いを申し上げます。

4番目。コミバスと並行運行するドア・ツー・ドアが可能な自家用デマンド、利用料金無料交通導入し、高齢者などが住んでよかったとだけいただける公共交通空白地域解消施策は緊急課題であります。基本は利用者が求めている移動手段でなくてはなりません。希望時間帯や玄関から目的地まで利用でき、利用料金が無料などの公共交通を速やかに具体化すべきと思いますが、いかがお思いですか。

以上、大きく5点について質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長

馬本議員の質問の途中でございますが、午後3時まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時43分)

再 開 (午後 3時00分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、馬本議員の1項目めの平群町のため池等の維持管理についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の平成25年度から平成27年度に実施した、ため池耐震性点検の結果についての御質問ですが、ため池耐震性点検は、東日本大震災により、ため池等の農業用施設が被災し、甚大な被害が発生したことから、平群町のため池216カ所のうち、点検対象の受益面積0.5ヘクタール以上のため池83カ所の点検を行いました。

その結果、地震による決壊の可能性の度合いごとに、3段階に分類し判定を行い、「緊急整備の優先度が高いため池」はございませんでしたが、「早急な整備が望まれるため池」は3カ所、「整備の緊急性が低いため池」は残りの80カ所と判定を行いました。

なお、早急な整備が望まれるため池3カ所については、受益者等に点検結果の報告は行っておりますが、現在、未整備の状況であります。

次に2点目のことし8月末までに実施した農業用ため池の一斉点検の結果についての御質問ですが、7月の西日本豪雨により、国からの通知を受け、8月7日から14日までの5日間で、県と町の職員により、ため池の緊急点検を実施しました。

点検の対象となるため池は、人家及び公共施設から100メートル以内にある農業用ため池で、平群町では98カ所のため池が対象となり、ため池の堤、余水吐、取水施設、のり面等に損傷や水漏れがないかについて、目視で点検を行いました。

その結果、2カ所のため池で、堤及びのり面が大きく陥没する被害と大量の土砂がため池に流入する被害があり、このため池については災害復旧事業として申請を行っているところでございます。なお、残りの96カ所については被害はございませんでした。

次に3点目の平群町の大和川流域総合治水対策の進捗状況と今後の取り組み予定についての御質問ですが、大和川流域総合治水対策は、昭和57年の大和川大水害を契機に大和川流域の河川、ダムの整備等による治水対策並びに河川等に雨水が急激に流入することを抑制するための雨水貯留浸透施設やため池治水利用施設の整備等の流域対策の取り組みがなされております。

昭和61年4月に策定された大和川流域整備計画実施要領により、平群町の流域対策の目標量は雨水貯留浸透施設で1,350立米、ため池治水利用施設2万700立米、合計2万2,050立米とされていますが、平群町の平成29年度末の目標達成の状況は流域対策全体の目標量2万2,050立米に対し、対策済量4,635立米で、対策率21.0%で、中でもため池治水利用施設では15.4%と低い対策率となっております。

また、今後の取り組みについてですが、市町村等が実施主体となる大和川流域総合治水対策事業の補助対象となる治水容量1,000立米以上の確保できるため池を選定し、水利組合等の理解を得ながら、計画的に対策できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に4点目の（仮称）平群町ため池維持修繕助成事業補助金交付要綱の制定の御提案についての御質問ですが、現在、平群町の流域対策の対策率は非常に低く、町の対策としましては、大和川流域総合治水対策事業等以外の対策として、議員御提案の（仮称）平群町ため池維持修繕助成事業補助金交付要綱は、流域対策や災害時の防災対策につながる有効な御提案であることから、関係団体等の意見やほかの自治体等の取り組みを研究しながら、検討してまいりたい

と考えております。以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

ありがとうございます。

まず1点目から。1点目については、東日本大震災の関係で国のほうから耐震の状況、ため池について調べなさいということで、25年、26年、27年3カ年の事業でされたということでございました。今おっしゃったように3段階に評価がございまして、緊急に整備するところはゼロであったと、早急に整備を3カ所があったと。緊急性が低いのが80カ所。受益者に点検結果を報告したが、なぜ現在まで未整備だったのか。そして、町として整備していかななくてもいいのか、町自身が。また、整備等すれば事業主体はどの団体でありますか。過去3年間、放置していた理由も教えていただけますように。

2点目。98カ所、これは県のほうで災害のあれで災害復旧ということで、ため池等の箇所、県のほうから見なさいと、目視でされたということでございますが、これについては2カ所が発見されたと。そのために災害復旧事業として、今申請をされているということで御答弁いただきましたが、今現在、どのような状況に至ってますか。その申請されてからの経緯を教えてください。よろしくをお願いします。

次3番目。奈良県の流域対策の大和川のということで、何が言いたいかというたらなぜ平群町が、これ昭和61年4月に制定された県の目標量に対し、4市4町で達成率が最低というのはなぜなのか。また、町の年次計画は存在しておりますか。御答弁をお願いします。

次は4番目について、今後、私はこういう要綱つくったらどうやという提案をさせていただいて、一定評価もしていただき、今後、関係団体の意見や他の自治体との取り組みを研究しながら検討していくということを御答弁していただきましたので、ひとつその点、速やかな対応をしていただきますように、よろしくお願いたします。以上です。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、再質問にお答えいたします。

ため池耐震性点検の結果として、町として整備しなくてもよいのかっていう御質問なんですけども、もう点検の結果、早急に整備が望まれるため池っていうことで判定してますので、決壊すれば人家や公共施設への影響を及ぼす可能

性がありますので、一定整備の必要性はあると考えております。

二つ目の整備となれば事業主体の団体はどこかという御質問なんですけれども、ため池の整備につきましては原則的には受益者等の関係団体がため池などの農業施設の維持管理を行っているところでありますが、国庫補助事業とかに乗る場合は市町村が実施主体にと。それ以外に町の町単独補助金2分の1、50万円上限という補助金を受けて整備される場合は、関係団体が事業主体となっています。

その判定が出てから3年間、放置してきたのはなぜかっていうことで、特に理由がございません。結局、整備方針が未定となっていた状況からこういうような状況になってます。

ため池の状況としましては3カ所、宮池、三里なんですけれども、上池の付近。ここは水位が低いっちゃうことで、もう一つ、椿井の三ツ池については民家より低い場所にあるっていうことで、周辺の影響が少ない状況にあります。今後、関係団体と協議を進めていきたいと考えております。

今回の2カ所の災害復旧の事業についての進捗状況についてということで、今回、三里の清水池と福貴バラ園上の四辻4号池、この2カ所について、それともう一つは今回、点検の対象外となったんですけれども、三里大岩池ってというのが一応補助申請ということで、この3カ所について補助申請を行っております。

現在、今週、災害査定を受けて、本日も災害査定を受けてるんですけども、この結果が11月ごろに決定通知がありますので、その後、補正予算のほうで対応していきたいと考えております。

達成率が低いっていうところと、年次計画の御質問なんですけども、流域対策は平成8年度に菊美台の関係で、槻原の牛ヶ塚池、山林190立米の達成以降、平成8年以降、対策ができていない状況になってます。この現状を真摯に受け止めまして、対策のほう講じていきたいなと考えております。

年次計画につきましては現在のところございませんが、関係団体と2カ所ほど過去に説明した経緯もありますので、まず、そういう余水吐の改修により達成率を上げるという手法で、そういうところを計画的に今後、立てて、検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

1点目、もう一回ちょっと軽く聞くんですけど、3年間放置は理由はない。あえてこれ追及はしませんけども、今後、関係団体と協議するということである

んやけど、これ国からきた耐震の要するに事業であって、調査しなさいということで、3年間。これは恐らく、国の補助金出たと思うよ。ということは、ここで見つかった場合は早急に整備ということで、3カ所見つかってんねけど、これは受益者が主導とやっていくのか、それとも、平群町が事業者となって整備せねばならん。それはどっちか。この3つの池について、3カ所の池について、それだけ再度、御答弁いただけますか。

それと、次に2番目。2番目については、県が2カ所もしくは3カ所、目視で出たということで、災害復旧事業として今申請されて、もうちょっと査定していただいて、11月ごろに結果が出るということでございますので、これについてはお世話かけますけど、今後ひとつよろしくお願いを申し上げます。

次3番目。流域の関係ですけどね、これ、うちの年次計画ない。これは恐らくどうなってるのか知らんけども、昭和61年4月に制定されて、4市4町で最低なる21%しかいっていないわけ。これ一定、平群町としてですよ、平群町として一定いつまでにせねばならないというような目標を持ってないのかいな。お隣の三郷町さん、100%超えてるねんで、もう。100%超えてる、これ。これ29年度結果と思うで、これ。平群町、21。一番低い。これ大和川の関係。けれども、やっぱり、これは下流地域に被害を起こしていかないから、治水対策を各市町村でしてくれということやから、やっぱり年次計画も立てていなかったということもあるし、立てられなかったのかいな、立てる気がなかったのかいな。そこら辺もあえて、今後立てていこうと思ってんのかいな。それは余水を利用してとか、それ言うたら僕の最後の4番目の要綱にまたかかってくるけど、それは一定評価していただいているけども。農繁期以外は水位を下げて、その余水でこれの調整されたらどうですかというふうに提案してんねけどね。これ、今後、よそのあと4市3町の人、聞かしたら、これどうやる。こんな答弁でええのかいな。平群町として、やっぱり自治体奈良県一つ、大和川、昭和57年、あんだけの大洪水が起こって、やっぱりみんなこれは協力体制、一丸となってやっていかな。これこそ、広域ちゃう。ということで、ここ年次計画立てられる気持ちはあるのか、ないのか。もう済んだことは余り言わないから、今後の対策として年次計画を立てようとされるか、もう立てない、このままいきますとおっしゃるのか、そこだけ御答弁ください。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、再質問にお答えします。

25年から27年の事業については、あれ100%補助事業でやっておりま

す。地元負担のお話ですが、今までため池等につきましては農業用施設っていうところで、地元が維持管理やってきたということもこの経緯の整合性もあるんですけれども、今回、整備の状況にもよりますけれども危険の状態が危険であれば、町が生命・財産を守るっていう一定の義務もありますし、その関係もありますので、耐震性の場合とか、地質対策にいう整備の関係については地元負担にならないような考えで見直していきたいなと考えております。

あと、流域対策の計画なんですけども、今現在ないんですけども今後についてはおくれてる分、昭和61年から平成8年の一部を行っただけってことなんで、これについては計画を立てていきたいなと考えております。以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

1番目については100%国の補助をもって調査された。確か、土連。土連かな、どっかで委託されたと思いますねけど、やっぱり国のそういう調査して早急に、早急にやで、3段階のうち早急に整備すべきという判断出たらね、やっぱり事業主体は平群町やったら今言うたら、これ受益者負担とかそんな云々よりその時は、その当時、恐らく調査並びに整備については一連として補助対象ついてたんちゃうかな。私はそれ、まだ勉強してないけども、済んだことやけど、100%の調査費がついてるわけ、国からね。そしたらそれに基づいて、例えば緊急やったら国からひよっとしたら、たくさん100%の補助つくんかわからん。それも3分の2つくのかわからん。早急に整備。これも把握しやなあかん。2分の1のやつ、ついたかもわからへん。この事業主体の財源内訳やな、その当時やで。その当時の財源内訳、わかる。わかったら、教えて。

それと、次は3番目やけど、年次計画を立てていくということをおっしゃっていただいたので、私は当然なる話やと思います。よその4市3町から聞いて、当然なる平群町の行いであると思う。遅いわけや。ひとつ、よろしく年次計画を立てていただきたい。1点目だけ、御答弁願えますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

当時、平成25年から27年の点検ということで、そのときの整備の補助については今もございまして、50%の補助率がございます。以上でございます。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

僕はそこを言いたかったんや。受益者負担って、事業団体は平群町になるはずや。渡すんじゃないしに、平群町が事業主体となる。それだけ聞かしてもういっぺんだけ。50%の補助にしろ、事業主体はため池持ってる受益者の方なのか、それとも事業主体は整備するのには平群町なのか。それ、どっちですか。

○ 議 長

観光産業課長。

○ 観光産業課長

補助事業ってということもありますけども、町が実施主体になってやっているとします。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

速やかに今後対応、関係団体と協議していただくということをおっしゃっていただいたのでね。なぜ調査をせねばならなかった、国から言うてきたか。それはやっぱり住民の生命、財産を守るため。それと、農業施設を守るために国のほうは調査費については100%出しましょう。そのかわり整備については2分の1出しますよと。ならば平群町が事業主体となっておいたらね、今もう30年になる。ということは、速やかに私は3カ所については対応すべきであったんじゃないかな。これは一つの反省材料として、今後やっぱり地域の方々の治水の安全性のためにも、そのため池維持補修のためにも、早急に会議、協議持ったって、ひとつよろしくお願いします。

議長、この件についてはそれで結構でございます。

○ 議 長

総務防災課川西主幹。

○ 総務防災課主幹（川西貴通）

それでは、馬本議員の2点目の管理職の勤務実態について、答弁させていただきます。その中の1点目の質問であります、平成29年1月から12月の管理職48名の休暇取得状況及び担当課長の評価についてお答えいたします。

年次有給休暇は付与日数は前年度からの繰り越しを含みます。合計1,903日に対しまして、取得日数が402.6日、平均取得日数が8.4日、消化率は21.16%であります。

夏季休暇は6日付与につき合計日数288日に対しまして、取得日数248日、平均取得日数が5.2日、取得率が86.1%です。

代休は週休日・休日の8時30分から17時15分以外の勤務日の平日の2

2時から翌5時までの勤務に発生しますが、年間発生時間762時間に対しまして、消化時間228.5時間、消化率が30%であります。

なお、代休の発生の762時間中、災害等の警報発令による出勤時間は400時間で半数を占めているという状況であります。

土曜日、日曜日、祝日の休日の出勤の振りかえの休日の取得状況であります。7時間45分を1日、4時間勤務を半日として、どれも1日として計上してたんですけども、休日の出勤回数が733回に対しまして、振りかえ休日の取得日数は209回、取得率は28.5%という状況であります。

それから、管理職員特別勤務手当でありますけども、これは災害等発生によりまして、0時から5時に勤務した管理職に1時間当たり1,200円を支給しております。この支給状況についてでありますけども、昨年8月7日、16人で75時間、それから9月17日、18人で31時間、10月22日、41人で117時間の3日延べで75人、計223時間あります。

以上のとおり、管理職の休暇取得はいずれも一般職と比較すると、取得率は低い状況であります。このことにつきまして担当課といたしまして、管理職は管理監督の立場におけるリーダーであるということから、ある程度やむを得ないというふうに考えております。しかし、健康管理の側面からは決してよい状態ではないと言えると考えております。

それから、御質問の2点目であります、町長としての評価につきましては、町長のほうから答弁させていただきます。

○議長

町長。

○町長

2点目の御質問であります、事業主、責任者である町長といたしましては、先ほど主幹がお答えしましたように、夏季休暇におきましても、あるいは有給休暇におきましても、その他の代休、振休におきましても、非常に取得率が低いというふうに感じております。管理職といえども、やはり健康管理、あるいはまたワーク・ライフ・バランスなど、働き方改革につきましても言われておりますので、何とか取得率を上げるように、また行政戦略会議等でもしっかり指示を出したいと思っております。

また、実態調査につきましてもいろんな方法がありますが、やっていきたいなど、実態調査についてもやっていきたいなど考えております。

○議長

馬本君。

○12番

担当課の川西主幹としてはきょう瓜生課長おいでにならないから、担当課としては、管理職の休暇取得は一般職の職員と比較すれば低いのが現状というのはそれは確かに低いね。なんでやって、これ消化率低いけども、主幹としてやむを得ないと考えているという御答弁をいただいたんやけど、そこへ健康上は非常にクエスチョンな部分もありますよということの御答弁いただいた。

しかし、町長は責任者として、取得率、消化率を上げるためにも、実態調査をまずやっていくと。僕はやって当然やと思うよ。管理職ってのはやっぱり、町全体の行方針を把握しておられて、部下からの相談、担当業務のリーダーとして欠かせない職員さんでございませし、やっぱり、船で言えば船頭さんでございませわな、町長、そこの課の課長とかなればね。一番トップは町長でっせ。けども、町長みずからね、正直な話、この実態調査は町長みずからがやっていただくんですか。担当課に言うて、どういう調査をやっていただこうと思っております。具体的に教えていただけますか。というのは、非常に難しい。町長の命令なかったら、なかなか職員もこういうことをやるということとはできないと思います。

○議長

町長。

○町長

私がみずから全管理職の聞き取り調査をやるというのはなかなか難しいと思っております。従いまして、人事担当のほうで、どういう形になるか。一定の自己申告書とかいうのもございませし、それは職員全体に対する自己申告書ですけども、その中に例えば、管理職についてのお休みの取得率についての項目を別項目で求めてそこへ書いていただくとか。あるいはまた、総務防災課の職員で、主に健康管理を担当している職員のほうで聞き取りをすとか。いろんな方法があると思いますので、それはお任せいただいて、やっていきたいなというふうに思っております。

○議長

馬本君。

○12番

具体的な云々よりも僕の言いたかったのは、要するに管理職は休暇を取得したいができへん立場にあるんちゃうかということ、今の体制ではという考えも一つあるでしょう。そやから、管理職の方が人事担当課の方に自己申告でここをこうです、こうですってね、そんな問題ちゃう。町長自身になんで聞いたかというたら、町長、この今の答弁をお聞きになって、消化率また取得率。これ、異常と思いません、一般的に。それをまず、感想も僕自身、言ってほしか

った。

というのはやっぱり、年休なんて21.16%しか消化されてないんですよ。夏季休は6日間、夏休み。それは86.1とってはるわけや。けれども、代休なんて30%少々。振休28.5%。29年度の48人の管理職の実態です。だから、この実態を見てやっぱり健康、やっぱり害される方も管理職にいてはるのも無理ないと思うわ。そやから早急に、町長。自己申告とか、そんな人事課に言われてとか、そんなんちごうて、町長はやっぱりそこの一番長でございますのでなんでとられへんっていうことを抜本的に人事課の担当の中で協議して。担当者と協議です。そのかわり、担当者も町長に速やかに、私は言わはったらええと思う。だから、こういうふうにしよう、こうしようということを一定の指示をつくって、町長、一遍、そういうこと指示、管理職にしていくようにされたらどうですか。町長の上のトップから。それは、今言うてる担当課と協議してでっせ。ということで、思ってますんねけど町長。もうあえてこの消化率、取得率はどうかって聞きませんが、町長は少ないなってわかってはんねん。誰でも一緒や。そやからそこら辺、そういうふうな町長みずから、僕が言いたいのは町長みずから担当課と話して、こういうふうにしていこうやないかとか、リーダーシップとったってほしいってことを僕、言うてまんねけど。その点、どうですか。

○議 長

町長。

○町 長

そういう意味で、一番最初に御答弁させていただいたのは、行政戦略会議で休暇の取得率を上げるように。やはりそれは、その管理職の方の工夫だと思うんです。仕事の段取りをつけて工夫して休むことを決めれば、私は取得率は一気に上がると思ってます。ですから、そういう意味で申し上げたわけで、調査といいますのは、議員の御質問の中にそういう言葉があったんじゃないかな。あったというふうに思いましたので、それが必要っておっしゃるんであれば。言っておられません。言っておられると思ったんで、必要であれば、それもやりましょうということで御答弁させていただいたつもりでございます。趣旨は馬本さんおっしゃったように、一番は皆さん、取得率が低いから、一生懸命仕事やっていただいている。やっぱり、体も休めないかんで、上手に段取りをつけて休んでくださいということをおっしゃるかなと思っております。

○議 長

馬本君。

○12番

町長、そこまでおっしゃるんやったら、言いまっせ。戦略会議にこの休暇の取得について議論になったことあるか。戦略会議でどうやねん。今まで、管理職の、したか。

○議長

町長。

○町長

しておりませんので、馬本議員から御指摘を受けて、それはいけないことだなということで今反省をして、これからそういうふうにさせていただこうと、そういうことをございます。

○議長

馬本君。

○12番

そうしたらなおかしいのや。私が指摘で初めて、ここが戦略会議します。戦略会議で今までこういう問題が出て、テーブルに上がって、いろんな議論してやってますとか言うんやったら別やけど、指摘せえへんかったら全部管理職、全部健康を害することにもなるかもわからない。これ大変なことだっせ、町長。それはひとつ、戦略会議で管理職の健康、やっぱり管理をちゃんと、町長として守ってやっていただきますように、ひとつよろしくお願いいたします。この件について、議長、これで結構でございます。

○議長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

失礼します。私のほうからは大きな3点目の平群町災害時職員初動マニュアルについて、1から6項目について、御回答させていただきます。

1点目の8月1日付の動員体制の変更の御質問について、お答えさせていただきます。

災害対策動員については、平群町地域防災計画に基づき、職員の役割を決定し配置をしておりますが、昨年の台風21号や平成30年7月豪雨に加え、ことしは台風が頻繁に発生し、奈良県に接近することが多く、平群町でも災害対策として自主避難所を合計4回開設しております。

また、災害が発生する可能性があるときには住民の安全確保のため、自主避難所や避難所の開設を迅速に行う必要があり、対応に当たる職員の確保も必要となりますが、台風の規模や接近時間、開庁日などによっては、対応する職員の人数が限られるため、今回8月1日付で一部職員人数の変更と協力体制の強化を図りました。

次に２点目の災害対策本部設置に伴う災害対策動員に臨時職員も含むのかの御質問について、お答えさせていただきます。

御指摘いただいております臨時職員については現在３号動員となりますので、災害動員に含んでおります。

次に３点目の災害対策動員対象職員の参集は義務か、任意かの御質問について、お答えさせていただきます。

災害対策動員の参集については、職務命令になりますので義務となります。

次に４点目の平成２９年度１年間の参集回数及び出席率はの御質問についてお答えさせていただきます。

平成２９年度の参集回数は合計４回で、平均出席率は９０．２％です。

次に５点目の全職員の居住地についての御質問にお答えさせていただきます。

平成３０年８月１日現在、正規職員と臨時職員合わせて３５５名中、町内在住者は１６２名、町外在住者は１９３名となっております。

次に６点目の過去の全職員対象の初動マニュアル訓練の実施状況と今後の予定はの御質問について、お答えさせていただきます。

ここ数年は、正規職員を対象とした参集用メール配信訓練の実施のみで、実働的な参集訓練等は実施しておりません。

また、今後の職員訓練については決まっておりませんが、これまで職員には警報時の動員体制について通知をしておりますので、今後もさらに災害発生時等に迅速な活動ができるよう、管理職を通じて指導し、訓練も実施できるよう検討してまいります。以上です。

○議長

馬本君。

○１２番

対策本部、今度、災害のマニュアル体制、８月１日付で変更されたということは、要するに避難所開設とかいろいろ仕事が多いので、要するに防災対策の強化を図ったということをおっしゃっていただいた。それはそれで万全の体制で住民の安全確保をしていただくということで、８月１日から改正していただいたことについては評価をいたします。それはそれで結構です。

今度、臨時職員、現在３号動員になっており、災害動員になっていると。災害動員は３号動員で含まれてるから、ここで問題ですけども、臨時職員は災害時どういう、それは町長、職務命令やったら、それは来んなんのかもわからんけども、そこら辺は契約されてる臨時職員に、契約されるやろ、雇用契約。そのときに例えば、そういうことを明記してるのか、してないのか、私知りま

せんけども、そこら辺をちょっと疑問視するところがあんねけど。

なんでったら、その当時正規職員だけで、その当時やで、184名いてはって、355人中171名が臨時職員になってんのや、これ。171人。多いですよ、半分ほど。そのときに雇用確認するときに、災害対策本部。警戒対策本部ちゃうで、災害対策本部が発令されたときに臨時職員は職務命令で出した場合、普通は正職員は義務ってさっきおっしゃって、臨時職員は義務なのか、任意なのか。そこら辺はどうなってる、決まってるの。そこ、ちょっと大事やと思うんねん。そこら辺、ちょっと人事担当、答えていただけません。

○議長

総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

臨時職員の方の災害時の参集についてということなんですけども、今、馬本議員からおっしゃられました臨時職員の雇用確認書。そういった中には具体的にこの仕事っていうところまでは明記しておりません。労働条件についてはもちろん、きっちりと労働基準法に基づいて明記してますけども、仕事の細部までについては今は明記してないという状況であります。

ただ、あとはある程度の仕事っていうのは、入っていただいたら理解していただいている。また、課長所属長会議の中からも参集の動員は困難ですよっていうのはもちろん、見ていただいているというふうにこちらは理解してるんですけども、そういったまだちょっとあやふやな状況なのかなっていうのは今、新たに認識しているところであります。

○議長

馬本君。

○12番

まだ続けてこちらでも一定、やっていくねけど、ごめんなさい。

これについてははっきり、雇用契約結ぶとき、それはもう僕は考え方やけど、台風やったらある程度職員さん対応できるけど、地震来て、東南海地震とか来た場合、大変や、これほんまに。そやから、僕はそれを想定して今回質問させてもらうんねけど、これは担当課でちょっとはっきり、いろんな事例もあると思うからここで御答弁はちょっと、私、いただくのは、自分らつらいと思うんねん。自治体たくさんあるから、そこの一応判例とかそういうのを御研究されて、臨時職員の対応は災害時のときに町長命令は、参集命令ね。これは義務なのか、任意なのか、ちょっとそこら辺、研究されたらどうですか。その点、どうですか。

それ1点と、さっきね。まあ、それだけ先に答えてください。

○議 長

総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

馬本議員の質問であります。臨時職員につきましては、週1日から常勤で来ていただいている方まで多種多様におりますので、今おっしゃられましたとおり、よその自治体の状況、また法律関係も含めまして、また改めて確認させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長

馬本君。

○12番

続けて言ったらよかったんやけど、ごめんなさい。

災害時は、職務命令は義務となってる。これはこれで結構なんです。4番目についての参集、今まで29年度の参集4回あったけど、90.2%。たくさん職員さんが来てくれはったなど。90%いたら、僕は来ていただいたらええなと思っております。

そこで、5番目に言うた、質問した話なんですけども、全職員のうちに町内と町外の、いろいろ、ここでもう一回質問させてもらうねけど、正規職員は町内で何人と、町外で何名おられますか。まずそれを御答弁いただけますか。

それと、6番目のお話なんですけども、ここ数年、メール云々でしたことはあるけども訓練はしていないと。実施していきたいという話やねけど、非常にここに難しい問題、私、あると思う。あくまでも訓練であり参集義務はないと理解しますが、訓練やで。私、理解するが、諸問題を解決していただき、いざ災害時、住民の安全確保の訓練を実施してはるいうことを強く要望はしておきます。あなたは実施していきたいと考えてるとおっしゃいましたけど、要するに時間外の話もありますんで、この訓練ってのは。そこにある程度、諸問題の問題とか、いろいろあると思っております。私の想定でっせ。そやから、私の言うてることもある程度理解していただいていると思っておりますねけど、その諸問題をクリアして、ひとつ、実施訓練でもしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

ありがとうございます。正規職員184名の町内、町外の数について、御返答させていただきます。

町内在住者につきましては83名。町外在住者につきましては101名とな

っております。以上です。

○議長

馬本君。

○12番

45%が町内で、約55%が町外の正規職員さん、おいでになるということでございますので、大規模な災害が発生時には災害対策動員として速やかに参集されるように、担当課として、担当課、各担当課として、日ごろ、動員表の指導をお願いしたいなど。正職員についてはです。わかりにくいか、僕言うてるの。

要するに、45%が町内においでになります。55%は町外の正規職員さんがおいでになります。そういう関係で、災害時発生時に参集していただくためにも日ごろの緊急の動員マニュアルの指導を各、自分とこ担当やから、各課に指導をしていって、早急に災害時は来ていただけるように、かかった場合ね。そういう体制をとっていただくような、日ごろから指導をお願いしたいということを頼んでるわけ。どうですか。

○議長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

日ごろからの取り組みとしまして、災害発生時にはもちろん職員の参集は行なうんですけども、普段の取り組みとしましてもどこの課がどういう係であるとか、何号動員であるっていうことは定期的に配信、こちらからさせていただきます。職員の意識向上に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長

馬本君。

○12番

ひとつ、45と55%の割合でございますので、よろしく申し上げます。議長、これはこれで結構でございます。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

私のほうからは、御質問の平群駅西特定土地区画整理事業の関係の御答弁をさせていただきます。6項目、御質問をいただいております。私のほうからは1点目、2点目、3点目、5点目につきまして、御答弁を申し上げます。

まず、議員御質問の大きな4番目の1点目の平群小学校の減歩率について、お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、平成21年当時28.8%、本年2月の駅周辺特別委員会、また全員協議会で35.6%の説明をさせていただき、その後、本年6月の全員協議会で26.9%の予定と御説明をいたしました。これはまだ試算の段階でございます。

平成21年当時でございますが、平群小学校敷地内の里道と旧国道に路線価をつける評価方法では、減歩率が39.42%と大きくなるため、当時議員の御指摘がございまして、国道168号線からの一体評価に評価方法を見直し、28.8%の減歩率の試算となりましたが、その後、用途地域を考慮した土地評価と、またリアアクセス等の設計変更もございまして、35.6%の減歩率の試算となりました。

いずれも換地計画の検討の中で、減歩率のおおむねの試算の過程で御説明が行き届かなかったことにつきまして、改めておわびを申し上げたいと思います。

議員の御質問でございますが、平群小学校の減歩率は、換地不交付の地権者の小学校用地として、町の短冊用地買収として、町有地の充当先の役場への変更によりまして、35.6%から26.9%に下がる予測の組合の試算の御説明をいたしました。国道からの一体評価で、里道等補えない部分もございます。

現在、組合では土地評価と換地設計の作業を進めておりますが、税務署協議の中で全員協議会にお示しをした短冊の用地買収12件は、土地収用法に基づく収用対象事業の採択が困難との税務協議での見解がございまして、協議が整わなかったため、かわりに公有地拡大法（公拡法）に基づく用地買収に切りかえをいたしまして、37件の税務協議を行っております。この件数はまだ変わる可能性がございます。

この作業によりまして、従前地の減歩率35.6%と駅前2名の地権者の減歩率。これは小学校に充てた分です。その分が11%と、短冊の用地買収の換地の減歩率。この3つの3要素の減歩率が確定をしまして、小学校の減歩率が確定をしていくということとなります。

現在は、先ほどの三つ目の短冊の用地買収を行うため、地権者との交渉に鋭意努力をしているところでございます。

続きまして、議員の御質問の小さな2点目の役場の減歩率について、お答えをさせていただきます。

役場は、従前地は狭隘な幅員5メートル程度の県道平群信貴山線が北側に面し、東側国道168号線から2.5メートル程度の役場への進入路でありましたが、整備後は幅員14メートルに拡幅をされました県道平群信貴山線が北側に面し、さらに幅員17メートルに拡幅された国道168号線から6メートルの進入路で役場につながる予定でございます。

議員御質問の役場の減歩率につきましては、町有地を役場に換地し、清算金の交付を受ける試算作業を現在行っておりまして、平群小学校、そして文化センターの動向によりまして、試算には先般の全協の資料と多少の差異は生じる旨、組合より説明を受けておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議員の御質問の小さな3点目の文化センターの減歩率について、お答えをさせていただきます。

文化センター用地は、従前地は幅員4メートル程度の駅前通りと、西側、北側に同じ幅員程度の町道で狭隘な道路に囲まれた場所でありましたが、整備後は南側幅員19メートルの都市計画道路平群駅前線に面し、また西側、北側は6メートルの区画街路に囲まれ、事業区域の中でも従前地よりも整備後は最も資産価値の高くなる場所として試算をされております。

文化センター用地の試算につきましては、現在平群小学校用地で行っております短冊用地買収の作業が完了をしないと文化センター用地の減歩率が確定をしないため、もうしばらく時間がかかると組合のほうから報告を受けております。

続きまして、御質問の小さな5点目の清算交付金約5億4,000万円の関係でございます。

区域内の町有地は1万781平米でございます。役場の減歩分と拡張分に何坪補填、そして残り町有地は何坪で、平均坪単価幾らで組合に買い上げてもらうかですが、換地計画の土地評価は、町有地の全体の従前と整備後の資産価値の差額が清算金交付という考え方が前提になるため、減歩分と拡張分、残り何坪残ると区分けをして土地評価を行う作業ではなく、従前地の指数全体と換地の指数全体の評価差が清算金となります。

町有地を役場に一括充当して残額が町へ清算金交付となるため、土地評価作業の過程上、議員御指摘の区分けは行わず、算出も出てこないとの組合の見解で、御理解を賜りますようお願いいたします。

また、議員におかれましては、綿密な計算をいただいておりますが、現時点では組合も試算中のため、明快なお答えは差し控えさせていただきたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、馬本議員御質問の平群駅西特定区画整理事業につきまして、特に町財政にかかわる部分でございます。この部分につきまして、政策推進課のほ

うからお答え申し上げたいと存じます。

まず、小さい4点目の清算金交付の使途と区域内の土地開発公社用地でございます。

まず、区画整理事業組合から受けとる清算交付金につきましては、本年6月27日開催の全員協議会での資料で、5億4,184万4,000円というふうに記載をさせていただいております。これにつきましては、6月補正で予算措置をさせていただいたところでございます。この清算金の交付によりまして、当初予算で計上いたしておりました未確定財源を一部帳消しした上で、残りを財政調整基金に積み立てるということにしております。

そのため、この清算交付金の使途につきましては、一般財源として取り扱っておるところでございます。財政の現状といたしまして、基金が枯渇した財政状況を鑑みまして、まずは財政調整基金積立金へ積み立てをするということを第一義に考えておったところでございます。

また、次に区域内の元土地開発公社用地に係ります起債の残高でございます。

区域内の土地開発公社用地につきましては、平成22年度に公社から町が買い戻しをしております。平成29年度末の地方債残高でございますが、約5億200万でございます。償還期間につきましては平成48年度までとなっております。

次に、小さい6点目でございます。平群駅西特定土地区画整理事業について、町の単独費の総額は幾らになるのかという御質問でございます。これにつきまして、駅周事業の清算、特に用地に係る費用として必要となる町単独費ということで、御回答申し上げたいと存じます。

まず1点目でございます。文化センター用地に必要な金額でございますが、全体で約9億3,377万円となっております。

次に2点目でございますが、将来庁舎用地でございます。これにつきましては、用地先行取得特別会計におきまして予算措置をさせていただいております。金額といたしましては、約1億9,500万円でございます。

続きまして3点目でございますが、区域内にございます平群小学校用地の減歩分等に補填する費用といたしまして、これにつきましても本年4月並びに6月の補正で計上させていただいておりますが、8億8,806万円でございます。

今申し上げました文化センター用地、将来庁舎用地、小学校用地3点合計いたしました歳出の合計でございますが、20億1,683万円というのが歳出の合計額でございます。

次に、一方で、歳入として見込んでおるものでございます。文化センター・

図書館用地に係ります国庫補助金でございますが、国の社会資本総合整備交付金ということで、約2億8,480万円を歳入として見込んでおります。

次に、将来負担への算入というところでございますが、地方債の交付税算入分といたしまして、1億9,240万を見込んでおるところでございます。この歳入の合計、文化センターの交付金並びに地方債の交付税算入分ということで、合計いたしましたら4億7,720万円が歳入の合計ということになります。

それで、こちらを歳入、歳出合わせますと、駅周事業の清算や文化センターの用地として必要になる町単独費の合計は、総額で15億3,963万円と試算をしておるところでございます。

これに、区画整理組合から交付を受ける清算金ということで、先ほど申し上げました5億4,184万円ございますので、これを控除しますと、町の単独費としましては9億9,778万6,000円となるというふうに今のところ、試算ということで見込んでおるところでございます。

最後に1点、区画整理事業の保留地処分の部分でございますが、これに係る損失補填につきましては、平成18年度の債務負担行為といたしまして限度額5億円を債務補償として計上いたしております。これにつきましては議会の議決もいただいておりますが、保留地の処分につきましては現時点ではまだ未確定でございますので、町単独費、いわゆる町が負担すべき町単独費の総額の中には含んでおらないということでの試算ということでございます。以上です。

○議長

馬本君。

○12番

そしたら1点目から。ここで国道の一体化で里道等を補えない部分があるという御答弁、今言わはってんけど、里道っていうのは平成17年に法定外公共物で平群町に移譲になってると思うんやけど、この計算は、今回の減歩率の計算は里道を入れた状態の減歩率の計算をされたのか。いやいや違う。里道をない状態で減歩率を積算されたのか。その点について、もう一回答弁していただけます。

2点目。2点目は役場の減歩率やねけど、役場の減歩率についてはいろいろ、役場の清算金と拡張分、町や、町役場に換地の残り組合が買収して町が交付金っていう形でしてはんのやけど、これについては、僕の試算、僕の試算ですよ、あくまでも。僕の試算で……。5番目。これについては今、幾らになるんやってことはまだ今、試算中で回答できへんっていう話やってんけど、これは平成、

ことしの6月27日の全員協議会の清算と拡張の資料で積算すれば、これ平群町がね、ここの積算やで。地元の積算で、組合の積算でいったら役場へなんぼの金額が補填したと思うぐらいの金額、補填してんねや。僕、びっくりしたわ、積算したら。3億数千万の金額にしたら土地になんのやで、金額で。拡張部分と、その清算分と合わしたら。

それと、ここで一緒に合体した話になるけども、先ほど大辻君も言うてたように、平群町5億4,000万の清算交付金を、土地を役場の充填した残りを5億4,000万で組合に買っていただいたわけや、交付金。何と驚くなかれ。20万6,000円か5,000円。従前地の積算しやなあかんねやで。なぜならば、平群町は小学校の清算に伴う土地を換地不交付の方から分けていただいたときは、換地不交付の単価で分けていただいて、5億9,000万という、拡張部分ちゃいますよ、僕の言うてるのは。で、起債対応としてるわけ。そのときの単価29万円になってるわけ。ということは、これ、きちっと積算して、議場やから、これ僕言うてることはええ加減なこと言うたらいかんから、ある程度の試算をしてやってるわけ。

ということは、これ全部積算したら、うちら平群町の持つてる土地は換地不交付で土地を渡します。清算交付はいただくとなれば、4億足りませんよ、私の積算では。9億円ほどもらえます。ここにシミュレーション見たらわかるけども、これ前いただいたシミュレーション。これ議会へ提出しはったシミュレーション。これ、従前地の場合、平群町。ここの役場、もともと持つてはったのが4000平米ほど、4,200。で、平群町が持つてたの1,300坪持つてんねん。平群町のその当時の土地。で、これで1万5,000平米。今度それを30%ここ、減歩率かかるから。それで、積算した。結果はここに全部積算して持つてんねけど、これでいったら20万5,000円で、しかし、換地不交付のとき20万5,000円で、平群町が小学校の清算で換地不交付の人に分けていただくのが29万円。なんやねん、これ。いやいや、ほんまに。これ坪数から引いたら4億ほど差あるの、29万で換地してもろうて、みなしてもろうたら。土地も29万で評価すんねで。

それはそれとして、これは私の一定の自分の積算やから、まちごうてるかもわからへん。まちごうてほしいわけや、俺自身は。間違えたいのや、ほんまは。けれども、数字がこの資料は僕が大体、資料ちゃうから、これ役場出してくれはった資料やから、そういうことあんねん。この点についてはまた改めて、まずお聞きしますわ。

これはこれで、1点目は小学校のこと言うた。今、役場のこと2点目言いました。3点目。3点目のことについては今、大浦君かな。町の財政上の清算交

付金は一般財源として使いますよと。それはそれで結構。私はそんな、とやかく言いません。それはそれで結構。けどもね、今何をおっしゃった。非常に重要なことおっしゃった。ここに持ってますねけど、これ平群町の、その今1万平米の中に、中にですよ。開発公社の土地、まだ5億円ありますねん、借金。5億200万。これ元金だけでっせ。29年度末現在で5億194万2,000円ある。元金だけで。今後、ここへ利息。あと19年かかんねん、19年払うていかな、これ。

僕、もうこんな笑い話じゃないけど、皆、勘違いしてはると思う。もうその土地は平群町の土地やな、みんな思ってた。俺も思うてた。なんの、なんの。借金5億あるやんか。まだ払わな、これから。それに交付金。清算交付金で5億4,000万円もらえる。なんでこれ。4,000万だけや。借金を終えた土地をおいて、またそれを組合にこうてもうて、それを平群町が金もうて、19年間払うていかなんで、これ。

清算交付金っていうのは、これ全部、平群町の土地に借金ゼロやったら、何も言わへん。これ、また起債償還金だけでこれや、5億200万、去年の。これ大変ですわ、これ見たら。そやから、将来は起債、公債債が上がっていく。そういうのはもちろんのことや。けれども、これははっきりしてかなあかん。借金の、自分の土地を組合にこうてもうてできた5億円違いませ。まだ、返していかな借金のある土地を担保に置くったらいかんけど、それをまた5億円って、平準化じゃないけど、19年間5億円払うていかな。ほんまの金は4,000万しかない。

けれども、悲しいことに4,000万ないと思う。なんでったら、元金だけで5億200万やから。利息ついてる、これから。そなん、なんぼになるかわからへん、これ。そやから、財政は厳しいですよということを言いたいわけ、俺。僕の言いたいのはそこやで。安易に5億4,000万の清算交付金ありませ。財政、潤いませ。違いますよ、これ。そんな、住民怒らします。ということだけ一言、あんまりこれは言ったってしゃあないから。ちゃんと理解はしていただきたいなど、財政課も、思います。

そこでもう、あと、ちょっとこれまちごうたら、ごめんなさい。これ、今、一般財源、今度使うの、ちょっと言いますよ。将来庁舎用地1億9,500万、これおうてます。そっから、8億8,800万は小学校の清算分と拡張分。これ、おうてます。文化センター用地取得に一般財源が4億5,600万、要るんちゃいますの。一般財源、なんぼ要りますの。ちょっと、さっき、ちゃうようなこと言わはったような感じするねけど。一般財源、幾ら要る。そんだけ、要らへんの。違うこと言わはったな。まちごうてたら、まちごうてたで、後で

言うてください。後で言うてください。

それと、それと言うてくださいや、これも積算してん、役場のここ。ここ、3億5,100万円、この土地。お金で換算したらでっせ。その20万5,000円のお金で換算して、ここが3億5,100万。トータル18億9,000万になるの、これ。損失補償1億5,000万とか、そんなんおいときましよう、それは。3施設、おおむね、将来庁舎も入ってるから4施設じゃないけど、3施設と考えてください。文化センター、長い将来においては。そのまず、その数字はおうてますか、どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長。

馬本議員の再質問にお答えさせていただきます。

ちょっと私のほうも、文化センターの用地に係る金額、歳入、歳出ちょっと個別で申し上げましたので、ちょっと差異があったということなんですけども、もう一回、復唱させていただきましたら、歳出のほうで必要な予算が9億3,370万と。歳入のほうで、交付金並びに起債の算入分ということで4億7,700万差し引きされますので、金額につきましては差し引きしていただいた、今、先ほど、議員お述べになられた金額にほぼ、充当される、なるということでございます。一般財源が今、議員お述べの金額ということでございます。

○議長

馬本君。

○12番

もう、ほかのやつは先ほど大辻参事からまだ計算できてないとか、いろいろ御答弁いただいたんやから、もうあえて聞きません。そのかわり、計算できてから、確定してから言うてもろたら困ります。議会議員、チェック機能なくなるんやから。そこまでに全協とか、特別委員会ありますんで、大体確定なりますよというときに開催してくださいね、委員会に。絶対、確定してからここへ報告だけやったらあきませんよ。それやったら、チェック機能ならへんと思うわ、議員の。大変なことになると思う。住民から信頼を失うことになったらあかんから。

それでいったら、今役場のやつも、僕の積算でいったら3億5,100万になるさかいに、それでいって20億。今度、損失補償1億5,000万も入って、約20億4,000万。20億、一般財源。損失補償、今度、3施設プラス損失補償1億5,000万見て、それを見て20億大体ほど、20億4,000万なんねん。20億ぐらいになりますねん。

しかし、本筋は、そこで聞いてください。財政課長。あなた、5億円借金してんねん、これ。試算ちゃうわ、これ。そやから、これ25億円になるんちゃうかいうふうに、私は認識すんやけど、一般財源、これも勘違いしやんといてや。社会資本整備総合交付金、補助金、交付2分の1、50%以外の起債。この起債は100%、交付税、返ってきませんから。この起債は別です、まだ話。その話は今度12月議会にまた質問します。あえてそれは。きょうは3施設と、今言うてるようにこの損失補償の、想定やけど、1億5,000万ぐらい要るんちゃうかと。それと、今新しく開発公社、出てきたでって、あんたまだ、町の土地ちゃうでって。だから、25億近く一般財源。だけども、今3施設の整備並びに損失補償並びに開発公社の借金。そのぐらいの認識してますけども、大浦課長、どうですか。その認識で正しいですか、間違いですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長。

ただいま、馬本議員の再質問にお答えをさせていただきます。

過去に投資をした、この過去、土地開発公社で先行買収をいたしました駅周事業に係ります用地。これにつきましては今、過去に投資をした費用やということで、役場の会計上はそういうふうな起債等、起こさせていただいて、処理をしております。ただ、総額という部分で事業総体総額という部分で見ましたら、当然その駅周事業区域内の用地、それに対する用地購入費ということで事業費の一部であろうというふうに判断もできますので、当然そういった公社含みで過去に購入いたしました費用も事業費用ということで計上いたしましたら、先ほど申し上げました数字に公社の残金約5億円、ちょっと数字丸めさせていただいて約5億円ということで、それが計上、上乘せをされるというふうな御理解をしていただいても事業総体の費用という部分では間違いではないというふうに考えております。

○議長

馬本君。

○12番

この質問はこれで終わります。次、よろしくお願いします。

○議長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

私のほうからは大きな5点目。公共交通空白地解消へということで、4つにつきまして答弁させていただきます。

1点目の意見徴収の実施状況、利用者数の前年比予測、利用できなくなった方の対策の御質問について、お答えさせていただきます。

現在、意見徴収は未実施となっておりますが、11月12日月曜日から16日金曜日までの5日間に予定しております無料乗車日に合わせて、バス車内で利用者の方から直接、減便の影響や利便性などについて意見を聞かせていただく予定です。

なお、平群町地域公共交通会議の中で提案された「無料乗車日期間は利用者がふえるが、どうしたら日ごろから利用していただけるのか」といった意見についても、意見を聞かせていただきます。

また、利用者数の前年比予測についてですが、平成30年度のルート・ダイヤ改正において、西山間ルートは、停留所が7カ所増加され32カ所となり、平成30年4月から7月までの実績から利用者予測数は9,650人と見込んでおり、前年比として年間約700人の増が見込まれます。

南北循環ルートでは、停留所が2カ所削減され36カ所となり、平成30年4月から7月までの実績から利用者数予測数は1万1,570人と見込んでおり、前年比として年間約4,050人減が見込まれます。

また、利用できなくなった方の対策についてですが、現在対策については実施できておりませんが、11月に実施する意見徴収や必要に応じて追加調査を実施し、バスの減車・減便の影響などを検証し、対策につなげていきたいと考えております。

次に2点目の4カ月間の利用結果の分析、デマンド交通導入に関するまだまだ検討の余地の意図の御質問について、お答えさせていただきます。

本年6月に開催しました公共交通対策特別委員会と平群町地域公共交通会議にてコミュニティバスの運行評価新基準として、需要予測、中央値になりますが、西山間ルートで9,000人、南北循環ルートで1万1,000人を設定しましたので、平成30年度の実績に基づく数値と比較しまして、西山間ルートで約650人、南北循環ルートで約570人の年間利用増になるものと分析しています。

また、デマンド交通導入に関する「まだまだ検討の余地」の意図についてですが、平成29年10月10日に開催された平群町地域公共交通会議におきまして、デマンド型交通の導入に関する議論で、意見でございますが、1番、デマンド交通導入の弊害として、既存のバス・タクシー・鉄道の衰退の可能性がある。2、デマンド交通導入方法によっては、停留所型や路線型のデマンド交通の一部に見られるように使い勝手が悪くなったという事例がある。3、行政分野で支出している全体的な費用やコスト面を考えたときに、交通に対する補

完すべき費用の支出はどの程度がよいのかの比較が必要である。４、地域公共交通体系の中に合理的に取り入れるべき。５、幹線である公共交通に対して、補完的な役割を担うべきものが好ましい。６、高齢化率が高く、デマンド型交通は需要があると思われる。７、財政的な観点を重視し、提案すべきである。８、既存の交通とのすみ分け、また相互補完的な関係性の創出が必要などの意見が出され、平群町においてデマンド型交通導入や移行については議論を重ねる必要があると総括されました。

次に３点目の和歌山県みなべ町への先進地視察報告の御質問について、お答えさせていただきます。

７月２５日の視察目的はコミュニティバスとデマンド型交通を運行している自治体の現状把握で、今後の平群町の運行計画の参考とするために実施しました。

みなべ町では、路線バスの廃止に伴いコミュニティバスを運行しており、平成１９年度に運行を開始され、当初は年間９，０００人の利用がありましたが、平成２９年末では４，８００人まで減少しています。

デマンドの中身につきましてですが、車両は９人乗りのワゴンタイプです。料金は１回３００円です。利用者につきましては、町内外関係なく誰でも利用可能です。運行日につきましては週６日間。山間部としまして西部地域で３日間、東部地域で３日間をそれぞれ運行しております。運行方法は、定時路線型の予約が必要です。経費につきましては、年間１，１００万程度となっております。

また、御指摘いただいておりますように平群町と比較しますとみなべ町は大変広い面積の町ですが、公共交通に関し、多岐にわたって検討されており、住民の公共交通に関する満足度も高いということでした。今後の平群町の公共交通体系の立案について、参考にさせていただきたいと考えております。

次に４点目の住民が求めている公共交通の具体化の御質問について、お答えさせていただきます。

本年４月にルート・ダイヤ改正が実施され、運行評価新基準も新たに設定されましたので、運行状況について２年間程度の検証をさせていただきたいと考えております。

御提案いただきました自家用デマンド交通の導入については、今後において選択肢の一つであると考えられますが、平群町地域公共交通会議で議論された「新たな公共交通の導入については既存の公共交通の補完的な役割を担うべきで、住民要望や需要予測、また、財政的な観点も重視しなければならない」という内容なども考慮させていただきたいと思っております。

今後も広く住民の方から意見を聞きながら、先進地自治体の視察や公共交通導入事例等の情報収集を重ね、引き続き、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長

馬本君。

○12番

まず1点目。公共交通特別委員会で、3台から2台になったから、ちょっとコミュニティバスに便乗して、いろんな意見聞いたらどうやということを御提案させていただいたら、今度11月に5日間ほど、無料でコミュニティバス走らせますということを今、御答弁いただいた。そっから意見聞いてくるということをおっしゃっていただいたんですけども、まず何日間、お乗りになるんですか。まず、それを教えてください。

それと、2番。これ、いろいろ見たら、確かに僕、計算したら新基準は最低需要基準をクリアして、評価基準、大体その間にいんねけど。そこで1点、聞きたいんやけど、収支率の評価、どう考えてんの。僕、8%ぐらいちゃうかと、言うたわけや。これについて、どのように、再度答えて。運行経費を無視した認識してるのか、そんなんとは言いませんけども、まず収支率をどのように評価してるかということですね。そっからことし、次飛びますけど、ことし、町長が、町長初め事務局の方が和歌山のみなべ町ですか、行っていただいた。ほんとに再度、御苦労さんでございました、ありがとうございます。

先進地視察行っていただいたということですので、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、その中で、みなべ町でデマンド型交通についての報告では、ドア・ツー・ドアのフルデマンド型について、今検討されてるといふうにちょっと調べた結果、そうなったんですけど、その点、詳しく教えていただけませんか。

それと、今後いろんなこの問題については、今後広く、住民の意見を聞いてやっていきますよということをおっしゃっていただいたんで、それはそれでまた、具体的にきょう、もう言いませんから、11月のときにまで聞いていただいたら結構でございます。今乗っておられない人にはどういふうに聞いていくか、それはまた教えてください。具体的に聞きませんから。

最後に、ここで最後の答え。コミバスと平行運行するドア・ツー・ドアが可能な自家用デマンド、利用料金無料で交通導入、高齢者が住んでよかったと思っただけの公共交通空白地域解消策は緊急課題であるということを私、御提案させていただきますのやけど、この点について、町長にも聞きたいと思っねやけど、もう何回も町長に聞いてんねやけど。町長、本音でちょっとお話し

ていただきたいんやけど。デマンド型運行は理解してるって、いつも町長、言うていただけてますねけど、町長、地域公共交通会議の会議録もちょっといろいろ読ませてもらってますねけど、なんで町長、便利ええのに、ええなってわかって、御理解してはるのに具体化に着手しはらへんのかなっていう、まず本音をまず聞かしてください。

それと、今移動手段を持たない方がたくさんふえてます。平群町、高齢化率、町長こないだ言うてはった、この7カ町でトップぐらいちゃう。それと、この地域は高低差が高い、低い、この高低差ありますわな。それお年寄りになったら、やっぱり、自由型のデマンド、ドア・ツー・ドアを僕は要請して、いつも訴えてるんですけども。これ、きょううれしいことあってね、町長、実は。井戸君もこの件について、一遍質問したことあった。山田君も質問してくれた。私は今までずっと折れなんでやってきた。その前に植田いずみさん、質問してくれはって、樁台で試験的に走ったらどうやと。みんな、議員さんもこうしてしていただくのは非常にうれしいことやと、私思うてますねん。やっぱり、それだけ住民が各議員さんにそういうこと、訴えてはんなというふうに私は理解すんねん。そやから町長、移動手段を持ってない住民がふえてるのにかかわらず、逆行した政策をされるのかってこと、非常に思いたくなるねん。

それと、町長、これも一つ夢で、ほかの市町村長にない町独自の移動手段を実行し、各自治体から研修を受けるぐらいの先進地としての政策をちょっと町長、一緒にしましような、これ。これ奈良県で、自由型はないんです。奈良県で、自由型はないんです。白で、無料で自由型。自由型ってのは停留所をつくらない。上牧町は停留所あるわけや、前、視察行ったとき。平群町は、僕言うてるのは、停留所はつくらない。要するに、それと何もすんね、システム。デマンドタクシーのシステムも入れるの。女の人2人、電話受け付けしていただくの。三郷町と同じやり方、全く同じやり方。それで、白ナンバーでして、ワンボックスが行って、そこのうちまで行って、重たい荷物あったらそこに乗ってもろうてお医者さん行くんやったらお医者さん、乗り合いやから。乗り合いのデマンドタクシーの無料化すんのは奈良県下で町長、あらへんや。それを提案してんねん。それは600万、700万1台かかるわけ、町長。町長も最後にちょっと聞きたいんやけど、町長、余り大きい声で言いたくないねん。まず町長、答弁してな。ほんなら、先。

○議長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

再質問についてお答えさせていただきます。

先ほど答弁いたしました。無料乗車日を11月12日から16の5日間、予定をしておりますので、その期間5日間を意見徴収とさせていただきます。

次に、収支率8%のことについてですけれども、平成29年度は西山間ルートで6.7%、南北と南合わせます中央循環ルートで6.5%でした。現状の利用者数から予測しますと、各ルートで8.5%程度になるというふうに予測しておりますので、前年比と比較しますと少し改善が見られますが、まだまだ厳しい数字と考えております。

次に、みなべ町のドア・ツー・ドア、フルデマンド型についてですけれども、みなべ町において、町の中心部ではドア・ツー・ドアの要望がなかったと報告がありました。また、山間部で要望があったのですが、道が狭く、車両の乗り入れが困難なことや経費的に困難であるとして、事業者との協議は継続していますということの御報告を受けました。以上です。

○議長

町長。

○町長

議員がおっしゃっていることは十分理解しているという意味は、議員がおっしゃっている趣旨とか目的とか、そういうことについて理解しているということで、全面的に賛成をして、そういう意味で理解しているということではございません。

きょうは山田議員からも、御提案がございました。馬本議員のおっしゃっているドア・ツー・ドアのデマンドではなくて、山田議員さんは自家用のコミバスの御提案だったように思います。いずれにいたしましても、議員の皆さんには平群町の公共交通について、何かと御心配いただいていることはよくわかりました。

それで、今、今後、重要視をして、検討していかなければならないことにつきましては公共交通会議でも議論になっておりますように、既存の公共交通機関、電車は別枠といたしまして、NCバス、そしてタクシー、この公共交通機関にこれを衰退させたり、あるいは平群町から撤退させるようなことがまずあってはならない。あくまでも、既存の公共交通機関の補完的な公共交通でなければならないということでございます。そこで各議員がいろいろ、各議員と言いますと、馬本議員の提案しておられることが特にそのことに影響を及ぼすのではないかと。いや、及ぼさないような方法があるのではないかと。既存の公共交通機関と議員がお述べの方法。そのすみ分けがうまくできるのかどうかということについて、費用の点もでございます。そのことも含めて、もうちょっと考えていく必要があるんじゃないかというふうに私自身は思っております。それ

が私の本音でございますので、よろしく申し上げます。

○議 長

馬本君。

○12番

今後も広く意見を聞くようにしてください。それだけ頼みます。

それと、6点なんぼが8.5になって、収支率上がったって、これ大きい声で恥ずかしいで、あんた。財政的なもの考えてんのは奈良県の指針。大体20%やで。三郷町のデマンドタクシー30超えてるねんで。何を言うてんの。そんな言うて悪いけど、これほど財政的な厳しい、財政的なものを考えたことない政策やって、言わざるを得んやん、そんなこと言うたら。

それはそれでおいとこ。町長や。町長、なんか勘違いしてはるような、僕の。僕、デマンドバスっていうのは、運行っていうのはワンボックスカー、山田君が今言ったワンボックスカーの白ナンバーって前言うてるやん。白で、要は、山田君と僕の違いは上牧町やってはるのは停留所があるわけや。僕のは停留所はないの。住民が登録されて、三郷町やっておられるように、役所へ女の人、誰か交換手を置いていて、電話聞いて、そこへ迎えに行っ、おうちまでやで。その途中でまたいてはる人をまた乗して、目的地へ行く。デマンドタクシーが三郷町やってる機能をするわけや。

それで町長ね、すみ分けが非常に難しいって言うた。ということは町長、この今現在ある補完的な考えで影響を及ぼすって。これ、なんかタクシー撤退したらどうやねんとか、何とか。現在に影響、既存のNCバスとか及ぼすって。町長そんな言うたらな、言いまっせ。なんでほんならコミュニティバス入れたんや。導入したんや。なんでコミュニティバス導入したんや。あんた、北のほう影響あるやないか、NC。なんでコミュニティバス入れたんやって、導入したんやって、そやったら。言うてる意味、わからへんのかいな。なぜ平群町のコミュニティバスを導入したんやって、南だけ走ってるんちゃうやろ。言うてる意味、わかってくれへんのかいな。まだわかりません。

既存のNCバスに、よう聞いてな、町長。コミュニティバスを導入することになってNCバスに影響を与えたでしよって言うてんねや、まず。与えてないかって。与えてませんか。まして1台、次2台、次3台で、コミュニティバス入れたやろって。今タクシー、平群町のどこに置いてあんの。何台置いてあんの。俺、よそで聞いたら、1時間しやな来てくれはらへんって。東山にタクシー何台あるの、今。平群のタクシー呼んだら。もう平群駅にあんのかいな、今。俺も知らんけど。1台ぐらいちゃう。1台やな。東山にそれは何台あるか知りませんで。平群のタクシーって。町長、南のほうを公共NCバス通ってないか

ら、コミュニティバス入れはったんやろって。そやろ、入れてんやろって。その影響はNCバスになかったんですかと、こう聞いてんねや。答えて。

○議長

町長。

○町長

これは、私の企業のことです。ごさいますのでなかなかここで答弁をするのは難しいわけですが、現在、平群町がNCバスにコミュニティバスを委託しております。それによって、実態としてはNCバスが何とか経営が成り立っているということがあるということを私、最近知りましたんですが、NCバスさんはどうやら、今の緑ヶ丘中心に走ってるNCバス、何とか維持、赤字なんだけども何とか維持できてるのは平群町のコミュニティバスの委託を受けて、ちょうど運転手の数とか、詳しいこと忘れちゃったけども、そういうことがあって、これはもうほんとに去年ぐらいに向こうの社長さんに実情の面談したときにいろいろお話させてもらったんですが、「とにかく平群町さんのコミバスのおかげで何とか、NCバスの運行もできております」と、そういうことが発言がございました。ということは、今の、言いますと、コミバスはある意味、NCバスさんを助けてるのかなというふうに去年の社長にお会いしたときのお話でそういうことを感じました。

○議長

馬本君。

○12番

そんなややこしい話したら、余計ややこしなるねん、これ。まず私企業のこと、言われません。ほなら、デマンドタクシー入れたらええのや。私企業のこと気にならんかったら入れたらええのや、住民のため。

それともう一つ。コミバスの委託料あるから、NCバスが運営できていますよと。ほなら、NC、うちのコミバスに委託してるのを高いんかいな。その赤字分を補填した委託料、はろてんかいつてなるよ。競争原理やったら競争原理、働きなはれな。なんでって言おうか、そやったらそこまで言うんやったら。あのバスは平群町のバスやで、あれ。国から4年間の補助金でもうたやつちゃう。もう調べてあんねん。わかってんねやから。全部あれ平群町のバスやで、所有権は。競争原理、働かへんの、高いバス。そやったら、そうじゃなしに、僕、町長言うてるのはね。路線バスのNCバスは存続さしますの、私は。そのかわり、三郷町一時あったな。路線バス行くときに補助金年間なんぼか払うてるとか。三郷町、払うてはると思います、確か。補助金をですよ。向こうは奈良交通やから。NCバスちゃうから。確かNCバス、路線持ってるの平群だけちゃ

う。そんなふうに聞いているで。路線やで。路線持っておられるのは、N Cが路線持っておられるのは平群町だけって聞いている。間違えたらごめんなさい。私の企業のこと、余り言われへんけども。そやから奈良交通は三郷町から走ってない、バス。元山上の駅から走ってない、バス。走ってるやろ。バス走ってるやろ。奈良交通のバスやで。勘違いしたらあかんで。奈良交通のバス、信貴山も行ってんちゃう。もう行ってない、今。行ってるやろ。何言ってる。三郷からJ R三郷駅行ってない、元山上から。行ってない。元山上、ごめんなさい。信貴山下から、ごめんなさい。信貴山下。信貴山下からJ Rの三郷駅まで行ってないんかな。確か、そんな路線あったんちゃうかった。あるやろ。俺、前それ勉強したことあんねん。それに対してなんぼか補助金、三郷町、渡してはる。

町長、やっぱり、そんなこと考えんなね、いつまでたってもデマンドなんて入らへんで。ということは、町長、要するに、これから高齢者で移動手段持たない人、どんどん、どんどんふえてきたらね、町長、ほんまに大変でっせ、それ。三郷町みたいな考えをもって、先進地、隣にあるんやからね、町長。なんでそんな考え持たへんの。そやから、企業は企業でこうこうですって、言わはったらよろしいのや。また議会で議論しはったらよろしいねん。N Cに対する路線の保持するために年間なんぼ補助金N Cに渡しますと、町から渡しますって。そういうやつ出しはったら、それ政策やん。それ反対やったら反対やって、みんな反対で反対でもかまへん。出すって、そら出さんでええっていろんな議員さんの考え方あるやろ。そのかわり、デマンド入れまっせ。というふうな前向きな考え方は町長、まだお考えないんですか。町長のこの考えやったら、既存のN Cバスの路線ある以上、一切入りまへんで、デマンドタクシー、デマンド交通は。運行できまへんで。その認識でっか、やっぱり町長。

○議 長

町長。

○町 長

一番最初にお答えしましたように、既存の公共交通とのすみ分けがうまくできるかどうか、デマンド交通を導入する場合。そのことをやっぱりしっかり考えてやらないと、導入したはN Cバスも撤退、タクシーも撤退ということになれば、ほんとに例えば。いやいや、今、近鉄タクシーになりましたか。近鉄タクシーに名前が変わりましたが、なかなか来てくれへん、くれないという御意見もございましたけども、ほんとに夜間、緊急のときにタクシーを呼んでもタクシー撤退したらタクシーも来てくれない。そういうことになったんでは、私はいけない。平群町としては公共交通をまず守って、公共交通をちゃんと守って、そしてその上で必要な福祉サービスがあるのであればそれはやっぱ

りやっていないかんと、そういうふうな立場で私自身はおりますので、だから、もうちょっと議論をする必要があるんじゃないかということをお願いしているわけでございます。

○議長

馬本君。

○12番

町長、そこまでおっしゃっていただくなら、それはそれで結構なんです。具体的に入ってください、そしたら。私が提案しよ。NCに今なんぼで、今どのぐらいの売り上げあって、この路線バスでっせ。私企業にかもうたらあかんって、かまわなしゃあないやないか、影響与えるか、与えないかは。そやろ。NCに聞かんあかん、路線。年間の赤字なんぼ出てますとか。聞かはったらよろしいねや、タクシーもそや。あと何があんの。影響出るって。あらへんやん。私企業である。あらへん。それやっていただけますか、どうですか。まず、そこから着手しましょう。そこまでおっしゃっていただくなら。

○議長

町長。

○町長

それはぜひ、やりましょう。

○議長

馬本君。

○12番

ありがとうございます。町長なかなか前向きな答弁。ほんまに前向きやで、これ。やっぱり、踏み込んでいただいた。なかなか高いハードルでございましたけども、この9月議会でハードルを下げていただきまして、ありがとうございます。町長、担当者初め、ひとつよろしく、企業のNCにも、いろんな近鉄にも、もしも、今なんぼの赤字出てるとか、いろいろお話をさせていただきたいなというふうにお願いします。そんで踏み込んでいただきますように。よって私の質問、これで終わりたいと思います。ほんとに議長、ありがとうございます。どうもありがとうございました。

○議長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

あと4名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することを決定いたしました。あすは午前 9 時から本会議を開き、一般質問の続行をします。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 4 時 4 7 分)